

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第113期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 琢司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	IR室長 木本 要
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	IR室長 木本 要
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	821,565	906,025	950,663	922,516	963,213
経常利益	百万円	45,712	13,770	38,740	37,182	58,270
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	44,422	10,363	23,083	22,486	54,983
包括利益	百万円	33,470	27,876	60,547	54,873	75,226
純資産額	百万円	664,842	671,889	697,683	694,915	727,593
総資産額	百万円	1,082,832	1,165,767	1,180,784	1,202,930	1,240,692
1株当たり純資産額	円	3,513.23	3,544.28	3,835.53	4,192.76	4,639.87
1株当たり当期純利益	円	240.61	57.07	130.15	134.60	361.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	58.9	55.2	56.4	55.5	56.2
自己資本利益率	%	7.03	1.62	3.53	3.37	8.06
株価収益率	倍	5.84	32.00	18.74	18.24	9.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,415	18,861	64,582	94,062	89,028
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,166	57,038	52,435	51,109	20,584
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,186	41,528	27,811	18,768	66,125
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	120,477	94,603	83,249	110,007	114,912
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	19,758 (2,934)	19,976 (2,843)	19,673 (2,756)	18,830 (2,615)	19,067 (2,528)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を2024年度の期首から適用しており、2023年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、2024年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	21,423	21,068	20,720	19,136	24,428
経常利益	百万円	12,078	8,880	9,548	6,272	10,343
当期純利益	百万円	22,231	7,923	8,615	2,467	22,100
資本金	百万円	11,094	11,094	11,094	11,094	11,094
発行済株式総数	千株	202,862	202,862	175,862	163,162	153,162
純資産額	百万円	398,651	388,724	377,052	334,113	319,495
総資産額	百万円	565,962	573,178	578,584	591,142	575,580
1株当たり純資産額	円	2,195.57	2,140.68	2,172.42	2,100.03	2,124.71
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	円	88.00 (23.00)	89.00 (44.00)	90.00 (45.00)	91.00 (45.00)	132.00 (57.00)
1株当たり当期純利益	円	120.41	43.64	48.58	14.77	145.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	70.4	67.8	65.2	56.5	55.5
自己資本利益率	%	5.47	2.01	2.25	0.69	6.76
株価収益率	倍	11.68	41.84	50.20	165.54	24.33
配当性向	%	73.1	203.9	185.3	616.1	90.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	470 (20)	488 (29)	491 (25)	495 (38)	533 (46)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指 数))	%	113.5 (102.0)	152.2 (107.9)	205.6 (152.5)	213.0 (150.2)	306.0 (202.2)
最高株価	円	1,668.0	1,892.0	2,802.0	2,635.0	4,173.0
最低株価	円	1,236.0	1,256.0	1,785.0	2,026.5	2,142.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第113期1株当たり配当額132円00銭のうち、期末配当額75円00銭について、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
4. 第109期より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	主要事項
1917年6月(25日)	東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)創立、本社並びに大阪工場を大阪市に設置
1919年3月	自動製缶設備による製缶を開始
1920年9月	東京工場を設置
1933年9月	戸畑工場を設置
1934年4月	東洋鋼板株式会社設立
1935年7月	大阪証券取引所に株式を上場
1937年2月	清水工場を設置
1941年7月	製缶業者の大同勧告に従い7社を合併、東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)設立
1943年2月	東罐化学工業株式会社(現東罐興業株式会社)設立
1944年6月	本社を東京都千代田区へ移転
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場 東洋鋼板株式会社が東京・大阪証券取引所に株式を上場
1950年4月	東罐化学工業株式会社が東罐興業株式会社に商号変更
1950年12月	日本フエロー株式会社(現TOMATEC株式会社)設立
1953年1月	島田硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)が東洋製罐グループに参加
1953年11月	東洋エアロゾール工業株式会社(現東洋エアゾール工業株式会社)設立
1954年6月	帝国クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)が東洋製罐グループに参加
1954年10月	島田硝子株式会社が東洋硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)に商号変更
1958年6月	仙台工場を設置
1959年9月	帝国クラウンコルク株式会社が日本クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)に商号変更
1960年4月	茨木工場を設置
1961年8月	横浜工場を設置
1962年11月	東洋エアロゾール工業株式会社が東洋エアゾール工業株式会社に商号変更
1967年4月	川崎工場を設置
1967年7月	東洋硝子株式会社が東洋ガラス株式会社に商号変更
1971年4月	埼玉工場・高槻工場を設置
1972年10月	千歳工場を設置
1973年4月	広島工場を設置
1974年5月	大阪工場を泉佐野市へ移転
1974年9月	基山工場を設置
1977年4月	石岡工場を設置
1979年4月	久喜工場を設置
1980年10月	本社幸ビル新築
1983年1月	仙台工場を仙台市宮城野区幸町から仙台市宮城野区港へ移転
1993年4月	豊橋工場を設置
2000年1月	静岡工場を設置
2000年3月	東京工場を横浜工場に統合し閉鎖
2003年4月	戸畑工場を基山工場に統合し閉鎖
2003年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社(現日本トーカンパッケージ株式会社)設立

年月	主要事項
2003年10月	日本フエロー株式会社が東罐マテリアル・テクノロジー株式会社（現TOMATEC株式会社）に商号変更
2005年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社が日本トーカンパッケージ株式会社に商号変更
2009年10月	滋賀工場を設置
2010年 8 月	高槻工場を滋賀工場に統合し閉鎖
2010年10月	清水工場を静岡工場に統合し閉鎖
2011年11月	Stolle Machinery Company,LLC が東洋製罐グループに参加
2011年12月	本社大崎フォレストビルディング新築
2012年 1 月	本社を東京都品川区へ移転
2013年 4 月	持株会社体制へ移行し、商号を東洋製罐グループホールディングス株式会社へ変更 東洋製罐分割準備株式会社が会社分割により当社のグループ経営管理事業を除くすべての事業を承継し、商号を東洋製罐株式会社へ変更
2013年 4 月	日本クラウンコルク株式会社が日本クロージャー株式会社に商号変更
2017年 6 月	創立100周年
2017年10月	メビウスパッケージング株式会社設立
2018年 4 月	メビウスパッケージング株式会社が会社分割により、東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社の非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びプラスチックキャップ事業を承継
2018年 7 月	当社による東洋鋼板株式会社に対する株式公開買付けにともない、同社が東京証券取引所市場第一部上場廃止（2018年 8 月に当社の完全子会社化）
2020年 4 月	東罐マテリアル・テクノロジー株式会社がTOMATEC株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社及び子会社85社（連結子会社74社、非連結子会社11社）並びに関連会社7社により構成される当社グループは総合容器メーカーとして、金属・プラスチック・紙・ガラスを主原料とする容器の製造販売を行う「包装容器事業」、包装容器関連機械設備の製造販売、飲料充填品・エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、貨物自動車運送業や倉庫業を行う「エンジニアリング・充填・物流事業」、鋼板及び鋼板の加工品の製造販売を行う「鋼板関連事業」、磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・塗薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの機能材料の製造販売を行う「機能材料関連事業」及びオフィスビル・商業施設などの賃貸を行う「不動産関連事業」を主な事業内容としております。その他、自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業などの事業を営んでおります。

各事業における当社及び関係会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）包装容器事業

金属製品の製造販売

主として連結子会社12社（東洋製罐㈱、日本クロージャー㈱、他10社）及び持分法適用関連会社3社が携わっております。

プラスチック製品の製造販売

主として連結子会社13社（東洋製罐㈱、東罐興業㈱、日本クロージャー㈱、メビウスパッケージング㈱、他9社）及び持分法適用関連会社2社が携わっております。

紙製品の製造販売

主として連結子会社5社（東罐興業㈱、日本トーカンパッケージ㈱、他3社）が携わっております。

ガラス製品の製造販売

主として連結子会社5社（東洋ガラス㈱、他4社）が携わっております。

（2）エンジニアリング・充填・物流事業

エンジニアリング事業

主として連結子会社16社（Stolle Machinery Company, LLC、東洋製罐グループエンジニアリング㈱、他14社）が携わっております。

充填事業

主として連結子会社9社（東洋エアゾール工業㈱、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、他7社）が携わっております。

物流事業

主として連結子会社5社（東洋メビウス㈱、他4社）が携わっております。

（3）鋼板関連事業（鋼板及び鋼板の加工品の製造販売）

主として連結子会社7社（東洋鋼板㈱、他6社）及び持分法適用関連会社1社が携わっております。

（4）機能材料関連事業（磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・塗薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売）

主として連結子会社10社（東洋鋼板㈱、TOMATEC㈱、他8社）が携わっております。

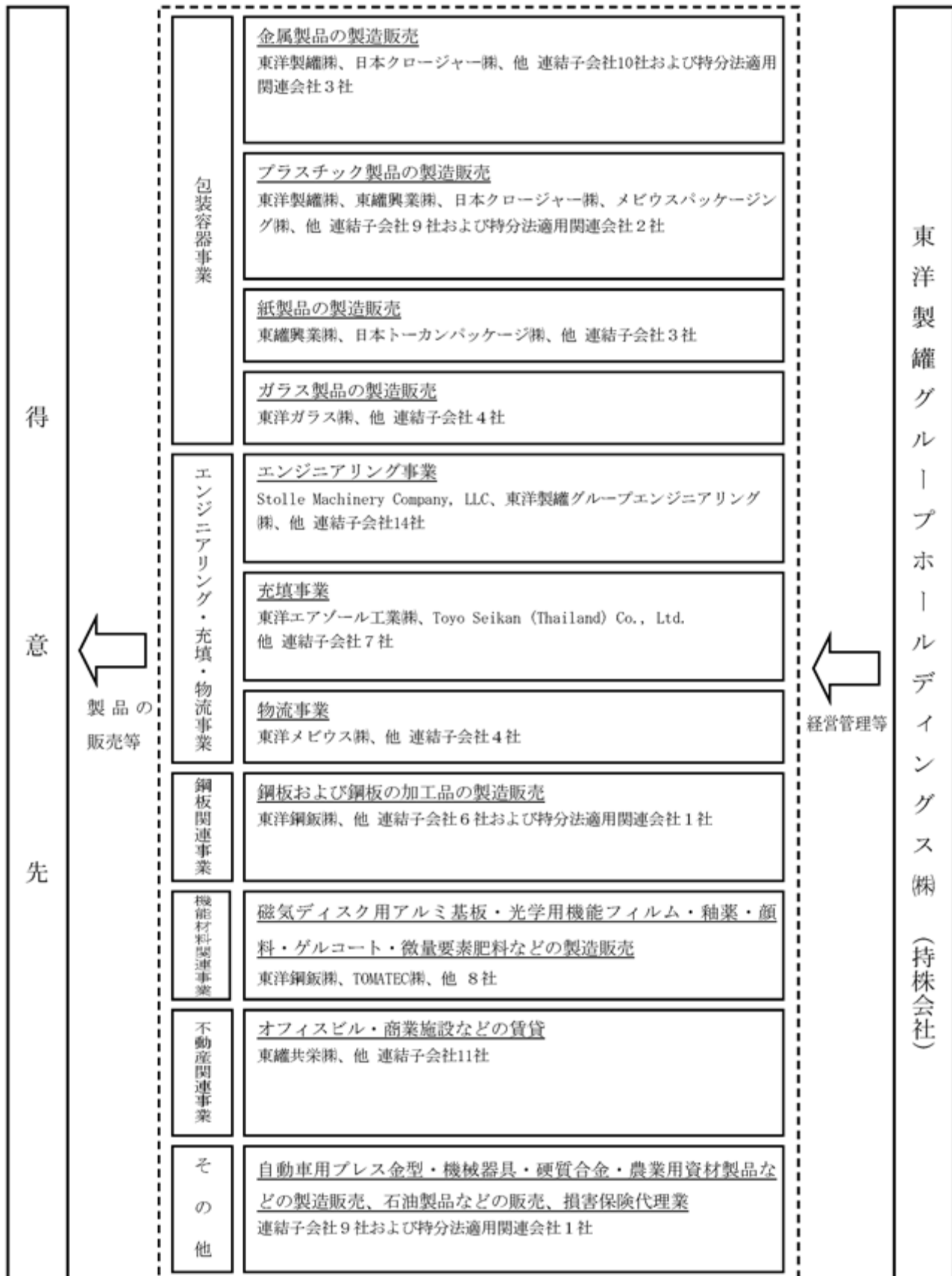
（5）不動産関連事業（オフィスビル・商業施設などの賃貸）

主として当社及び連結子会社12社（東罐共栄㈱、他11社）が携わっております。

（6）その他（自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業）

主として連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社が携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋製罐(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
本州製罐(株) (茨城県結城市)	400	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
日本ナショナル製罐(株) (茨城県石岡市)	310	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
琉球製罐(株) (沖縄県名護市)	82	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋製版(株) (横浜市鶴見区)	15	包装容器 事業	100.0 [100.0]	有	無	無	有	無
福岡パッキング(株) (埼玉県加須市)	10	包装容器 事業	50.0 [50.0]	有	無	無	無	無
ティーエムパック(株) (仙台市宮城野区)	300	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
(株)ジャパンボトルドウォーター (静岡県磐田市)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
TOYO PACK KIYAMA(株) (佐賀県三養基郡基山町)	499	エンジニアリング・ 充填・物流事業	60.0 [60.0]	無	無	有	無	無
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. (タイ パトゥムターニー県)	1,800 (百万バーツ)	包装容器 事業	74.9 [74.9]	無	有	無	無	無
Next Can Innovation Co., Ltd. (タイ サラブリ県)	2,086 (百万バーツ)	包装容器 事業	51.0 [51.0]	無	無	無	無	無
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ県)	3,019 (百万バーツ)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	96.5 [96.5]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
Kanagata (Thailand) Co., Ltd. (タイ チャチェンサオ県)	47 (百万バーツ)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	2,331 (百万バーツ)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東洋飲料(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	49,840 (千米ドル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	75.1 [75.1]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋製罐グループエンジニアリング株式会社 (横浜市鶴見区)	350	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [97.8]	有	有	無	有	業務受託料等を受領
東洋鋼板株式会社 (東京都品川区)	5,040	鋼板 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受託料等を受領
株式会社富士テクニカ宮津 (静岡県駿東郡清水町)	1,000	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
鋼板商事株式会社 (東京都品川区)	160	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	有	無
鋼板工業株式会社 (山口県下松市)	150	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	有	業務受託料等を受領
東洋パックス株式会社 (山口県下松市)	12	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
共同海運株式会社 (山口県下松市)	90	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋パートナー株式会社 (山口県下松市)	10	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. (マレーシア ケダ州)	75 (百万リンギット)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海東洋鋼板商貿有限公司 (中国 上海市)	5,500 (千米ドル)	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐興業株式会社 (東京都品川区)	1,531	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受託料等を受領
日本トーカンパッケージ株式会社 (東京都品川区)	700	包装容器 事業	55.0 [55.0]	有	無	無	有	業務受託料等を受領
東罐興産株式会社 (東京都港区)	50	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐高山株式会社 (岐阜県高山市)	18	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐ロジテック株式会社 (東京都品川区)	10	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	業務受託料等を受領
サンナップ株式会社 (東京都台東区)	80	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
(株)尚山堂 (東京都町田市)	80	包装容器 事業	93.7 [93.7]	無	無	無	無	無
東罐(常熟)高科技容器 有限公司 (中国 常熟市)	51,000 (千米ドル)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES (フィリピン カビテ州)	60 (百万ペソ)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
T.K.G.CORPORATION (フィリピン カビテ州)	76 (百万ペソ)	包装容器 事業	40.0 [40.0]	無	無	無	無	無
日本クロージャー(株) (東京都品川区)	500	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
新三協物流(株) (神奈川県茅ヶ崎市)	40	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
日冠瓶盖(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	5,000 (千米ドル)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
NCC Europe GmbH (ドイツ テューリンゲン州)	5,000 (千ユーロ)	包装容器 事業	90.0 [90.0]	無	有	無	無	無
メビウスパッケージング(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス(株) (東京都品川区)	960	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋佐々木ガラス(株) (千葉県八千代市)	100	包装容器 事業	100.0 [100.0]	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス機械(株) (横浜市鶴見区)	100	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
東北硅砂(株) (山形県北村山郡大石田町)	15	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東硝(株) (東京都港区)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋ガラス物流(株) (千葉県柏市)	20	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
イチノセトレーディング(株) (東京都渋谷区)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋エアゾール工業(株) (東京都品川区)	315	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
TOYO FILLING INTERNATIONAL CO., LTD. (タイ ラヨン県)	570 (百万バーツ)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
TOMATEC(株) (大阪市北区)	310	機能材料 関連事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
多瑪得(上海)精細化工 有限公司 (中国 上海市)	3,300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
多瑪得(廈門)精細化工 有限公司 (中国 廈門市)	7,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
日龍発展有限公司 (香港)	1,400 (香港ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
TOMATEC America, Inc. (米国 ケンタッキー州)	300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
PT. TOMATEC INDONESIA (インドネシア 東ジャワ州)	6,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋メビウス(株) (東京都品川区)	95	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0	無	有	無	有	無
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd. (タイ バンコク)	4 (百万バーツ)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
東罐商事(株) (東京都品川区)	90	鋼板 関連事業	100.0 [10.0]	有	無	有	有	無
東罐共栄(株) (東京都品川区)	80	不動産 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
PREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. (マレーシア セランゴール州)	22 (百万リンギット)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0	無	無	無	無	無
PREMIER CENTRE TRADING SDN. BHD. (マレーシア セランゴール州)	0 (百万リンギット)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
PREMIER CENTRE SERVICES SDN. BHD. (マレーシア セランゴール州)	3 (百万リンギット)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
Can Machinery Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	0 (千米ドル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0	有	有	無	無	業務受 託料等 を受領
Stolle Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	20 (千米ドル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Stolle Machinery Company, LLC (米国 デラウェア州)	-	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle Europe Ltd. (英国 カンプリア州)	0 (千ポンド)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (ブラジル サンパウロ州)	11 (百万レアル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Asia Pacific Co., Ltd (ベトナム ホーチミン)	300 (千米ドル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海斯多里機械有限公司 (中国 上海市)	1,165 (千米ドル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
斯多里機械(広東)有限公司 (中国 広東市)	2,876 (千米ドル)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
広州南沙斯多里機械有限公司 (中国 広州市)	3,000 (千中国元)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle EMS Group Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Machinery UK Ltd (英国 ランカシャー州)	1 (千ポンド)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle EMS Polska Sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	5 (千ズウォティ)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

(2) 関連会社 (持分法適用関連会社)

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. (ベトナム ビンズン省)	58,000 (千米ドル)	包装容器 事業	45.0 [45.0]	無	無	無	無	無
(株)T & Tエナテクノ (東京都台東区)	490	包装容器 事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (トルコ イスタンブール市)	738 (百万トルコリラ)	鋼板 関連事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
PT. FUJI TECHNICA INDONESIA (インドネシア ウェストジャワ州)	14,878 (百万インドネシア ルピア)	その他	40.4 [40.4]	無	無	無	無	無
Crown Seal Public Co., Ltd. (タイ パトゥムターニー県)	528 (百万バーツ)	包装容器 事業	47.6 [47.6]	有	無	無	無	無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、主たるセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合のうち、[]内は、間接所有割合を示す内数であります。

3. 東洋製罐(株)、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Next Can Innovation Co., Ltd.、東洋飲料(常熟)有限公司、Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、東洋鋼板(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東罐興業(株)、東罐(常熟)高科技容器有限公司及びTOYO FILLING INTERNATIONAL CO., LTD.は特定子会社に該当いたします。

4. 福岡パッキング(株)、T.K.G.CORPORATION及びToyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.に対する議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. (以下、「BCM社」という)は、東洋製罐(株)が保有するBCM社の株式の一部譲渡により、当社の連結子会社から関連会社(持分法適用会社)となる予定です。

6. について、当社は当連結会計年度より広州南沙斯多里機械有限公司を連結子会社としております。

7. Stolle EMS Precision Limited は、当連結会計年度に清算終了いたしました。

8. 東洋製罐(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	278,733百万円
	(2) 経常利益	12,980百万円
	(3) 当期純利益	11,426百万円
	(4) 純資産額	196,779百万円
	(5) 総資産額	278,469百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

東洋製罐グループには持続的発展のための共通価値基盤があり、それを企業理念体系としてまとめています。「経営理念」「信条」「ビジョン」からなる経営思想は、経営において、そして私たちが働くうえでの拠り所となるものです。

〔東洋製罐グループの経営思想〕

経営理念

常に新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を希求して、人類の幸福に貢献します。

信条

- ・品格を重んじ、あらゆる事に日々公明正大に努めます。
- ・一人ひとりの力を最大限に発揮し、自己の成長と共に社会の繁栄に努めます。

ビジョン

- ・世界中の人に必要とされる斬新で革新的な技術と商品を提供するグループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2026年度から5ヶ年の「中期経営計画2030」を2026年5月に策定し、本中期経営計画では、最終年度である2030年度に、数値目標としてROE 8%以上、EBITDA 1,300億円、Open Up! Products & Services 認定製品・サービスの売上高比率50%以上等を掲げております。また、新しい株主還元方針としてDOE 4%を導入し、あわせて、2023年5月公表の「資本収益性向上に向けた取り組み2027」で掲げた自己株式取得額の残額200億円を2027年度末までに実施してまいります。「中期経営計画2030」及び「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の詳細につきましては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」をご参照ください。

〔「中期経営計画2025」の達成状況〕

2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」では、最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA 1,100億円、ROE 5%の達成等を数値目標として掲げておりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、包装容器事業を中心に価格改定が進んだこと、前期に低迷していた海外エンジニアリング事業が回復に転じたこと、2024年度中間期末に連結子会社に追加したマレーシアにおいてホームケア製品・パーソナルケア製品の充填事業を行うPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. を通期で連結したことなどにより、売上高は9,632億13百万円、営業利益は520億5百万円となり、「中期経営計画2025」の売上高及び営業利益の目標を達成いたしました。

経常利益は、為替差益を計上したことなどにより582億70百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことなどにより549億83百万円となりました。

自己資本は、257億51百万円の自己株式の取得及び159億38百万円の配当を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、6,977億3百万円となりました。

以上の結果、EBITDAは1,063億円、ROEは8.1%となりました。なお、ROEにつきましては、特別利益の影響を除いても5.9%となり、「中期経営計画2025」の目標を達成いたしました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

近年、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。

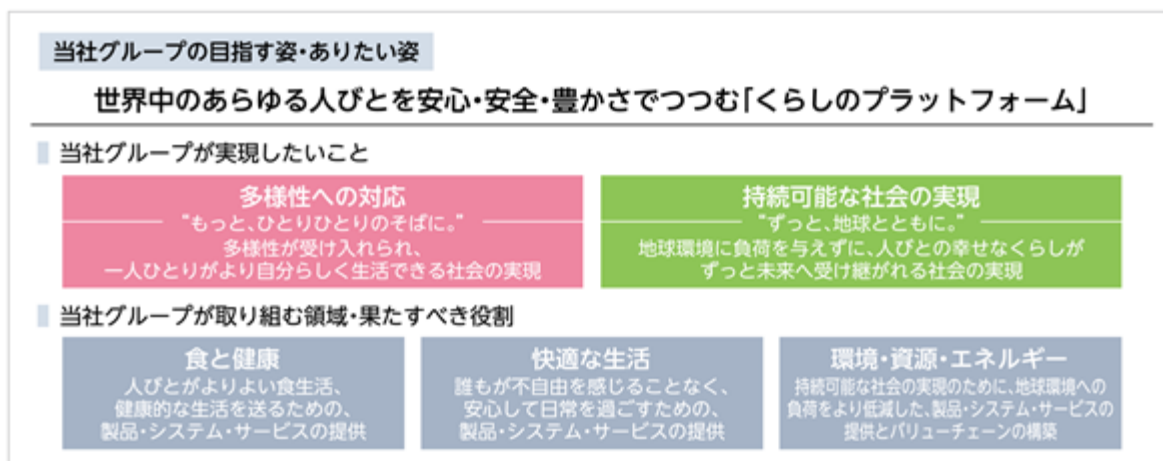
このような事業環境下において、当社グループは、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様にご提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を2021年5月に策定し、「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」と当社グループのマテリアリティを基本に、さらなる事業成長を実現するための施策として、2026年度から5ヶ年の「中期経営計画2030」を2026年5月に策定いたしました。また、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして、2023年5月に「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人びとの幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となっ、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先等をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。



中期経営計画2030

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」と当社グループのマテリアリティを基本に、さらなる事業成長を実現するための施策として定めた、2026年度から5ヶ年の「中期経営計画2030」の概要は次のとおりです。

〔要点〕



Open Up! Products & Servicesについては、当社Webサイトをご参照ください。

<https://www.tskg-hd.com/our-impact/openup/>

〔東洋製罐グループの事業方針と戦略〕

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」とマテリアリティを基本に、さらなる事業成長を実現します。



a) EBITDA 1,300億円達成に向けた全体戦略

稼ぐ力であるEBITDAの増加を事業成長指標とし、成熟事業領域・成長事業領域それぞれに設定した事業戦略の下、成長の実現に向け活動していきます。

	国内	海外
	成熟事業領域	成長事業領域
包装容器事業	+70億円 省力化・省資源化・省エネルギー化を目的とした、生産設備の技術的更新による国内収益構造の改革	+80億円 (包装容器・充填事業) これまで注力してきたタイのほか、ベトナム・マレーシア・インドネシアなど、東南アジア諸国を中心とした拠点拡充やM&Aによる成長
エンジニアリング・充填・物流事業		(エンジニアリング事業) 先進国の市況回復と新興国の需要伸長
銅板関連事業 機能材料関連事業	+30億円 国内外における市場の伸長を着実に成長につなげ、国内拠点の生産効率の改善に向けた更新対応と2030年以降の成長領域への投資を実施	
新規事業	+50億円 前中期経営計画期間における新規事業の種を事業化・収益化	

※対2025年度
※数値は10億円単位の概数として記載

b) 各事業セグメントの目標値

事業セグメントごとに成長策と採算改善を図り、2030年度目標の達成を目指します。

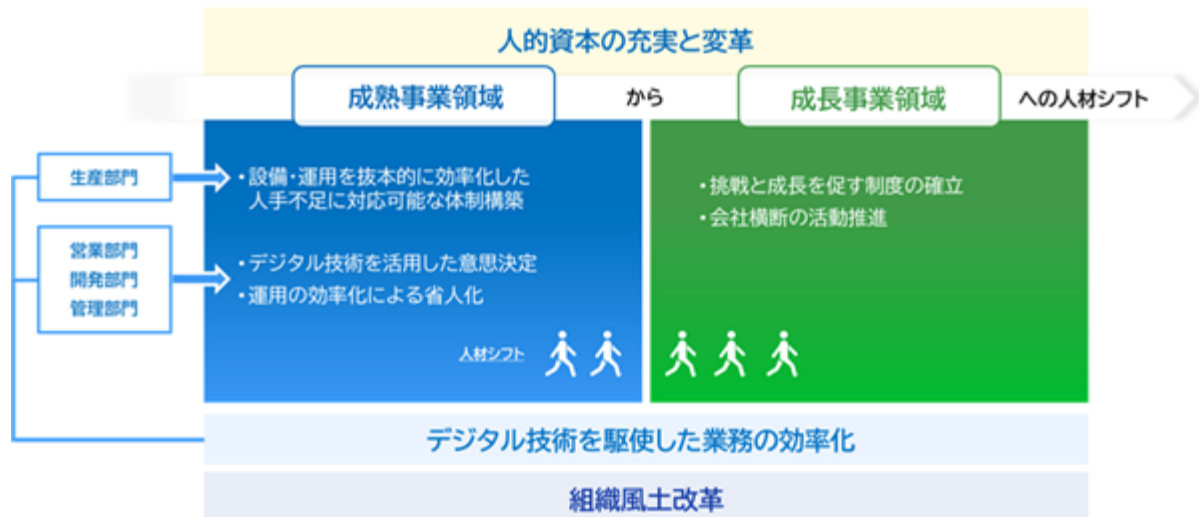
単位: 億円

事業セグメント	項目	2025年度	2030年度	増減	5年間の取り組み	
					【成長策】	【採算改善】
包装容器事業	売上高	6,022	6,250	228	海外: 供給力の強化、輸出入への採用増加 国内: 少子高齢化などの社会変化を見据えた領域への退出 共通: 環境対応容器の開発・上市	・省力化・省資源化・省エネルギー化を目的とした生産プロセス・オペレーションの効率化
	営業利益	267	340	73		
	EBITDA	549	619	70		
エンジニアリング・充填・物流事業	売上高	1,793	2,200	407	・エンジニアリング: 先進国の市況回復と新興国の需要伸長の取り込み ・充填: 東南アジアを中心に飲料・一般充填事業の事業拡張	・海外エンジニアリング事業の拠点・役割の再編
	営業利益	32	120	88		
	EBITDA	145	225	80		
銅板関連事業	売上高	914	1,100	186	・車載用二次電池部材の製造・販売を軸に、国内外市場の拡大を取り込み成長	・国内拠点の生産効率の改善に向けた更新対応 ・生産プロセス・オペレーションの効率化 ・2030年以降の成長領域への投資も積極的に実施
	営業利益	98	100	2		
	EBITDA	187	202	15		
機能材料関連事業	売上高	577	700	123	・グローバルな市場伸長を背景に国内外の拠点の特性を活用 ・保有技術を活かした新しい事業領域への参入	・生産拠点のシフト ・生産プロセス・オペレーションの効率化
	営業利益	68	80	12		
	EBITDA	100	115	15		
新規事業	EBITDA	-	50	50	・MiraNeo®事業の収益化 ・推進中の主要テーマの事業化に挑戦	-
全体	売上高	9,632	10,700	1,068		
	営業利益	520	750	230		
	EBITDA	1,063	1,300	237		

※不動産関連事業・その他・セグメント間調整の項目は省略して記載

〔経営基盤強化の全体像〕

成熟事業領域から成長事業領域への人材シフトに向けて、「人的資本の充実と変革」「デジタル技術を駆使した業務の効率化」「組織風土改革」の3つの取り組みを加速させていきます。



〔中期経営計画2030における経営目標〕

「中期経営計画2030」で掲げた東洋製罐グループの事業方針と戦略及び経営基盤の強化の施策を踏まえ、経営目標を以下のとおり設定しました。

Open Up! 2030 ～飛躍的な成長と革新～

3つの数値目標(2030年度)

ROE
8%以上
(2025年度:8.1%)

資本効率を高める

EBITDA
1,300億円
(対2025年度+237億円)

稼ぐ力を高める

Open Up! Products & Services
認定製品・サービスの売上高比率

50%以上
(2024年度:25.5%)

社会課題の解決に貢献する

4つの行動目標

国内事業の
構造改革と効率化

人材流動性を高める

成熟事業領域から
成長事業領域への
人材シフト

経営環境の変化に備える

エンゲージメント
スコアの向上

働きやすさと
やりがいを高める

AIをはじめとする
デジタル技術活用
範囲の拡大

業務・意思決定プロセスを
変革する

〔株主還元方針とキャッシュアロケーション〕

a) 「資本収益性向上に向けた取り組み2027」と「中期経営計画2030」の経営数値目標

積極的な事業投資により、EBITDA 1,300億円を目指します。

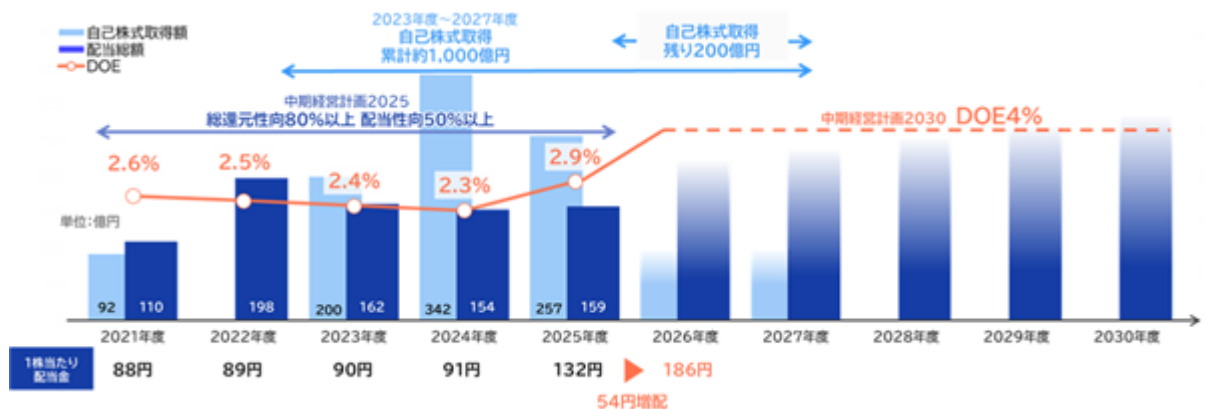
自己資本のコントロールと事業成長・生産効率の改善に向けた更新対応への積極的な投資を両立させるため、DOE 4%及び2027年度までの自己株式取得による株主還元を行い、継続的にROE 8%以上を目指します。

		2022年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標	2030年度 目標
業績	EBITDA	603億円	1,063億円	1,200億円	1,300億円
	売上高	9,060億円	9,632億円	10,500億円	10,700億円
	営業利益	73億円	520億円	650億円	750億円
	純利益	103億円	549億円	480億円	580億円
資本収益性	ROE	1.6%	8.1%*	8%以上	8%以上
	自己資本	6,430億円	6,977億円	6,000億円	7,200億円
株主還元	配当	連結配当性向(1株当たり配当金) 156% (89円)	36% (132円)	DOE4% (約1,300億円相当)	
	自己株式取得	経還元性向(自己株式取得) 156% (0億円)	83% (257億円)	2026~2027年度で 200億円	—

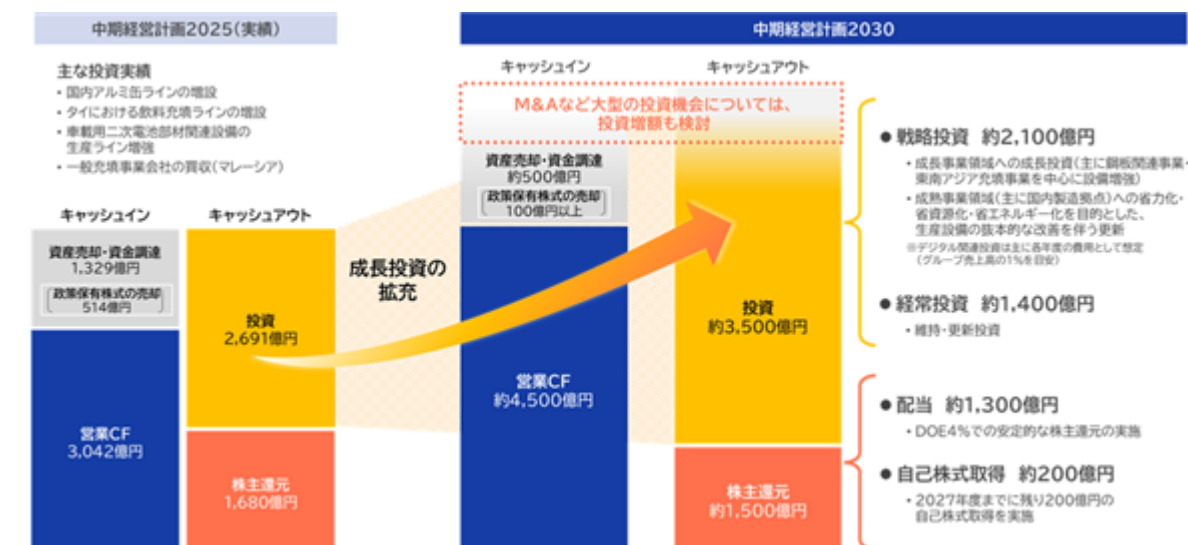
*特別利益の影響を除いた
2025年度ROEは5.9%

b) 資本効率向上の追求 - 株主還元方針 -

成長投資を優先しつつ、自己資本の水準に応じた株主還元方針を導入することで、自己資本のコントロールを引き続き実施し、安定的な株主還元を実現します。「中期経営計画2030」期間中は、DOE 4%及び2027年度までの自己株式取得による株主還元を行います。



c) キャッシュアロケーション 2026年度~2030年度



資本収益性向上に向けた取り組み2027

資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、2023年度から2027年度までに成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして定めた「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の概要は次のとおりです。

〔取り組み方針〕

成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進め、資本収益性の向上を図ります。

a)成長戦略：事業ポートフォリオの最適化

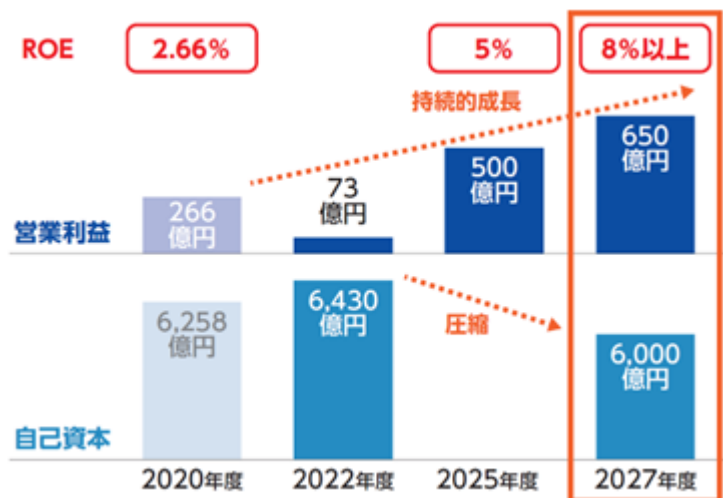
- ・エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業等における成長分野への経営資源投入
- ・国内包装容器事業を中心とした適正な売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築

b)資本・財務戦略：資産効率向上

- ・段階的に拡充してきた配当及び自己株式取得による株主還元を大幅に強化
- ・政策保有株式の一層の縮減
- ・不採算事業領域の資産圧縮、不動産の売却及び価値向上

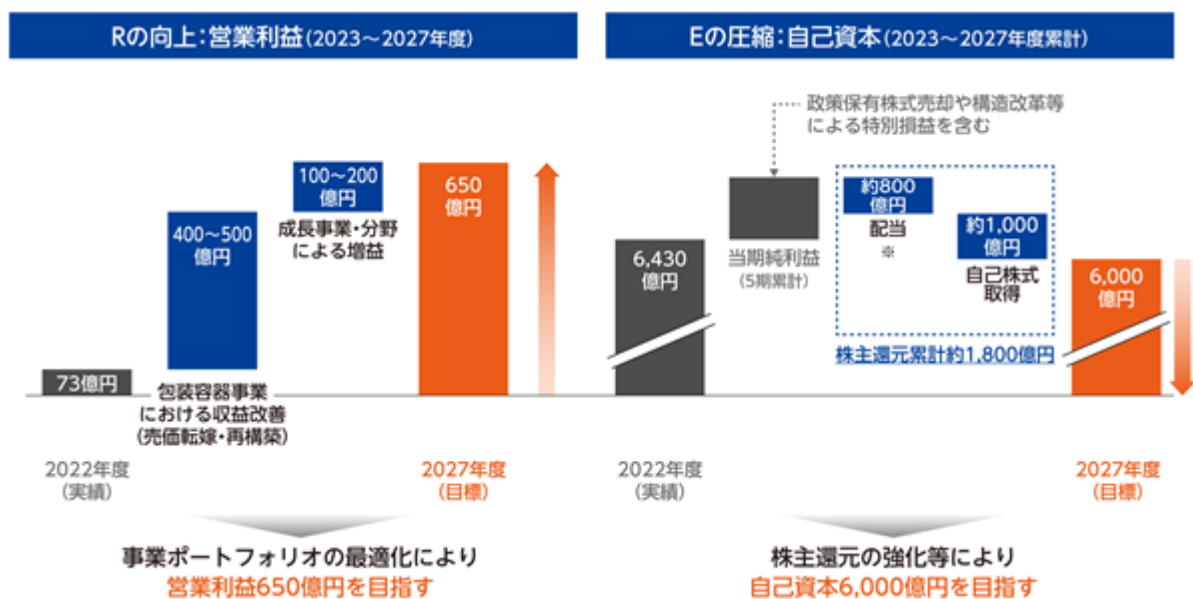
〔KPIの設定〕

「中期経営計画2025」の延長上の営業利益目標をベースに自己資本の圧縮を進め、2027年度に株主資本コストを上回るROE 8%以上の達成を目指します。



〔ROE 8%以上達成に向けた施策〕

利益（R）の増加及び自己資本（E）の圧縮によってROE 8%以上を目指します。



2026～2027年度の配当については「中期経営計画2025」で定めた配当方針を延長した水準としておりますが、実際の利益に合わせて配当方針を勘案のうえ決定いたします。

a)事業ポートフォリオの最適化

国内包装容器事業を中心に売価転嫁、不採算事業領域・拠点の再構築を早急に行い、成長分野での事業成長を着実に成し遂げ、2027年度での営業利益目標の達成を目指します。

b)株主還元の大幅な強化

ROE 8 %以上の実現に向け、2023年度から2027年度までの5期累計約1,000億円の自己株式取得を計画し、段階的に拡充してきた株主還元を大幅に強化いたします。

c)キャッシュアロケーション

営業キャッシュ・フロー及び資産売却・資金調達を原資として投資・株主還元を戦略的に配分し、事業成長及び資本収益性の向上を目指します。

「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の進捗は、2026年3月期決算説明会資料をご参照ください。

(日本語) <https://www.tskg-hd.com/ir/library/explanation/>

(English) <https://www.tskg-hd.com/en/ir/library/explanation/>

当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、「中期経営計画2030」及び「資本収益性向上に向けた取り組み2027」の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

当社グループの経営理念は「常に新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を希求して、人類の幸福に貢献します」と定められています。この理念の実現に向け、当社グループ各社が経営に際し遵守・実践すべき枠組みとして、「東洋製罐グループサステナビリティ憲章」を制定しました。この憲章では「経営思想の実践」「ステークホルダーとの対話」「マテリアリティの特定」「グループ一体となった事業活動の推進」を柱としています。東洋製罐グループサステナビリティ憲章の枠組みに沿った事業活動を進めることで、社会の持続的発展と自社の持続的成長の両立を目指します。

東洋製罐グループサステナビリティ憲章 <https://www.tskg-hd.com/company/policy/code/>

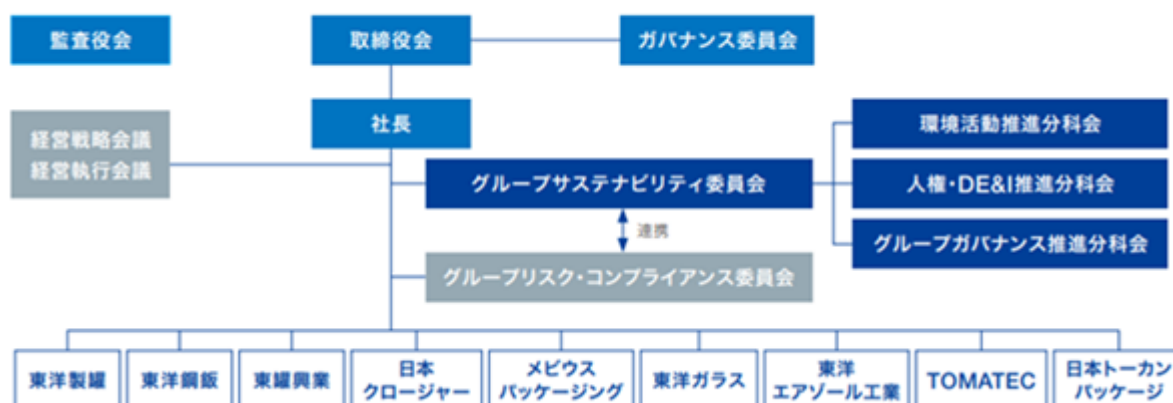
ガバナンス

東洋製罐グループはサステナビリティ経営をグループ横断的に行うことを目的として、「グループサステナビリティ委員会」を設置しています。

同委員会は、委員長である当社長と、ビジネス及びコーポレートを担当する当社グループの役員により構成され、年4回開催されます。さらに、ESGのテーマごとに推進分科会（環境活動推進分科会、人権・DE&I推進分科会、グループガバナンス推進分科会）を設置しています。

各分科会での議論を踏まえ、グループサステナビリティ委員会で協議された事項は、必要に応じて経営戦略会議、経営執行会議で報告され、事業戦略に反映されます。なお、グループサステナビリティ委員会の活動内容は委員会開催後遅滞なく取締役会に報告され、監督を受ける体制となっています。

東洋製罐グループホールディングス



2025年度にグループサステナビリティ委員会で議論・報告された主なテーマ

- ・マテリアリティ達成状況と今後の方針について
- ・TCFDおよびTNFDの提言に基づく統合的な情報開示
- ・社内エンゲージメント向上・ダイバーシティ推進部会活動報告
- ・「ビジネスと人権」に関する活動報告
- ・「東洋製罐グループ社会貢献活動方針」の策定
- ・「中期経営計画2030」に向けた環境戦略・サステナブル新規事業について
- ・サステナブルな製品・サービス「Open Up! Products & Services」の認定

また、2021年度より当社取締役（社外取締役除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度では、ESG活動の取り組み状況等を総合的に勘案して決定するサステナブル指標を用いております。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容 業績連動型株式報酬制度」をご参照ください。

戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む課題を「東洋製罐グループのマテリアリティ（重要課題）」として特定しています。

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」、「中期経営計画2025」で掲げた中長期の戦略・ありたい姿に照らし合わせ、以下の6つをマテリアリティとして設定しています。

- ・多様なライフスタイルを支える製品・サービスの開発と提供
- ・環境配慮型製品・サービスの開発と提供
- ・環境への貢献
- ・人権の尊重
- ・従業員の尊重
- ・コンプライアンスの徹底

マテリアリティの概要、リスク及び機会

マテリアリティ	概要	リスク	機会
多様なライフスタイルを支える製品・サービスの開発と提供	長期経営ビジョン2050で実現したいこととして掲げている“多様性への対応”の達成に向け、ライフスタイルや消費者ニーズの多様化を意識した製品・サービスを提供し、社会課題の解決に貢献すること	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズとのミスマッチによる売上高の低下 ・多種多様なニーズへの対応による生産効率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な消費者ニーズへの対応による技術・生産面でのイノベーションの実現 ・食のパーソナライズ化や食の工業化など、変化する環境・価値観に対応した製品群を有することによる売上高の増加
環境配慮型製品・サービスの開発と提供	長期経営ビジョン2050で実現したいこととして掲げている“持続可能な社会の実現”の達成に向け、地球環境への貢献に資する製品やサービスを提供し、社会課題の解決に貢献すること	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品・サービスの開発と提供遅延による、ステークホルダーからの信頼の喪失と競合に対する相対的な劣後 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境への貢献、生活インフラとしての社会的役割の拡大 ・環境配慮型製品・サービスのタイムリーな開発と提供による新規顧客獲得、競合との差別化
環境への貢献	Eco Action Plan 2030で掲げた脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現に向け、環境負荷の低減に資する各種取り組みを実施すること	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量削減や資源循環などの各種環境課題への対応遅れによる競争優位性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量削減などの環境配慮による、新規受注や既存顧客からの継続受注 ・資源、水・エネルギー等の有効利用によるコスト削減の実現
人権の尊重	自社のみならずサプライチェーン全体において、差別、強制労働、ハラスメント等の人権侵害が行われていないことを確認し防止に努めること	<ul style="list-style-type: none"> ・人権上の争議・抗議に起因するレピュテーション、売上高の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン全体での人権配慮による、安定調達強化
従業員の尊重	安全と健康、ダイバーシティに配慮された働きがいのある職場環境を整えることに加え、新たな価値創造につながる挑戦を続ける人材を確保・育成し、競争力の維持・向上につなげること	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の属性やスキルの偏りによる画一的な発想と新たな事業機会の損失 ・柔軟な働き方への対応遅れによる、人材の流出及び定着率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観の共創による新機軸・イノベーションを生み出す企業風土の醸成、優秀な人材確保 ・個性を認め合い、成長できる職場環境の整備による、従業員の働きがいの向上
コンプライアンスの徹底	法令や企業倫理、規範を遵守することに加え、腐敗や反競争的行為の防止に向けた取り組みを行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反による事業活動の低迷、社会的信用の失墜、企業価値の毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全で安定した事業活動による社会的信用の獲得、企業価値の向上 ・透明性の高い経営による中長期投資家からの評価向上と、安定株主の獲得

マテリアリティ特定プロセス

ステップ1：課題の抽出

- ・GRI、SASB等のガイドラインと「中期経営計画2025」、業界課題をベースに東洋製罐グループが重視すべき課題を抽出し、ロングリストを作成
- ・類似課題を集約・統合し19のテーマリストを作成

ステップ2：優先順位付け

- ・経営思想等との整合性や、事業会社役員等とのワークショップにおける各課題への評価を加味し、東洋製罐グループにとっての重要度を精査
- ・容器包装業界における重要課題、機関投資家が企業に求める重要ESGテーマ等の情報をベースに、ステークホルダーにとっての重要度を精査
- ・東洋製罐グループにとってのマテリアリティ（重要課題）候補を選定

ステップ3：マテリアリティの特定

- ・外部有識者による特定プロセス、マテリアリティ候補についてのレビューを受け、妥当性を確認
- ・取締役会での決議プロセスを経て、東洋製罐グループのマテリアリティを特定

マテリアリティの評価と見直し

当社では、サステナビリティへの取り組みをより効果的に推進し、企業価値の持続的な向上を図るため、マテリアリティの進捗報告と評価を、毎年グループサステナビリティ委員会で実施しています。グループサステナビリティ委員会による進捗と評価の結果は、取締役会に報告され、取締役がその妥当性を確認します。また、中期経営計画の期間ごとに、マテリアリティを見直すことで、社会的、環境的、経済的な変化に対応し、事業戦略とサステナビリティへの取り組みを常に最新の状態に保ちます。

リスク管理

当社及びグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社及びグループ各社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理及び危機管理並びにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善及び予防措置を講じております。本リスク管理体制の中に、サステナビリティに関するリスクも含まれています。個別のリスクを含むリスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループではマテリアリティごとにKGIを定め、取り組みを推進しています。KGI及び実績は次のとおりです。

マテリアリティ	KGI項目	KGI目標	目標年度	2025年度実績
多様なライフスタイルを支える製品・サービスの開発と提供	認定された製品・サービスの売上高比率	50%以上（多様なライフスタイルを支える製品・サービスと環境配慮型製品・サービスの合計）	2030	28.4%
環境配慮型製品・サービスの開発と提供				
環境への貢献	事業活動でのGHG排出量（Scope1,2）	50%削減（2019年度比）	2030	27.8%削減（2019年度比）
	サプライチェーンでのGHG排出量（Scope3）	30%削減（2019年度比）	2030	10.9%削減（2019年度比）
	枯渇性資源の使用量	30%削減（2013年度比）	2030	19.3%削減（2013年度比）
	プラスチック製品の化石資源の使用量	40%削減（2013年度比）	2030	24.6%削減（2013年度比）
	事業活動における取水量	売上高原単位で前年度比1%改善	-	前年度比2.3%改善

マテリアリティ	KGI項目	KGI目標	目標年度	2025年度実績
人権の尊重	自社内の人権デューデリジェンスの実施率	100%	2030	Sedexを活用した自社内のリスク評価を国内連結グループ全39社（当社を除く）82事業所にて実施しました。
	サプライチェーン内のデューデリジェンスの実施率	100%	2030	主なグループ会社10社のサプライヤーに対して、グローバルコンパクトネットワークジャパン（GCNJ）の共通SAQ（自己診断質問票）を送付し、588社から回答を得ました。全社にフィードバックシートを送付したほか、重点分野である人権・労働分野に関して、一部のサプライヤーと現状の確認及び今後の改善に向けた話し合いを行いました。
	人権に関する社内教育実施率	100%	2025	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などに基づく教材を使ったeラーニングを、海外グループ会社26社で実施しました。これにより、2024年度までに実施したグループ会社も含め、すべての連結会社において人権に関する社内教育を実施しました。 今後は、eラーニングだけでなく、教材や教育方法を多様化して、人権に関する社内の浸透を推進します。
従業員の尊重	女性管理職比率(注) 1	6%超	2030	5.6% (2026年3月31日現在)
	女性採用比率(注) 1	30%超	2025	26.30%
	男女の平均継続勤務年数の差異(注) 1	3年以内	2025	3.7年（男性18.5年、女性14.8年） (2026年3月31日現在)
	10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別継続雇用割合(注) 1	70%超	2025	男性57.4%、女性47.5%（合計55.9%） (2026年3月31日現在)
	1人当たりEBITDA(注) 2	550万円以上	2025	558万円
	エンゲージメント(注) 1、3	52.7以上	2025	51.2
	グループの理念・ビジョン浸透度(注) 1、4	80%以上	2025	60.8%
	総合健康リスク(注) 1、3	100以下	2025	99
	成長できる職場(注) 1、3	52.9以上	2025	52.3
	中核人材のグループ他社経験比率(注) 1	60%以上	2025	57.9%
時間外45h超過者数(注) 1、5	2.7人	2025	4.6人	
コンプライアンスの徹底	法令や企業倫理、規範の遵守	-	-	-

(注) 1. 対象：東洋製罐グループホールディングス(株)、東洋製罐(株)、東洋鋼鈑(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、メビウスパッケージング(株)、東洋ガラス(株)

2. 連結EBITDAを連結従業員数で除して計算しています。

3. MBK Wellness(株)が提供する「HoPEサーベイ」を使って測定しています。また、「成長できる職場」は、社員が自身のキャリアアップと成長がイメージでき、自律的・主体的に関わることができる職場か否かを測定する指標です。
4. 当社グループの理念・ビジョンを「理解している」「ある程度理解している」と回答した社員の割合です。
5. 各年度における100人・月当たりの平均発生人数を、管理職を除いて算出しています。
6. 指標及び目標の詳細については、2026年9月に発行予定の「統合報告書 2026」をご参照ください。
https://www.tskg-hd.com/ir/library/integrated_report/

(2) 気候変動及び自然資本・生物多様性への対応

当社グループは2002年に環境方針を制定し、事業活動を通じて地球環境の保全と質的改善に積極的に取り組んでいます。そして、「Eco Action Plan 2030」で掲げている脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現に向け、環境負荷の低減に資する各種取り組みを実施し、各グループ会社で具体的な行動を実践しています。

気候変動への取り組みに関しては、2021年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明し、2022年以降TCFDのフレームワークに基づき、気候変動が当社の財務に与える影響や、それに対する対応策について、継続的な情報開示を実施しています。

また、自然資本に関連する課題である生物多様性の保全についても、持続可能なサプライチェーンの構築や地域社会との共生が求められる中、2024年より自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の枠組みに基づく取り組みを開始しました。

気候変動と生物多様性は相互に密接に関連しているため、当社グループはこれらの視点を統合的に捉え、持続可能な成長の実現を目指した施策の立案と実行に取り組んでいます。

TCFDおよびTNFDの提言に基づく統合的な情報開示

https://www.tskg-hd.com/pdf/sustainability/environment/tcfdtnfd/TCFD_TNFD.pdf

ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

-1. 気候変動への影響

a. 気候変動シナリオの選択

IEA（国際エネルギー機関）が公表している気候変動シナリオを参照し、1.5 ～ 2.4 の各シナリオを選択しました。気候変動影響が中長期の期間の中で顕在化していく性質のものであるとの認識により、時間軸としては2030年における気候変動の影響を分析しています。これは、2030年以降の事業計画及び財務予測における前提条件の不確実性が高いためです。一方、カーボンニュートラルに向けた移行計画では、2050年という長期目標を掲げ、その実現に必要な主要な技術や取り組みの道筋を示しています。

今後、知見やデータの蓄積及びシナリオ分析手法の高度化を踏まえ、リスク・機会やKPIの分析期間を2050年程度まで順次拡大していく予定です。

なお、現状は2030年までのリスク分析結果を中間マイルストーンと位置づけ、移行計画の各施策と連動させて進捗管理を行います。

b. シナリオ分析のプロセス

() 重要リスク・機会の特定

- ・ 当社事業におけるリスクと機会の情報を収集
- ・ 政策や市場などの観点から、自社で発生し得る脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理的リスク・機会を特定
- ・ 特定したリスクと機会が自社事業に与える影響を考察し、特に大きな影響を与えうる重要リスク・機会を絞り込み

() 将来予測データの収集

- ・ 重要リスク・機会に関する信頼度の高い外部の将来予測データを収集
- ・ 将来予測データをシナリオごとに整理し、将来起こりうる世界観について社内関係者と検討

() 事業影響の試算

- ・ 収集した将来予測データと自社内の数値を用い、重要度の高いリスクと機会によってもたらされる事業インパクトをシナリオごとに定量評価

() 対応策の検討

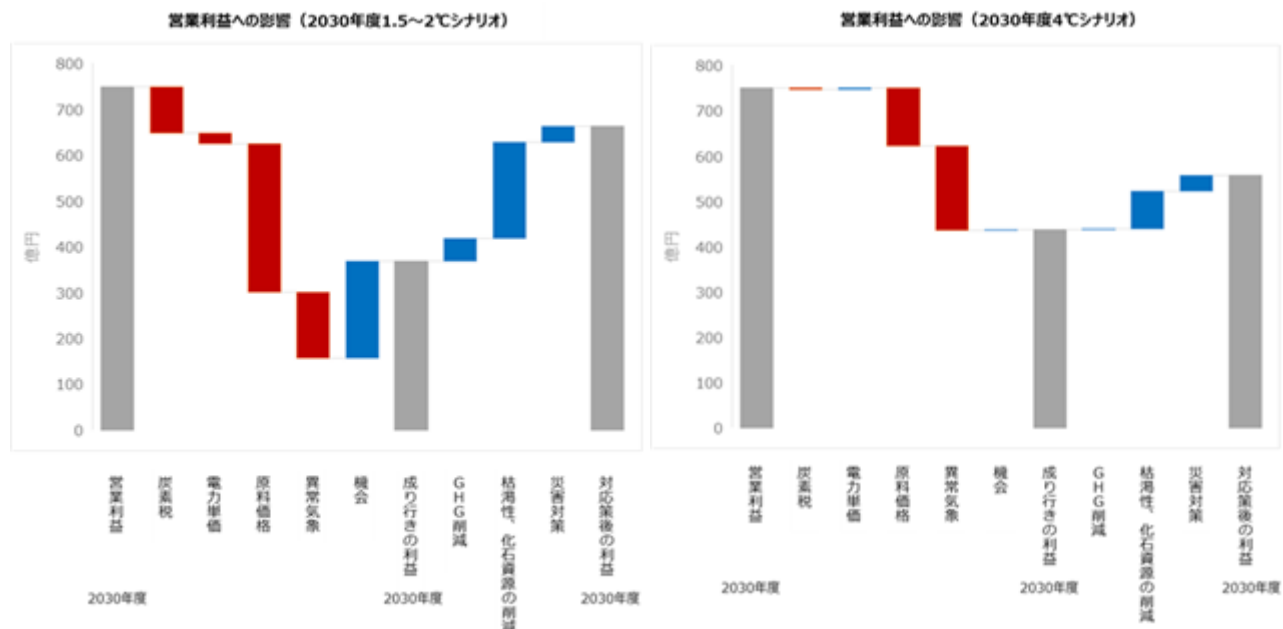
- ・ 事業影響の特に大きい気候変動リスク・機会への対応方法を検討
- ・ 必要に応じ、追加取り組みの推進体制を整備

c. シナリオ分析結果

シナリオ分析結果一覧

重要なリスク・機会の項目		時間軸	当社への財務影響	当社グループの対応	
移行 リスク	政策・ 規制	炭素税負担	中期	新たな炭素税の導入で操業コスト増加	•2030年度までに事業活動のGHG排出量 50% (2019年度比)
		電力単価変動	短期	電力単価の増加による操業コスト増加	•太陽光発電システムの導入 •ICPIによる省エネ投資加速
		バージンプラスチックを使用した容器包装へのプラスチック税課税	中期	新たな課税の導入で税賦課分を単価から差引いた場合の売上減少	•全包装容器製品をリサイクル・リユース可能に転換 •再生材使用比率の向上
		飲料ボトルへの再生プラスチック使用義務化	中期	再生プラスチックの含有割合引き上げのためのコスト増加	•2030年度までにプラスチック製品における化石資源使用量40% (2013年度比)
	原材料 価格	原油価格変動による石化原料変動	短期	原油需要の増減による石化原料調達コスト変動	•化石資源の使用量削減
		炭素税による原材料価格変動	中期	新たな炭素税の導入で石化原料、鋼材、アルミニウム、原紙、ガラスの調達コスト増加	•化石資源の使用量削減 •バイオマス材料の活用 •低炭素鋼材・アルミの使用
		グリーンSteel普及の影響	中期	グリーンSteel普及による鋼材調達コストの増加	•缶のゲージダウンによる鋼材使用量の削減
物理的 リスク	気象 変化	渇水による取水停止	中期	水ストレスの高い地域において生産活動が制限される	•水リスクの総合マネジメント・システムを構築し、リスク低減を推進
		気温上昇に伴う空調への影響	中期	夏季空調電力使用量増加により操業コスト増加	•太陽光発電システムの導入 •省エネ、ヒートポンプ活用
	異常 気象の 激甚化	被災に伴う物損・逸失利益	短期	洪水リスクの上昇による物損・逸失利益発生増加	•水リスクの総合マネジメント・システムを構築し、リスク低減を推進
機会	消費 行動の 変化	環境配慮型製品の需要増加	中期	環境配慮型製品の売上増加	•環境配慮型製品のラインナップ拡充と拡販 •成長率の高い環境配慮型製品への投資加速
		殺虫剤の需要増加	中期	夏場の平均気温上昇により殺虫剤需要が増加しエアゾール充填事業の売上増加	•殺虫剤充填事業の対応力を適宜強化
	低炭素 商品の 拡大	EV・PHEVの普及	長期	EV・PHEVで使用される電池部材の需要が増加し、その売上が増加する	•EV・PHEVで使用される電池部材の増産体制構築

時間軸に関して 短期：現在から2～3年以内 中期：2～3年後から2030年頃まで 長期：2030年頃からそれ以降



リスクへの対応案

移行リスク：

「Eco Action Plan 2030」の目標達成が、負の影響を一定程度削減することを確認しました。2022年に導入したインターナルカーボンプライシング制度（ICP）を活用しながらGHG排出量削減への投資に取り組むとともに、各施策の財務影響面の解像度を高め、財務計画と統合する形で目標達成に向けた活動を推進していきます。加えて、2050年のカーボンニュートラルを実現するための「カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップ」を作成し、設備投資を実行することで、GHG排出量の削減や新技術へのシフトを加速していきます。

カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップ：Page 6

https://www.tskg-hd.com/pdf/sustainability/environment/tcfdtnfd/TCFD_TNFD.pdf

物理的リスク：

気象変化に伴い、水ストレスの高い地域で渇水のリスクが高まることや異常気象の激甚化による洪水被災リスクが高まることから、経営に大きな影響を与えうることを確認しました。

渇水や洪水被災も含む水のリスクに関する総合マネジメント・システムを運用しながら、これらの負の影響の軽減に努めていきます。

機会：

1.5～2℃シナリオにおいて、EV・PHEV向けの電池部材及び環境配慮型製品の需要増加に関する機会を特定しました。来たるべき需要の増加の見極めと、生産体制強化等の準備を進め、これらの機会を着実に当社グループの成長につなげていけるよう努めます。

想定されるシナリオの世界観：Page 3

https://www.tskg-hd.com/pdf/sustainability/environment/tcfdtnfd/TCFD_TNFD.pdf

-2. 自然資本・生物多様性への影響

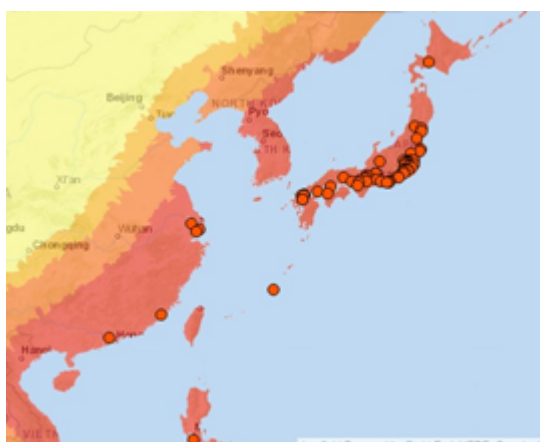
a. 分析対象範囲

TNFD提言に基づく取り組みとして、当社グループの全生産拠点及び事業領域に関しては、金属とプラスチックの包装容器事業について自然資本・生物多様性への依存・影響の評価を実施しました。

b. 拠点所在地に起因する環境リスクの評価

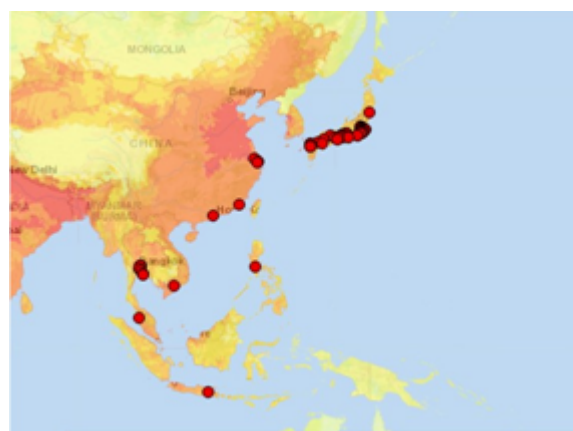
当社グループの全生産拠点を対象として、世界自然保護基金（WWF）が提供する評価ツールBRF を用い、所在地に由来する生物多様性リスクの評価を実施しました。その結果、複数のリスク要因が特定され、特にレピュテーションリスク及び物理的リスクのスコアが高いことが判明しました。物理的リスクの中では、拠点所在地に起因する「熱帯低気圧（台風）」や「汚染」に関するスコアが特に高く、当社グループとして重点的に対策を講じるべきリスク要因と位置づけています。「熱帯低気圧（台風）」のリスクについては、風雨による土地・建物等の損壊や洪水による浸水、停電など、さまざまな形で拠点並びにバリューチェーン全体へ影響を及ぼす可能性があります。このため、一時的または長期的な生産拠点の閉鎖や収益損失につながるリスクが想定されます。

また、所在地に由来する「汚染」のリスクに関しては、汚染された土地・水・大気が製品の品質低下や従業員の健康被害を引き起こす可能性があります。当社グループは、これらのリスクの影響を最小限に抑えるため、各拠点におけるリスク低減策の検討・実施を進めています。



BRFで特定した熱帯低気圧（台風）のリスクが高い東アジア、東南アジアの拠点図

出典：‘WWF Risk Filter Suite, riskfilter.org’



BRFで特定した汚染リスクが高い東アジア、東南アジアのグループ拠点図

出典：‘WWF Risk Filter Suite, riskfilter.org’

BRF (Biodiversity Risk Filter) は、WWF (世界自然保護基金) が2023年1月世界経済フォーラム (ダボス会議) において発表した、自社のビジネスやサプライチェーンの生物多様性に関連するリスクのスクリーニングと優先順位づけを行うためのオンラインツール

c. 事業内容と自然資本・生物多様性との関連

当社グループの主だった事業内容の内、金属とプラスチックの包装容器事業が自然資本に与える影響について、ENCOREを用いて評価した結果は、下記Webサイトをご参照ください。

<https://www.tskg-hd.com/sustainability/environment/tcfdtnfd/>

リスク管理

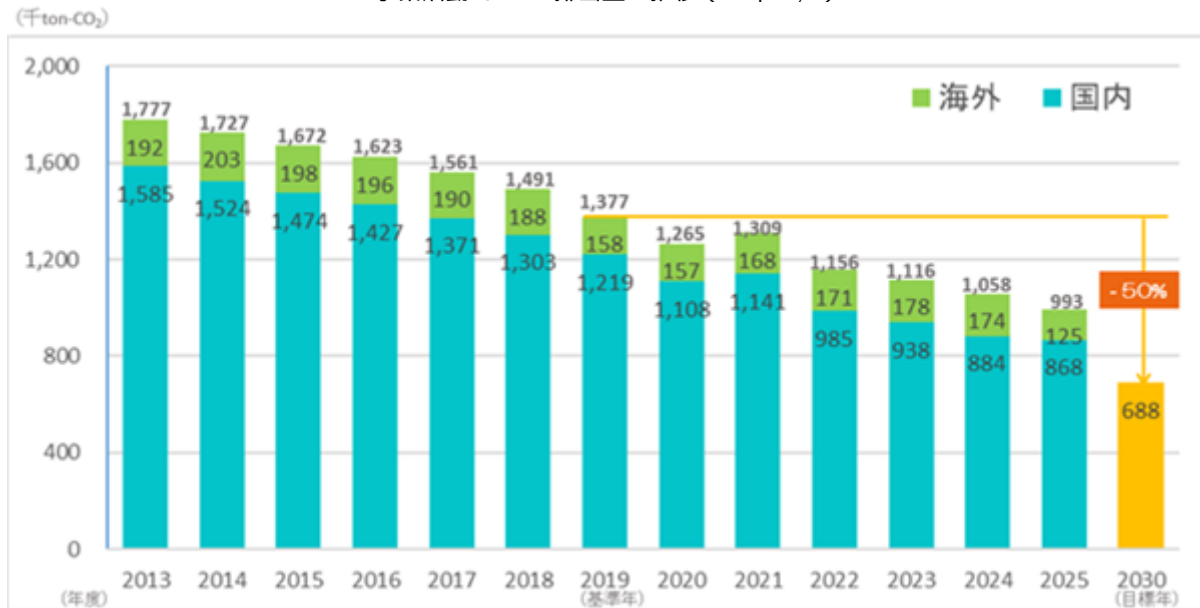
「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

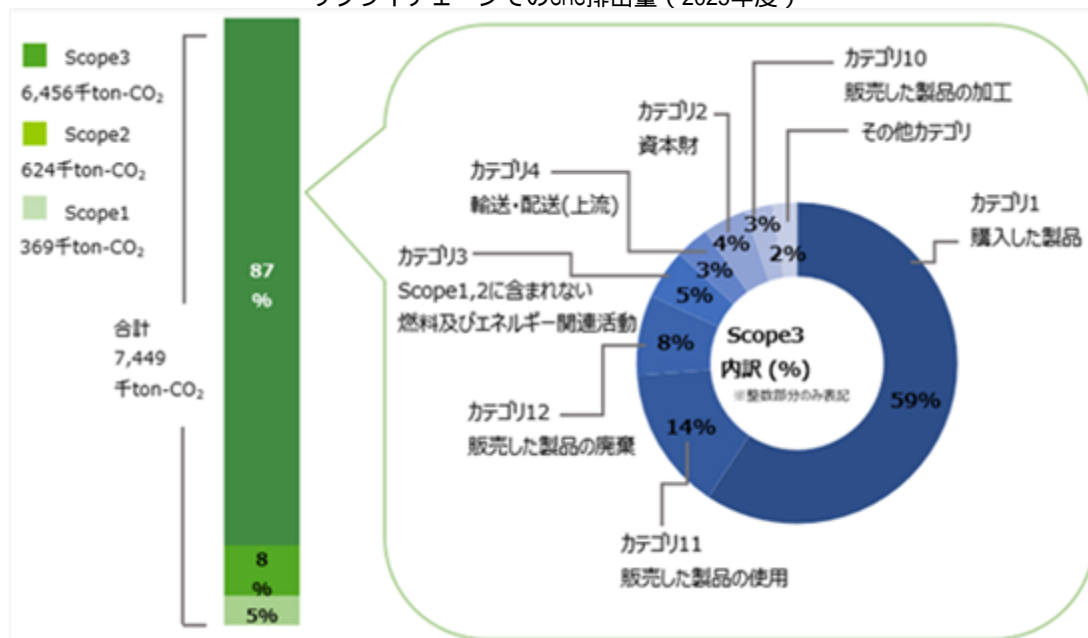
当社グループは、2050年までの長期目標として、GHG排出量を大幅に削減し、カーボンニュートラルの実現を目指しており、「Eco Action Plan 2030」において、2030年度でのGHG排出量の削減目標を以下のとおり定めています。これらの目標は、国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) の新基準「1.5 目標」の認定を取得しています。



事業活動でのGHG排出量の推移 (Scope1,2)



サプライチェーンでのGHG排出量 (2025年度)



指標及び目標の詳細については、2026年9月に発行予定の「統合報告書 2026」をご参照ください。

https://www.tskg-hd.com/ir/library/integrated_report/

(3) 人的資本

戦略

(グループの経営戦略とこれまでに実施した組織構造改革)

当社グループは、「既存事業領域を維持しながら、グループのリソースを最大限活用して新規事業領域での収益を拡大すること」を経営戦略の基本としております。この戦略を実現するため、2013年にホールディングス体制に移行し、戦略部門の設置と拡充、オペレーション業務の集約・統合、ガバナンス体制の構築を行ってまいりました。2021年にはグループ長期経営ビジョンを策定し、社員への浸透活動を進めております。

(経営戦略を実現する人材像)

上記の経営戦略を実現するために必要となる人材像は、以下の3つに大別されます。

- a. 既存事業のオペレーションを高いレベルで(品質・コスト・納期+ESGの視点で)維持・継続できる人材
 - b. 既存事業のオペレーションを熟知しつつ、グループ全体最適の視点で新たな仕組みを構築できる人材
 - c. グループのリソースを活用して新たな製品・技術・事業を生み出せる人材
- aの人材を確保したうえで、b・cの人材(“グループ人材”)をいかに増やすかが課題です。

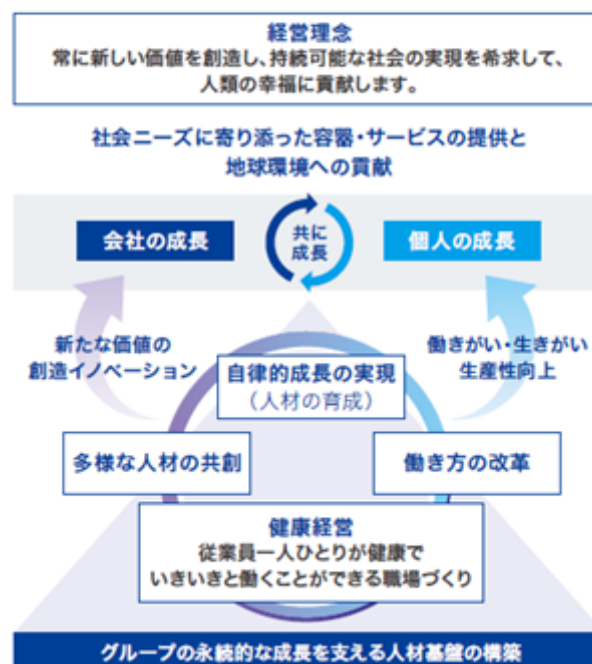
(人事戦略)

上記の経営戦略を実現するための人事戦略を以下のように整理しております。

- a. グループ人事ポリシーに基づく人材マネジメントを推進することにより、働きがい(エンゲージメント)と生産性の向上を図る
- b. 製造部門の人材確保のための環境整備
- c. 主要なグループ会社の大卒定期採用について、グループ一括採用を継続し、採用競争力の強化とグループ意識の向上を図る
- d. 会社の枠を超えた協働、人材交流によりグループ意識の向上と新たな視点の醸成を促進する
- e. 多様な知見を持つ人材をキャリア採用で積極的に獲得する

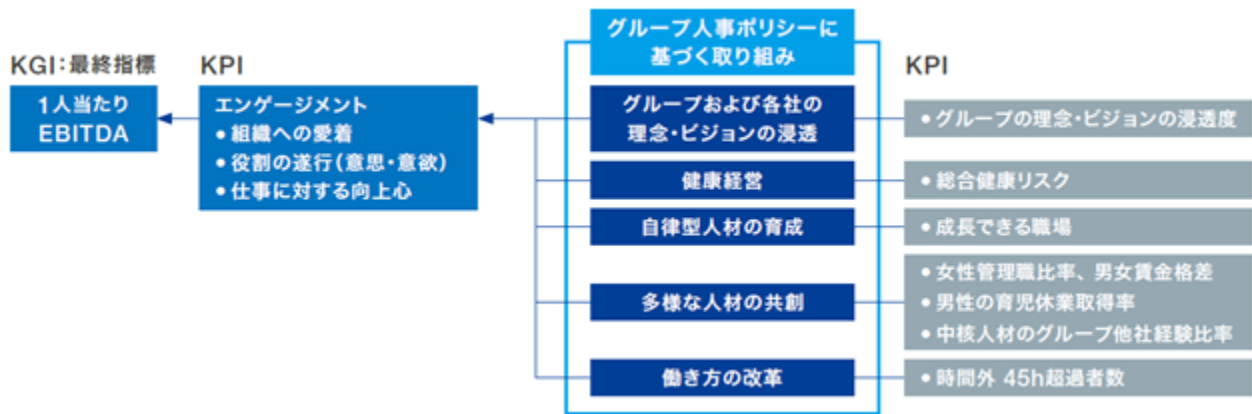
東洋製罐グループ人事ポリシー

当社グループは、社会ニーズに寄り添った容器・サービスの提供と地球環境への貢献を通じて、経営理念である「常に新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を希求して、人類の幸福に貢献する」ことを実現するために、グループの永続的な成長を支えるための人材基盤を構築し、個人と会社とともに成長することを目指します。



(KPI)

人事戦略実現のためのKPIを以下のように整理しております。



「エンゲージメント」、「総合健康リスク」、「成長できる職場」のスコアは、MBK WellIness㈱の「HoPEサーベイ」を使って測定しております。「エンゲージメント」は、「組織への愛着」「役割の遂行(意思・意欲)」「仕事に対する向上心」の3つの観点から測定しております。

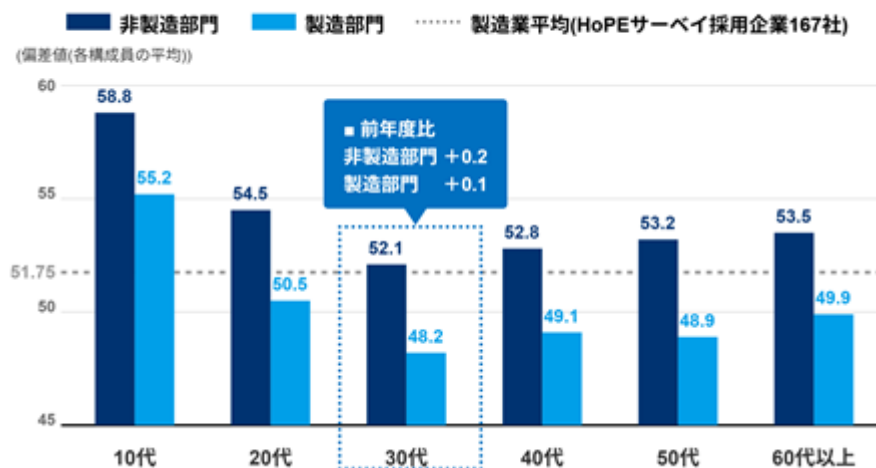
グループ各社の「1人当たりEBITDA」と「エンゲージメント」等の多くのKPIの間には相関関係が見られることから、グループ人事ポリシーに基づく取り組みを継続し、それぞれのKPIを改善することで、KGIである「1人当たりEBITDA」の改善につなげていく方針です。

特に重要性の高い課題は以下の4点です。

a. 製造部門のエンゲージメント向上

グループ長期経営ビジョンを設定している2050年に向けて、国内の18歳人口が大きく減少する一方で、大学等への進学率が上昇するため、高校を卒業して社会人として働き始める若者の人数が現在よりも大幅に減少すると見込まれます。そうした状況下でグループの事業を継続するためには、製造部門で働く社員のエンゲージメント向上による離職率低減と採用競争力強化が重要です。エンゲージメントは長時間労働や身体負担との相関関係が強いことから、交替シフトの見直しを含めた長時間労働の解消や、省力化投資による身体負担の軽減に取り組みます。

当社グループ(7社)の部門別・年代別エンゲージメント(2025年度)



b. 30代社員のエンゲージメント向上

社員のエンゲージメントを年代別に分析すると、30代が他の年代に比べて低い傾向にあります。20代に比べ、心理的な仕事の負担(量)が増える一方で、上司・同僚による支援が減少し、成長実感が下がることが大きな要因と考えられます。対策として、30代社員と上司を対象としたキャリア研修とキャリアコンサルティング面談を実施しました。今後、幅広い年代の社員に対するキャリア形成支援を充実させるべく検討を進めております。グループ内の公募制やキャリア自己申告、キャリア相談窓口の拡充も検討中です。

c. 女性管理職比率向上・男女賃金格差の解消

当社の女性管理職比率は9.9%、主要なグループ会社7社では5.6%、グループ14社では4.8%ですが、14社の内訳は過去の取り組みの差もあり、0.0~16.7%と大きな差が見られます。

男女賃金格差も同様に、当社の男女賃金格差は88.9%、グループ15社では69.6%ですが、15社の内訳は59.1~94.4%と大きな差が見られます。そこで、2030年度の目標値として、女性管理職比率については当社14%超かつグループ7社6%超、男女賃金格差についてはグループ80%超を掲げてグループ全体

の改善に向けた取り組みを進めております。具体的には、人権・DE&I推進分科会の下部組織としてダイバーシティ推進部会を設けております。各社のグッドプラクティスの共有に基づく施策提言のほか、参加メンバー同士の交流などを通してグループ全体の改善を図ります。

正社員の賃金項目別男女賃金格差については、基本給よりも賃金項目合計の格差が広がっております。基本給の格差は管理職、非管理職ともに90%前後ですが、家族・住宅手当や時間外・交替手当の格差が大きいからです。

また、管理職・非管理職別に見た男女賃金格差よりも、正社員合計の格差が大きいのは、女性管理職比率が低いことが影響しております。

正社員の賃金項目別男女賃金格差（主要なグループ会社15社計）

	基本給	家族・住宅手当	時間外・交替手当	賃金項目合計
管理職	92.3%	21.0%	44.2%	90.7%
非管理職	90.0%	36.3%	43.5%	78.1%
正社員合計	82.6%	36.5%	49.5%	75.5%

（注）1．2026年3月給与（単月）で集計した数字です。

- 2．基本給は、役割給・職能給・年齢給・資格給・役職手当・役付手当・資格手当・勤務手当等を指します。
- 3．家族・住宅手当は、家族（扶養）手当・住宅手当・単身赴任手当・都市手当・寒冷地（燃料）手当等を指します。
- 4．時間外・交替手当は、早出残業手当・深夜時間手当・休日出勤手当・60h超手当・夜勤手当・遅出手当・交替勤務手当・時差勤務手当等を指します。管理職の時間外・交替手当は、深夜時間手当を指します。

今後の男女間格差改善に向け、女性正社員の採用増・定着率向上と上位役職・等級への登用（内部昇進者のキャリア開発拡充と、役職者の中途採用）、家族・住宅手当の支給要件の見直しや、男性社員の長時間労働是正を継続的に進めていく方針です。

以下の表に「当社グループの女性活躍推進 目標値と実績値、課題」を記載しております。

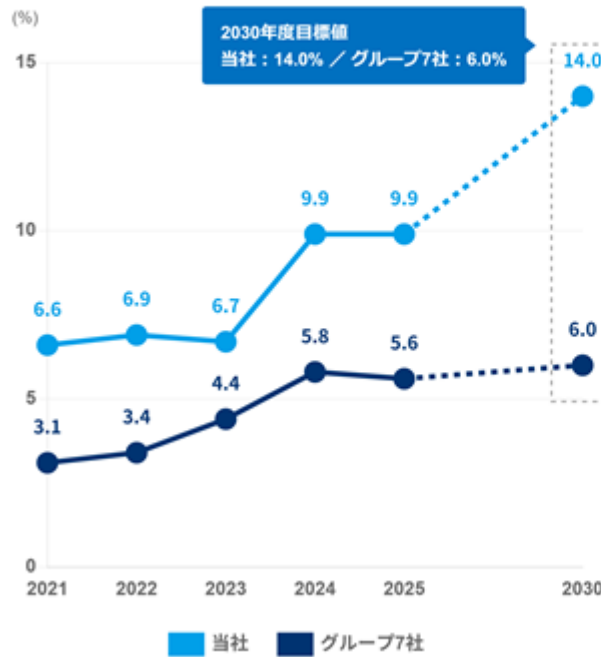
当社グループの女性活躍推進 目標値と実績値、課題

分類	指標	目標値	実績値（年度）				課題
			2022	2023	2024	2025	
採用	女性採用比率	30%	新卒				女性社員の職域拡大 （営業外勤や生産部門等）
			25.2%	19.1%	22.6%	27.5%(改善)	
			キャリア				
			18.5%	15.5%	24.2%	24.9%(改善)	
定着	10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の継続雇用割合	2025年度 70% (男女共通)	男性				・男性の継続雇用割合が2022年度から大きく低下しており、性別に関わらず、若手社員が成長し活躍できる職場づくりが重要 ・平均継続勤務年数の男女差拡大は、女性社員の採用増と定年延長による影響
			64.5%	62.3%	58.7%	57.4%(低下)	
			女性				
			50.0%	50.5%	48.7%	47.5%(低下)	
	平均継続勤務年数の男女差	2025年度 3年以内	3.4年	3.1年	3.2年	3.7年(拡大)	
登用	30代女性係長比率	-	-	8.8%	12.3%	11.5%(低下)	出産・育児・介護等のライフイベントの前に将来の成長につながる経験の早期付与や、長時間労働を前提としない働き方の拡大（男女共通）
	女性管理職比率	2030年度 6.0%	3.4%	4.4%	5.8%	5.6%(低下)	
総合結果指標	男女賃金格差（全労働者）	2030年度 80%	66.9%	69.6%	69.0%	69.6%(縮小)	採用～定着～登用、全ての段階において継続的な改善を進めること

（注）採用～定着～登用の指標は当社を含む主要なグループ会社7社（正社員）の数値。
総合結果指標は、2022年度グループ14社、2023年度以降15社の数値。

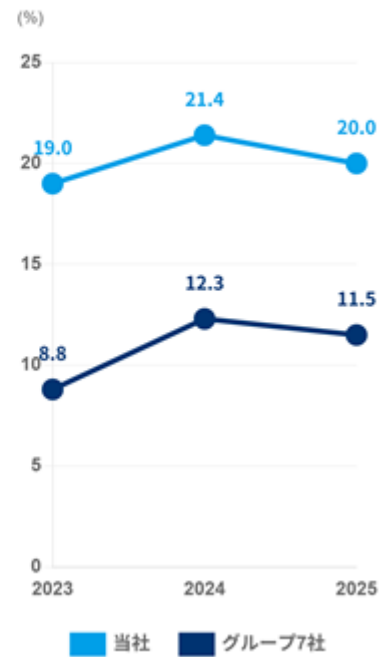
女性管理職比率

(管理職に占める女性比率)



女性30代係長比率

(30代係長に占める女性比率)



d. グループ意識及びグループ内人材流動化比率の向上

グループの経営戦略実現には、社員のグループ意識を高め、人材流動化を進めることが必要です。このような趣旨から、KPIに、「グループの理念・ビジョンの浸透度」、「中核人材のグループ他社経験比率」を設定しております。中核人材は、主要なグループ会社において選抜された将来のリーダー候補を指します。2021年に策定したグループ長期経営ビジョンの浸透を図るとともに、成長事業領域への人材シフトを促進することにより、人材のグループ内流動化比率を高めてまいります。

(人事戦略実現のための人材育成方針)

人材像	これまで	これから
a. 既存事業のオペレーションを高いレベル(品質・コスト・納期+ESGの視点)で維持・継続できる人材	新任役職者研修や、若手社員に対する階層別研修をグループ合同で実施し、研修レベルの底上げを図っております。ストレスチェック集団分析結果を活用したマネジメント力強化にも取り組んでおり、上司・同僚支援の改善により、総合健康リスクは2025年度目標を達成しました。	人材の多様化が進む中、社員一人ひとりが能力を発揮できる組織運営のために、管理職のマネジメント力強化がより重要です。役職昇任後継続して自身のマネジメントを振り返り、フォローアップする仕組み(研修)を整備します。
b. 既存事業のオペレーションを熟知しつつ、グループ全体最適の視点で新たな仕組みを構築できる人材	選抜研修として、「次世代経営者育成研修」(部長層対象)及び「TSGBC(東洋製罐グループビジネスカレッジ)」(課長層対象)を実施しております。研修と戦略的ローテーション(タフアサイメント)をセットで取り組む「中核人材マネジメント」を推進しております。	研修後の戦略ローテーション(タフアサイメント)を増やし、「中核人材のグループ他社経験比率」60%以上の目標達成に取り組みます。
c. グループのリソースを活用して新たな製品・技術・事業を生み出せる人材	研究・開発者が視野を広げることを目的に、MOT(技術経営)をベースとした研修をグループで実施しております。	既に導入している公募・グループ内副業・越境学習の案件・対象者拡大に取り組みます。

(人事戦略実現のための環境整備方針)

グループ内の人材流動化に対応するため、主要なグループ会社で人事制度を共通化しております。また、ITインフラ（タレントマネジメントシステム、ストレスチェックシステム等）の整備を進めて参りました。2021年度入社からは、優秀な人材の確保と、グループを牽引するリーダーの育成を目的として、主要なグループ会社の大卒定期採用を、グループ一括採用に切り替えております。一括採用により、グループ視点を持った社員が増え、グループの理念・ビジョン浸透度の改善が進んでおります。

今後は、導入済みの人事制度の運用改善、ITインフラの有効活用、キャリア形成支援のための環境整備（年代別キャリア研修やキャリア相談窓口の拡充）を進め、自らの意思で変革に取り組み、当社グループの成長に貢献する社員を増やすことに注力して参ります。

(従業員給与等の決定方針)

当社、東洋製罐(株)及び東洋鋼鋸(株)は、役割等級制度に基づく役割給を本給として従業員に支給しております。年収水準は、プライム上場企業（製造業）水準を意識し、採用競争力のある水準を設定しております。

当社及び東洋製罐(株)の管理職賞与は、人事戦略実現のためのKGIである1人当たりEBITDAに支給月数を連動させております（東洋鋼鋸(株)の管理職賞与も同方式の導入に向け検討中）。

国内グループ会社の従業員を対象とした従業員持株制度を導入しており、2025年度及び2026年度に従業員投資会加入者を対象とした譲渡制限付株式付与を実施しました。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容 当社従業員に対する株式付与制度」をご参照ください。

指標及び目標

指標	対象会社	目標値 2025年度	実績値（年度）				目標値 2030年度
			2022	2023	2024	2025	
1人当たりEBITDA (注)1	連結会社	550万円 以上	302万円	454万円	479万円	558万円 (目標達成)	650万円 以上
エンゲージメント (注)2	提出会社	56.7以上	54.7	54.8	54.7	55.2	57.0以上
	グループ7社	52.7以上	50.7	50.8	50.9	51.2	53.0以上
グループの理念・ビジョン 浸透度(注)3	提出会社	80%以上	-	77%	79%	82%(目標達成)	90%以上
	グループ7社	80%以上	-	51%	55%	61%	80%以上
総合健康リスク (注)2	提出会社	83以下	86	83	84	82(目標達成)	79以下
	グループ7社	100以下	103	103	102	99(目標達成)	96以下
成長できる職場 (注)2	提出会社	56.9以上	55.9	55.9	55.6	56.4	57.0以上
	グループ7社	52.9以上	51.9	51.8	51.9	52.3	53.0以上
中核人材のグループ他社 経験比率	グループ7社	60%以上	54.6%	59.1%	59.0%	57.9%	60%以上
時間外45h超過者数 (注)4	提出会社	0人	9.3人	7.3人	5.1人	5.4人	0人
	グループ7社	2.7人	5.7人	5.0人	4.9人	4.6人	2.7人

(注)1. 連結EBITDAを連結従業員数で除して計算しております。

2. MBK Wellness(株)が提供する「HoPEサーベイ」を使って測定しております。また、「成長できる職場」は、社員が自身のキャリアアップと成長がイメージでき、自律的・主体的に関わることができる職場か否かを測定する指標です。

3. 当社グループの理念・ビジョンを「理解している」「ある程度理解している」と回答した社員の割合です。2023年度の実績から開示を開始いたしました。

4. 各年度における100人・月当たりの平均発生人数を、管理職を除いて算出しております。

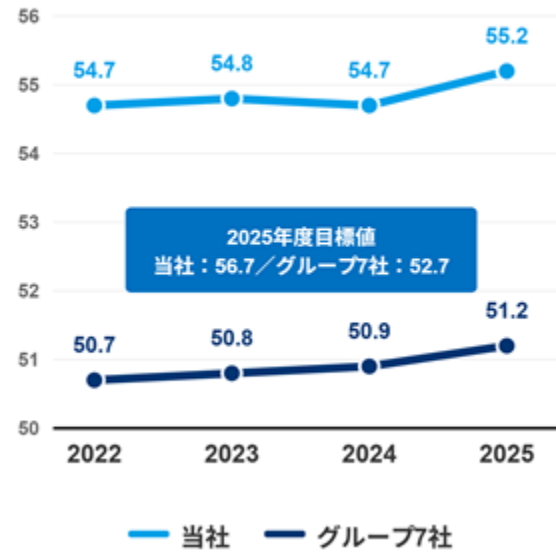
5. グループ7社は、当社を含む主要なグループ会社7社（当社、東洋製罐(株)、東洋鋼鋸(株)、東洋興業(株)、日本クロージャー(株)、メビウスパッケージング(株)、東洋ガラス(株)）を指します。

1人当たりEBITDA（連結）



エンゲージメント

(構成員の偏差値の平均)



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社及びグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社及びグループ各社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理及び危機管理並びにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善及び予防措置を講じております。当社及びグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

なお、以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 自然災害・感染症・事故リスク

自然災害からの事業継続

地震や台風などの大規模な自然災害や事故が発生し、当社グループや取引先の従業員や生産設備等が甚大な被害を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。当社グループでは、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまな自然災害・事故リスク等の発生時に被害を最小限に抑えるため、設備対応、事業継続計画（BCP）の策定、調達先の分散、生産拠点におけるバックアップ体制の構築・再配置、適正在庫の確保、保険への加入などの対応をとっております。

伝染病・感染症

伝染病・感染症の蔓延などにより当社グループの事業活動やステークホルダーの行動が制限された場合や、衛生管理不足による取引先からの信用低下及び風評リスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。当社グループでは、従業員の健康を守りながら当社グループの事業活動の確保に万全を期すため、公衆衛生面を中心に一定水準の感染防止対策を行うとともに、グループ横断的に感染症に関する情報伝達が可能なイントラネットを構築し、感染症拡大時にはグループ全体で感染症リスク低減のための対策を行う体制を整えております。

労働災害・安全衛生

労働安全衛生法などの労働関係法令の違反や労働災害の発生による操業停止などが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に好ましくない影響を与えるほか、レピュテーションリスクが高まり、当社グループの継続的な事業活動に影響を及ぼす懸念があります。当社グループは、当社グループが遵守・実践すべき枠組みである「東洋製罐グループ行動規準」において、過重労働の防止や日常の安全衛生活動を怠らないことを明示し、労働関係法令の遵守と労働安全衛生管理を徹底することで、すべての従業員が安心して働ける職場づくりを目指しております。

(2) コンプライアンスリスク

コンプライアンス

企業の社会的責任が近年ますます重要視されるなか、企業活動における遵法精神を徹底させるとともに、経営上のリスクを回避しながら経営資源を効率的かつ適正に配分していくことで企業価値を向上させていくことが求められております。

当社グループにおいてもこうした状況を踏まえ、コンプライアンス体制の強化は最も重要な経営課題と認識し、その実現に向けてグループを挙げて努力しております。しかしながら、リスク管理体制の不備により企業の社会的責任を問われる事態が生じる可能性が全く無いとは言いきれず、そのような事態が生じた場合はレピュテーションリスクが高まり、当社グループの信用もしくは評価が大きく毀損され、当社グループの継続的な事業活動に影響を及ぼす懸念があります。当社グループでは、コンプライアンス体制強化のため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・当社グループが遵守・実践すべき枠組みを示す「東洋製罐グループサステナビリティ憲章」、「東洋製罐グループ行動指針」及び「東洋製罐グループ行動規準」を制定し、役員及び従業員に対して周知・教育を実施（ご参考）「東洋製罐グループサステナビリティ憲章」、「東洋製罐グループ行動指針」及び「東洋製罐グループ行動規準」（URL：<https://www.tskg-hd.com/company/policy/code/>）
- ・内部通報制度として東洋製罐グループコンプライアンス相談窓口を設置し、ポスター掲示、携帯カード配布等により従業員に対して同相談窓口を周知
- ・グループ全体のコンプライアンスに関する取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員及び従業員に対して教育研修を実施
- ・コンプライアンスに対する意識や行動について再認識するための期間として、毎年10月をグループコンプライアンス推進月間と定め、啓発活動を実施
- ・社内外のコンプライアンスに関する情報を取りまとめた「コンプライアンス通信」の定期的な発行のほか、電子メールやイントラネットを活用した情報の発信・周知を実施
- ・国内の主要な子会社等において、会社毎のリスクを抽出・分析するために、コンプライアンスリスクマップを作成し、重点的に取り組むべきリスクを選定、対策を立案・実施

このほか、リスクが顕在化した場合に当社グループの継続的な事業活動に対する影響が特に大きいと想定される独占禁止法に関わる事項については、グループ会社の新任社長に対する法令遵守の注意喚起、定期的な規程等遵守状況の調査・確認や階層別教育研修の実施等により、コンプライアンス体制の一層の強化を図っております。加えて、毎年4月20日を「東洋製罐グループ独占禁止法違反風化防止の日」と定め、当社及びグループ会社の社長から当社グループの従業員に対して独占禁止法遵守に関するメッセージを発信し、独占禁止法違反の発生防止の徹底を図っております。

また、腐敗防止に関わる事項については、規程等の周知、遵守体制整備状況の再確認、教育研修の実施等により、その発生防止に努めております。

人権侵害や差別

当社グループや取引先のサプライチェーンにおける人権侵害や差別が発生した場合、または社会やステークホルダーからの人権に対する要求に対応しきれない場合、当社グループの社会的信頼が失われる懸念があります。

これを防ぐために、当社グループでは、人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていく指針として、国際連合が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東洋製罐グループ人権方針」を制定し、役員及び従業員に対して周知を実施しているほか、当社グループ内での研修プログラムを実施し、人権に対する理解の定着を図っております。また、当社グループとともに持続可能な社会の実現を目指すために、取引先に遵守いただきたい事項を明記した「東洋製罐グループサプライヤーCSRガイドライン」を定め、取引先に周知するとともに、自己診断を依頼しております。加えて、当社はJaCER（一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構）に正会員として加盟しており、JaCERの提供する「対話救済プラットフォーム」を通じて、自社のみならずあらゆるステークホルダーを対象とした人権救済の取り組みを推進しております。

（3）事業・経営リスク

経済状況の変化

世界経済及び日本経済における景気の後退あるいは停滞、少子高齢化の進行による人口減少や、それらに伴う個人消費の低迷は、売上高や利益の減少につながる懸念があります。

生産コストの変動

為替や景気などの経済状況の変化及び中東情勢を含む国際情勢の緊迫化などのカントリーリスクにより、当社グループの事業活動に係る原材料・エネルギー価格や人件費・物流費などの生産コストが変動する場合、当社グループの業績及び収益性に影響を与える懸念があります。

当社グループでは、包装容器事業における金属製品やプラスチック製品を中心に、原材料価格に連動した売価設定を行う仕組みの導入を進めているほか、過去のコストアップ分も含めたエネルギー費や、上昇傾向にある人件費・物流費などのさらなる売価転嫁に努めておりますが、その達成状況及び進捗の度合いによっては、当社グループの収益性が低下する懸念があります。

また、国内における老朽化拠点・設備の見直しや人員確保・体制構築に取り組むとともに、省力化、省資源化及び省エネルギー化を目的とした設備の抜本的な見直しを進めることにより、生産性の向上及びコスト構造の改善に努めております。

原材料の調達

当社グループが調達している原材料は、輸入品はもとより、国内で調達している原材料にも海外由来の粗原料が利用されております。中東情勢を含む国際情勢の緊迫化などのカントリーリスクや、世界各地のサプライチェーンにおける自然災害・設備トラブル等に伴う国際物流の混乱などにより、原材料の調達が困難になった場合、当社グループの業績及び収益性に影響を与える懸念があります。当社グループは、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを安定的に提供するため、日頃より原材料の購入先の情報を幅広く収集し、調達先を分散するなど、安定調達の実現に努めると共に原材料の購入先から状況に応じて適切な支援、協力を得られるよう関係の強化を図っております。

価格競争の激化

当社グループが主として事業を展開する容器市場においては、競合他社との価格競争激化及び取引先各社における容器の自社製造の拡大が続いており、当社グループの価格交渉力の低下や製品価格の下落傾向を強める懸念があります。

当社グループは、消費者や取引先などのニーズの変化を的確に捉え、あらゆる素材を取り扱う当社グループのシーズをもとに開発した多岐にわたる斬新で革新的な製品・サービスをもって、競合他社との差別化を図り、適正な利益水準を確保してまいります。

研究開発

当社グループにとって、継続的かつ効果的な研究開発投資は不可欠なものである一方、その成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。特に新製品・新技術などの研究開発投資が今後十分なリターンを生み出さない場合や、グループ各社に蓄積された研究開発データが当社グループ内で十分に共有されず、新製品・新技術などの研究開発に活かされない場合には、当社グループの将来の成長性及び収益性が低下する懸念があります。

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンター及び東洋鋼板株式会社技術研究所などの研究部門により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。また、研究開発案件ごとに定期的なモニタリングを実施しているほか、グループ内での技術交流などにより、グループ各社に蓄積された研究開発データを最大限活用できるよう努めております。

投融資（企業買収・資本参加・設備投資等）

当社グループは、事業基盤の強化及び事業の拡大を目的として、企業買収や資本参加等を積極的に実施しているほか、さらなる企業価値向上のために、生産・販売・研究開発の各分野において積極的かつ効果的な投資を行っておりますが、期待する成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績及び収益性に大きな影響を与える懸念があります。

投融資に係るリスク管理として、当社は「投資管理委員会」を設置しており、当社及び当社グループ会社における投融資の意思決定の手続きと判断基準を明確にし、投融資の実行後の評価と評価に基づく案件の継続・撤退の基準を設定するなど、精査を行っております。また、同委員会において、投融資を行った案件について定期的にモニタリングを行っており、当初の期待どおりの効果が得られず、グループ全体の収益性に対してマイナスに寄与するとみなされる案件については撤退の判断を行い、将来の収益性の低下リスクを低減することとしております。

デジタル化の推進

当社グループは、データ駆動型経営の実現に向け、各システムのデータや外部情報等の一元化と、AIを活用した業務及び意思決定の変革を推し進めております。仮にこれらの取り組みが遅れた場合、当社グループの働き方の変革が遅れ、将来の成長性及び収益性に影響を及ぼす懸念があります。

当社グループでは、最新のデジタル技術やデータ基盤を最大限に活用することで、当社グループの「競争力の源泉」を更に進化させることを目指し、「Group Digital Vision 2030」を制定しております。「データ活用の高度化」を重要な戦略テーマの1つと捉え、社会により一層貢献する企業への変革を推進しております。

当社グループは2026年4月に新設した「デジタル戦略機能」のもと、デジタル化の推進をさらに加速しております。

取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合、当社グループの業績及び財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社グループの販売先は比較的信用リスクが低い顧客が多いものの、信用リスクの高い顧客においては、商社を通じた取引形態あるいは債権回収期間の短縮を行うほか、新規顧客との取引を開始する前には十分な信用調査を行うなど、リスクの低減に努めております。

人材確保と育成

日本国内では、少子高齢化や生産年齢人口の減少により人材確保が困難な状況が続いております。必要な人材が確保できない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす懸念があります。特に、当社グループの将来にわたる持続的な成長と発展には有能なリーダーの存在及び優秀な人材の確保と育成は極めて重要な課題であり、これが達成できなかった場合には、将来の成長に悪影響を及ぼす懸念があります。

当社グループは、エンゲージメント向上や働き方改革を進めることで、離職による人材流出の防止に努めるとともに、デジタル化やAIの活用による効率化・省人化を図り、事業運営を継続できる体制の構築に努めております。

優秀な人材の確保を目的に、2021年4月入社以降、主要なグループ会社がそれぞれで行っていた大卒定期採用をグループ一括採用に切り替えました。グループとして優秀な人材の確保を目指すとともに、グループ事業の広がりの中でのキャリア形成を通じて、グループを牽引するリーダーの育成を図ります。さらに、主要なグループ会社において、将来のリーダー候補を選抜し、研修と戦略的な人員配置の中で育成する中核人材マネジメントの仕組みを2017年度より導入しております。

加えて、人材の流動性を高め、会社や組織を超えた連携を進めることで、組織の硬直化を防ぎ、風通しが良く多様性を受容する組織風土を醸成し、新たな価値創造をし続ける企業風土づくりと人材育成に取り組んでおります。

訴訟のリスク

当社グループが国内外で事業活動を遂行していくうえで、訴訟の対象となるリスクがあります。具体的には、契約上の債務不履行、製造する製品の欠陥に伴う製造物責任、役員及び従業員との労働契約・関連法令に伴う責任及び第三者の権利侵害などにより、損害賠償等の多大な費用を要する懸念があります。

当社グループでは、これらの訴訟リスクを低減するため、契約書のひな型において当社グループが負担する法的責任を明確化しているほか、当社グループにおける各事業部門が法務部門等の専門部署及び外部専門家と連携し、実際に訴訟を提起された場合の当社グループの業績及び財務状況への影響を最小限化することに加え、グループ包括賠償保険の付保等を行っております。

海外ビジネス

当社グループは、アジアや欧米などにおいてグローバルな事業展開を行っております。各国の事業環境の変化や、海外子会社におけるガバナンス体制の不備により、当社グループの業績及び財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社グループは、2026年4月に新設した「海外事業統括室」を中心に、海外子会社の経営状況の迅速かつ正確な把握に努めるとともに、関係部署と連携しながら、適時適切な改善施策を実施しております。

(4) 情報セキュリティリスク

個人情報の漏洩

当社グループが保有する個人情報の保護についてはさまざまな対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性を完全に排除することは困難です。万が一そのような事態が生じた場合、レピュテーションの低下により、当社グループの社会的信用が毀損され、業績等に影響を及ぼす懸念があります。

これに対し、当社グループでは、情報管理に関する各種規程類を制定し、役員及び従業員に対して定期的な教育、啓発活動を実施しております。さらに、情報管理体制の強化を目的として、グループの情報管理を横断的に統括する「グループ情報管理委員会」及び当社の情報管理を統括する「情報管理委員会」を設置しております。

営業秘密・機密情報の漏洩

当社グループが業務上知り得た営業秘密・機密情報等の保護についてはさまざまな対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性を完全に排除することは困難です。万が一そのような事態が生じた場合、レピュテーションの低下により、当社グループの社会的信用が毀損され、業界における競争力及び原材料の調達力に影響を及ぼす懸念があります。

これに対し、当社グループでは、情報管理に関する各種規程類を制定し、役員及び従業員に対して定期的な教育、啓発活動を実施しております。さらに、情報管理体制の強化を目的として、グループの情報管理を横断的に統括する「グループ情報管理委員会」及び当社の情報管理を統括する「情報管理委員会」を設置しております。

サイバー攻撃・ウイルス侵入

悪意を持った第三者によるサイバー攻撃等を受けた場合、当社グループが利用しているシステムの停止や誤作動のほか、不正利用や情報漏洩等のセキュリティインシデントが発生し、事業活動の維持が困難になる懸念があります。

これに対し、当社グループでは、「グループ情報管理委員会」を通じた継続的な現状把握に加え外部専門家との連携体制を整備することで、利用システムを保護するためのセキュリティ対策を推進しております。

(5) 財務・会計リスク

資金調達

当社グループが事業活動を行う上で必要な資金調達が滞った場合、当社グループの業績及び財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。当社グループでは、流動性リスクを勘案した上で一定レベルの手元現預金の確保と、資金調達先・調達手段の多様化による十分な安定性の確保に努めるとともに、適切な資金調達コストの管理を行っております。

会計基準及び税制等の変更

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図るべく改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。また、日本における国際財務報告基準の適用に向けた議論が進んでおります。このような状況のなか、将来における会計基準の変更は、当社グループの業績、財務状況及び業務遂行に影響を与える懸念があります。また、日本及び諸外国の税制等が改正される場合においても同様の可能性があります。

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会などへの参加により、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

(6) 製造・品質リスク

当社グループは厳格な品質管理基準に基づき多様な製品を製造・販売しておりますが、全ての製品について欠陥が皆無で、将来にわたり品質的なクレームや製造物責任が発生しないという保証はありません。こうした想定外の大規模な品質クレームや製造物責任によって多額のコスト負担の発生や当社グループの信用もしくは評価が毀損される懸念があります。

当社は、安全な製品やシステム・サービスの提供及びお客様・社会から信頼していただける企業グループとしての社会的行動の実践を図るべく、グループ各社では品質保証体制の継続的な改善に取り組んでおり、また、各社品質保証部門を統括する品質統括部を設置してグループ内における重大品質リスクの低減を推進しております。

(7) 環境リスク

当社グループは、製造工程における環境負荷の低減に積極的に取り組んでおります。しかし、規制強化への対応や原材料価格の高騰により製造コストが増加する可能性がある一方、環境負荷の低減への取り組みが不十分な場合、レピュテーションリスクが高まり、事業活動に影響を及ぼす懸念があります。

また、資源・環境制約の観点から国内外で循環経済への移行が進んでおり、包装容器への規制リスクが高まっております。特にプラスチック包装容器では、世界的な海洋プラスチックごみ問題を背景に、シングルユース・プラスチック製品などへの規制が強化されるリスクがあります。当社グループはプラスチック包装容器を含むさまざまな素材の包装容器を製造・販売しており、今後の規制や顧客ニーズの変化などにより、当社グループ製品の製造・販売に影響が生じ、業績及び財政状態に影響を与える懸念があります。

これらのリスクに対し、当社グループは「環境配慮型製品・サービスの開発と提供」をマテリアリティの1つとして、当社グループの持続的な成長及び地球環境に貢献する製品の開発に取り組んでおり、その取り組みは、当社Webサイト上で“Open Up! Products & Services”として公開しております。また、「中期経営計画2030」において、“Open Up! Products & Services”認定製品・サービスの総売上高比率を2030年に50%以上とする目標を掲げております。さらに、2030年に向けた環境目標“Eco Action Plan 2030”を制定し、事業活動やサプライチェーンでの温室効果ガス削減、プラスチック製包装容器の軽量化や代替素材への転換による化石資源の使用量の削減に取り組んでおります。

(8) カントリーリスク

当社グループは、アジアや欧米などにおいてグローバルな事業展開を行っております。各地域におけるテロの発生、政情の悪化、経済状況の変動、為替の変動及び予期せぬ法律・規制の変更等のカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績等に影響を与える懸念があります。具体的には、台湾を巡る緊張の高まり、米国と中国の対立関係、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などに起因するサプライチェーンの混乱、原材料調達難、原材料価格高騰、輸出入制限、新たな関税導入等により、当社グループの業績等へ影響を与える懸念があります。また、当社グループや取引先の従業員が甚大な被害を受ける可能性があります。

当社グループは、進出している海外地域における非常事態発生時の危機対応については「グループ海外事業危機管理規程」に基づき判断しているほか、外務省が発表する海外安全情報や現地からの報告をもとに、人命尊重を最優先とした対応を行います。また、新たな海外事業進出に係る意思決定段階及び当該事業活動の推進段階においてカントリーリスクについて吟味し、推進可否を判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調が継続しました。一方、先行きは、不安定な国際情勢、物価の上昇や金融市場の変動などにより、不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	922,516	963,213	40,696	4.4%
営業利益	34,264	52,005	17,740	51.8%
売上高営業利益率	3.7%	5.4%	1.7%	-
経常利益	37,182	58,270	21,087	56.7%
特別利益	1,161	20,762	19,600	-
特別損失	5,868	1,756	4,112	-
親会社株主に帰属する当期純利益	22,486	54,983	32,497	144.5%

売上高は、包装容器事業で販売数量が減少したものの、価格改定を実施したほか、前期に低迷していた海外エンジニアリング事業が回復に転じたこと、マレーシアにおいてホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業を営むPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. を連結したことなどにより、9,632億13百万円（前期比4.4%増）となりました。利益面では、人件費などの増加はあったものの、価格改定を実施したこと、前期にエンジニアリング事業において一過性の貸倒損失を多額計上する事案が発生したことなどにより、営業利益は520億5百万円（前期比51.8%増）となりました。経常利益は、為替差益を計上したことなどにより582億70百万円（前期比56.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことなどにより、549億83百万円（前期比144.5%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント等	売上高（外部顧客）				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器事業	602,447	602,297	149	0.0%	27,005	26,784	221	0.8%
エンジニアリング・ 充填・物流事業	146,407	179,344	32,937	22.5%	9,667	3,293	12,961	-
鋼板関連事業	89,987	91,463	1,475	1.6%	7,694	9,859	2,165	28.1%
機能材料関連事業	51,866	57,785	5,918	11.4%	6,097	6,831	734	12.0%
不動産関連事業	8,080	8,332	251	3.1%	4,550	5,020	470	10.3%
その他	23,726	23,989	263	1.1%	1,537	2,156	618	40.2%
調整額	-	-	-	-	2,953	1,941	1,011	-
合計	922,516	963,213	40,696	4.4%	34,264	52,005	17,740	51.8%

〔包装容器事業〕

売上高は6,022億97百万円（前期比0.0%減）となり、営業利益は267億84百万円（前期比0.8%減）となりました。

a) 金属製品の製造販売

国内・海外において価格改定を実施したものの、国内においてアルコール飲料向けの空缶および缶蓋の販売数量が減少したことなどにより、売上高は前期並みとなりました。

b) プラスチック製品の製造販売

飲料用小型PETボトルおよびプリフォームの販売が減少したものの、価格改定を実施したほか、飲料用樹脂コップやオーラルケア向けのボトルが増加したことにより、売上高は前期並みとなりました。

c) 紙製品の製造販売

飲料向けの段ボール製品が減少したものの、価格改定を実施したほか、コンビニエンスストア向けの弁当容器やファストフード向けなどの飲料コップが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

d) ガラス製品の製造販売

価格改定を実施したものの、清涼飲料向けのびん製品が減少したことにより、売上高は前期並みとなりました。

〔エンジニアリング・充填・物流事業〕

売上高は1,793億44百万円（前期比22.5%増）となり、営業利益は32億93百万円（前期は96億67百万円の営業損失）となりました。

a) エンジニアリング事業

既存顧客において設備投資の抑制が継続しているものの、新規顧客への製缶・製蓋機械の販売が増加したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

b) 充填事業

マレーシアにおいてホームケア製品およびパーソナルケア製品の充填事業を営むPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. を連結したほか、タイにおいて飲料の充填品が増加したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

c) 物流事業

貨物自動車運送業および倉庫業などの売上高は、前期を上回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は914億63百万円（前期比1.6%増）となり、営業利益は98億59百万円（前期比28.1%増）となりました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池材が増加し、売上高は前期を上回りました。

缶用材料では、18リットル缶向けが減少したものの、食缶向けが増加し、売上高は前期並みとなりました。

自動車・産業機械部品向けでは、駆動系部品材が減少し、売上高は前期を下回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材が増加し、売上高は前期を上回りました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は577億85百万円（前期比11.4%増）となり、営業利益は68億31百万円（前期比12.0%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、データセンター向けのハードディスク用途で市況が回復したことにより、売上高は前期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況悪化の影響を受け、売上高は前期を下回りました。

ほうろう製品向けの釉薬や顔料などのその他の機能材料は、ほうろう製品向けの釉薬が減少したものの、顔料などが増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は83億32百万円（前期比3.1%増）となり、営業利益は50億20百万円（前期比10.3%増）となりました。

〔その他〕

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は239億89百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は21億56百万円（前期比40.2%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は7,773億35百万円（前期比0.6%増）、営業利益は416億28百万円（前期比27.6%増）となりました。

アジア（タイ、中国、マレーシアなど）では、売上高は962億68百万円（前期比15.9%増）、営業利益は128億80百万円（前期比30.6%増）となりました。

その他（米国など）では、売上高は896億9百万円（前期比34.1%増）、営業損失は25億54百万円（前期は85億8百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の連結子会社数は74社（前期比増減なし）、持分法適用関連会社数は5社（前期比増減なし）となりました。当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりです。

・増加（1社）

広州南沙斯多里機械有限公司

・減少（1社）

Stolle EMS Precision Limited

Stolle EMS Precision Limited は、2026年2月に清算終了いたしました。

資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、1兆2,406億92百万円となりました。売上債権や退職給付に係る資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ377億61百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債は、5,130億98百万円となりました。借入金は減少しましたが、未払法人税等の増加などにより前連結会計年度末に比べ50億83百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産は、7,275億93百万円となりました。自己株式の取得や配当金の支払いなどにより減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ326億78百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.5%から56.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて49億5百万円増加し、1,149億12百万円（前期比4.5%増）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益が772億76百万円、減価償却費539億16百万円、投資有価証券売却益179億87百万円、売上債権の増加による資金の減少121億9百万円、棚卸資産の増加による資金の減少66億14百万円、法人税等の支払額73億30百万円などにより、当連結会計年度における営業活動による資金の増加は890億28百万円（前期比5.4%減）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出が467億21百万円、投資有価証券の売却による収入が245億95百万円あったことなどにより、当連結会計年度における投資活動による資金の減少は205億84百万円（前期比59.7%減）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

短期借入金の返済による支出（純額）が92億38百万円、長期借入れによる収入が180億0百万円、長期借入金の返済による支出が309億4百万円、自己株式の取得による支出が257億51百万円、配当金の支払いが159億40百万円あったことなどにより、当連結会計年度における財務活動による資金の減少は661億25百万円（前期比252.3%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
包装容器事業	564,092	99.0
エンジニアリング・充填・物流事業	164,192	122.2
鋼板関連事業	87,509	106.5
機能材料関連事業	52,515	106.1
報告セグメント計	868,310	103.9
その他	21,318	111.7
合計	889,628	104.0

（注）１．金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．エンジニアリング・充填・物流事業のうち、物流事業は生産形態をとらないため、物流事業を除くエンジニアリング・充填事業を対象として記載しております。

３．不動産関連事業は、生産形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

b)受注実績

エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業およびその他のうち、受注生産によるものについての当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
エンジニアリング・充填・物流事業	107,332	134.2	89,482	136.0
鋼板関連事業	84,722	94.9	15,116	91.1
機能材料関連事業	39,774	115.8	3,208	113.3
その他	16,918	84.0	13,812	90.4
合計	248,748	111.2	121,619	121.0

（注）１．金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．エンジニアリング・充填・物流事業の金額は、包装容器関連設備の製造販売の一部に係るものであります。

３．包装容器事業は、事業の形態から受注実績と販売実績がほぼ同様のため記載しておりません。

４．不動産関連事業は、受注形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
包装容器事業	602,297	100.0
エンジニアリング・充填・物流事業	179,344	122.5
鋼板関連事業	91,463	101.6
機能材料関連事業	57,785	111.4
不動産関連事業	8,332	103.1
報告セグメント計	939,223	104.5
その他	23,989	101.1
合計	963,213	104.4

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績及びセグメントごとの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標、達成状況については、「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

) 主要な資金需要および財源

翌連結会計年度の当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

また、成長市場に向けた国内・海外事業への投資および事業構造改革投資をM&Aなどの形態と組み合わせて行うことを検討しております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入および社債発行等による資金調達を主な財源として対応いたします。

安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題として認識しており、主要な取引先金融機関に対して適時適切な情報開示を行うことにより、良好な取引関係を維持しております。

加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

) 資金の流動性

手許の運転資金につきましては、当社および一部を除く国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。現在、手許キャッシュは、突発的な資金需要に対応するため売上高の1ヵ月から2ヵ月分の水準を保持しており、今後もこの水準で運営していく予定です。さらに、これを上回る突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計方針の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

株式譲渡契約

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社（以下、「TSK社」という）は、2026年2月27日付で、TSK社が保有するBangkok Can Manufacturing Co., Ltd.の株式の一部をBG Container Glass Public Company Limitedに譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、終了した重要な契約は次のとおりであります。

基本合意書

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社（以下、「TSK社」という）は、2024年6月21日付で、TOPPANホールディングス株式会社（以下、「TOPPANホールディングス社」という）との間で、合併会社（以下、「新合弁会社」という）設立に関する基本合意書を締結し、新合弁会社設立に向けて協議を進めてまいりましたが、2026年3月31日付で基本合意書及び協議を終了いたしました。

（基本合意書及び協議の終了に至った理由）

電気自動車市場における事業環境の変化や、それに伴う製品供給予定先の状況変化を受け、スウェーデンにおけるリチウムイオン二次電池用外装材の供給体制の強化を目的とした新合弁会社の設立を見送ることいたしました。これにより、TSK社とTOPPANホールディングス社による基本合意書及び協議を終了いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンター及び東洋鋼板株式会社技術研究所などの研究部門により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は17,707百万円であります。

各セグメントの研究開発活動の概要は次のとおりであります。

[包装容器事業]

当連結会計年度における包装容器事業の研究開発費は12,858百万円であります。

金属製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・環境対応とコストダウンを両立させる諸材料への変更
- ・環境配慮型容器であるTULCの新成形方式の開発及びさらなる軽量化
- ・飲料缶（DI缶）の環境に配慮した成形加工システムの実用化
- ・環境負荷低減を目的とした、水平リサイクル可能なアルミニウムを素材とする環境配慮型容器の開発・実用化
- ・内容物の保存性をより高めつつ環境に配慮した缶用水性塗料の実用化

意匠・性能向上

- ・飲料缶（TULC、DI缶）の意匠性をさらに高めるための形状及び印刷技術の開発
- ・飲料缶（TULC）における内容物の適用拡大及び実用化
- ・開けやすさを向上させた缶蓋の実用化
- ・リチウムイオン二次電池向け外装材などの新たな用途展開に向けた成形加工技術の開発

生産性向上

- ・次世代飲料缶生産システムの確立

プラスチック製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・リサイクル材活用技術の開発
- ・飲料用軽量ペットボトル・キャップの実用化
- ・減容化及び廃棄性の向上により環境負荷を低減した新形状ボトルの実用化
- ・パウチ用ラミネート材料の無溶剤システムの実用化
- ・ユーザビリティと環境に配慮したパウチ・ボトルの開発及び実用化

意匠・性能向上

- ・容器製造から充填殺菌までを一貫して行う生産システムの実用化
- ・飲料用ペットボトルのガスバリア性向上技術の開発
- ・持ちやすさや携帯性・開閉性を高めた新形状ボトル・キャップの実用化
- ・ポリオレフィンボトルやパウチにおける加飾技術の実用化に関する研究
- ・酸素吸収性能を付与し内容物の保存性を高めたポリオレフィンボトル・キャップの実用化
- ・容器内の酸素吸収性能と外部酸素遮断技術を付与したカップの実用化と密封検査技術の開発
- ・詰替機能を向上させたパウチの実用化
- ・レトルト可能な再封機能付きパウチの開発及び実用化
- ・電子レンジ加熱に適した自動蒸気抜き機能付きパウチ・カップの開発及び実用化
- ・酸素吸収性接着剤を適用した透明酸素吸収フィルムの実用化

紙製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・水平リサイクルを目指した紙容器や紙蓋の開発

ガラス製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・CO₂削減を目的とした材料研究及び用途開発、燃焼システムの開発

意匠・性能向上

- ・コーティング及び加飾技術の開発

生産性向上

- ・ロボット・AIを活用した省力化、省人化に関する研究

[エンジニアリング・充填・物流事業]

当連結会計年度におけるエンジニアリング・充填・物流事業の研究開発費は1,574百万円であります。

エンジニアリング事業における主要な研究課題

生産性向上

- ・生産効率向上や省人化・脱炭素を可能とする生産システムの開発

充填事業における主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・新たな用途展開を図るための充填・殺菌・密封検査技術の開発
- ・2種類の液体を同時に吐出可能としたエアゾールシステムの適用拡大
- ・ドローンにエアゾール製品を搭載し遠隔操作で内容物を吐出可能とするシステムの開発

物流事業における主要な研究課題

該当事項はありません。

[鋼板関連事業]

当連結会計年度における鋼板関連事業の研究開発費は1,880百万円であります。

主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・車載用二次電池材を中心とした電気・電子部品及び自動車部品用に機能性を高めた表面処理鋼板の開発

[機能材料関連事業]

当連結会計年度における機能材料関連事業の研究開発費は1,375百万円であります。

主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・ハードディスクの大容量化に対応可能な磁気ディスク用アルミ基板の開発

生産性向上

- ・光学用機能フィルムの生産性向上
- ・二次電池用の固体電解質・活物質、原材料として求められる複合酸化物や機能性ガラスのカスタマイズ

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

当連結会計年度におけるその他の事業の研究開発費は17百万円であります。

TULC (Toyo Ultimate Can) ...材料や製造プロセスを根本から見直し、生産性と環境保全性を飛躍的に高めた2ピース缶

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社における設備投資については、製造設備の増設や合理化及び省力化、需要の多様化への対応や競争力の維持向上のための品質向上などを中心に実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は54,843百万円です。その内訳及び主な内容は次のとおりであります。所要資金は自己資金及びデット・ファイナンスによっております。

[包装容器事業]	27,793百万円
・ 東洋製罐株式会社	
飲料用空缶製造設備（石岡工場他）	
[エンジニアリング・充填・物流事業]	9,829百万円
・ Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.	
飲料用ペットボトル充填設備等（本社工場）	
[鋼板関連事業]	13,903百万円
・ 東洋鋼板株式会社	
鋼板製造設備（下松事業所）	
[機能材料関連事業]	3,132百万円
[不動産関連事業]	198百万円
[その他]	890百万円

なお、当連結会計年度中において完成した主要な設備はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

[全社（共通）]

2026年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都品川区）	事務所他	13,761	136	6,478 (236,597)	1,951	22,328	533 [46]

(2) 連結子会社

[包装容器事業]

国内子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐株	茨木工場他 (大阪府茨木市他)	金属製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	19,313	22,031	18,546 (1,083,742)	3,213	63,104	2,534 [509]
本州製罐株	結城工場他 (茨城県結城市他)	食品・生活用品用空 缶製造設備 18リットル缶製造設 備他	74	694	33 (3,222)	34	837	220 [48]
日本ナショナル製 罐株	本社工場 (茨城県石岡市)	飲料用空缶製造設備 他	2,152	1,833	1,483 (82,858)	265	5,735	159 [54]
琉球製罐株	本社工場他 (沖縄県名護市他)	プラスチック製品製 造設備他	27	28	424 (36,317)	33	514	44 [5]
東洋製版株	豊橋工場他 (愛知県豊橋市他)	各種製版設備他	35	198	- (-)	28	262	92 [15]
福岡パッキング株	本社工場 (埼玉県加須市)	シーリング剤製造設 備他	175	165	75 (6,600)	50	466	37 [2]
株ジャパンボトル ドウォーター	本社工場 (静岡県磐田市)	宅配水用容器製造設 備他	258	142	119 (16,530)	24	544	26 [10]
東罐興業株	小牧工場他 (愛知県小牧市他)	紙容器製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	3,729	7,064	2,546 (201,779)	1,368	14,708	1,051 [270]
日本トーカンパッ ケージ株	茨城工場他 (茨城県猿島郡五霞 町他)	紙器・段ボール製品 製造設備他	3,667	6,564	7,018 (256,786)	585	17,836	1,064 [163]
東罐高山株	本社工場他 (岐阜県高山市)	紙容器製品製造設備 他	553	1,034	274 (21,942)	58	1,921	213 [17]
サンナップ株	本社他 (東京都台東区他)	事務所他	28	-	193 (1,655)	7	228	44 [7]
株尚山堂	本社工場他 (東京都町田市他)	紙器製品製造設備他	326	287	2,790 (16,478)	12	3,417	46 [16]
日本クロージャー 株	平塚工場他 (神奈川県平塚市 他)	キャップ製造設備他	10,320	6,913	2,728 (286,688)	1,364	21,327	1,074 [212]
メビウスパッケー ジング株	泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	プラスチック製品製 造設備他	3,511	4,341	1,980 (179,436)	1,022	10,856	679 [211]
東洋ガラス株	滋賀工場他 (滋賀県湖南市他)	ガラスびん製造設備 他	3,454	4,473	1,848 (300,237)	376	10,152	730 [93]
東洋佐々木ガラス 株	千葉工場他 (千葉県八千代市 他)	ガラス製品製造設備 他	95	397	3,357 (104,073)	78	3,929	263 [37]
東北硅砂株	本社工場他 (山形県北村山郡大 石田町他)	硅砂製造設備他	37	31	118 (236,222)	15	203	21 [0]
東硝株	本社 (東京都港区)	事務所他	-	-	- (-)	3	3	4 [0]
イチノセトレー ディング株	本社 (東京都渋谷区)	事務所他	0	-	- (-)	1	1	3 [0]

在外子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社工場 (タイ パトゥム ターニー県)	飲料用空缶製造設備 他	3,038	4,789	1,068 (112,000)	27	8,923	337 [16]
Next Can Innovation Co., Ltd.	本社工場 (タイ サラブリ 県)	飲料用空缶製造設備 他	1,399	2,961	814 (112,944)	156	5,332	303 [0]
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	樹脂被覆アルミ材製 品製造設備他	280	97	841 (105,462)	20	1,239	110 [0]
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社工場 (フィリピン カビ テ州)	プラスチック製品製 造設備他	58	217	- (-)	67	343	130 [0]
東罐(常熟)高科 技容器有限公司	本社工場他 (中国 常熟市)	プラスチック製品製 造設備他	309	144	- (-)	229	683	72 [3]
T.K.G.CORPORATION	本社 (フィリピン カビ テ州)	事務所他	-	-	192 (40,125)	-	192	0 [0]
日冠瓶盖(常熟) 有限公司	本社 (中国 常熟市)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	3 [0]
NCC Europe GmbH	本社工場 (ドイツ テューリ ンゲン州)	キャップ製造設備他	-	225	- (-)	26	252	54 [0]

[エンジニアリング・充填・物流事業]

国内子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐グループ エンジニアリング ㈱	福島工場他 (福島県伊達市他)	各種機械製造設備他	766	480	964 (77,919)	101	2,313	316 [36]
ティーエムバック ㈱	本社工場 (仙台市宮城野区)	飲料充填設備他	107	329	- (-)	23	460	57 [6]
TOYO PACK KIYAMA ㈱	本社工場 (佐賀県三養基郡基 山町)	飲料充填設備他	58	5,586	- (-)	49	5,694	103 [7]
東罐ロジテック㈱	厚木営業所他 (神奈川県綾瀬市 他)	運送設備他	0	144	- (-)	40	185	114 [19]
新三協物流㈱	本社他 (神奈川県茅ヶ崎市 他)	運送保管設備他	148	125	557 (8,783)	21	853	151 [12]
東洋ガラス機械㈱	本社工場他 (横浜市鶴見区他)	金型・機械製造設備 他	1,812	353	6 (826)	19	2,191	69 [19]
東洋ガラス物流㈱	滋賀事業所他 (滋賀県湖南市他)	運送設備他	1	38	- (-)	1	41	76 [42]
東洋エアゾール工 業㈱	三重工場他 (三重県伊賀市他)	エアゾール製品製造 設備他 原液調合設備他	448	583	1,496 (177,321)	78	2,606	432 [283]
東洋メビウス㈱	近畿物流センター 他 (大阪府茨木市他)	運送保管設備他	4,472	1,439	5,011 (69,902)	98	11,021	658 [100]

在外子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kanagata (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ チャチェン サオ県)	金型製造設備他	211	186	263 (7,580)	42	705	57 [2]
東洋飲料(常熟) 有限公司	本社工場 (中国 常熟市)	飲料充填設備他	2,615	3,835	- (-)	599	7,051	412 [0]
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.	本社工場他 (タイ アユタヤ県 他)	飲料充填設備 プラスチック製品製 造設備他	4,229	5,846	840 (89,360)	1,147	12,064	1,283 [0]
PREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. 他2社	本社工場他 (マレーシア セ ランゴール州)	充填設備、プラス チック製品製造設備 他	2,461	1,202	1,258 (33,722)	4,213	9,136	348 [0]
TOYO FILLING INTERNATIONAL CO., LTD.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	エアゾール製品製造 設備他	228	57	303 (50,610)	135	723	103 [16]
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	9 [0]
Stolle Machinery Company, LLC 他11社	本社工場他 (米国 コロラド州 他)	製缶・製蓋機械製造 設備他	3,040	5,823	551 (83,246)	17,566	26,981	1,295 [39]

[鋼板関連事業]

国内子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋鋼板(株)	下松事業所他 (山口県下松市他)	鋼板製造設備他	14,406	26,759	11,659 (784,169)	1,676	54,501	1,533 [58]
鋼板商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	-	2	- (-)	0	2	46 [3]
東洋ボックス(株)	本社他 (山口県下松市)	鋼材加工品製造設備 他	1	179	- (-)	9	190	155 [12]
共同海運(株)	本社他 (山口県下松市他)	船舶他	5	452	4 (989)	7	469	44 [2]
東洋パートナー(株)	本社他 (山口県下松市他)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	49 [15]
東罐商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	12	2	380 (4,166)	21	416	54 [8]

在外子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海東洋鋼板商貿 有限公司	本社他 (中国 上海市他)	事務所他	-	168	- (-)	42	210	87 [3]

[機能材料関連事業]
国内子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOMATEC(株)	大阪工場他 (大阪市北区他)	塗薬・顔料製造設備 他	1,179	706	580 (214,098)	141	2,608	190 [30]

在外子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ケダ 州)	磁気ディスク用アル ミ基板製造設備他	909	1,091	- (-)	534	2,536	348 [5]
多瑪得(上海)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 上海市)	顔料製造設備他	40	97	- (-)	15	153	32 [0]
多瑪得(廈門)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 廈門市)	塗薬製造設備他	217	391	- (-)	57	666	122 [0]
TOMATEC America, Inc.	本社 (米国 ケンタッ キー州)	事務所他	-	0	- (-)	4	5	3 [0]
PT. TOMATEC INDONESIA	本社工場 (インドネシア 東 ジャワ州)	塗薬・顔料製造設備 他	327	422	403 (39,600)	5	1,159	102 [0]

[不動産関連事業]
国内子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東罐共栄(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所及び管理不動 産他	3,751	1	1,060 (16,345)	20	4,833	24 [0]

在外子会社に該当はありません。

[その他]
国内子会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)富士テクニカ宮 津	本社工場他 (静岡県駿東郡清水 町他)	自動車用プレス金型 製造設備他	614	334	1,414 (107,150)	123	2,487	364 [24]
鋼板工業(株)	機器工場他 (山口県下松市他)	梱包用資材製造設備 硬質合金製造設備他	976	2,160	- (-)	275	3,412	543 [49]
東罐興産(株)	いわき工場他 (福島県いわき市 他)	農業用資材製品製造 設備他	41	229	98 (15,699)	7	376	42 [4]

在外子会社に該当はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。
2. 帳簿価額には各々、寮・社宅などの福利厚生施設が含まれております。

3. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。
4. 当社は一部不動産関連事業を営んでおります。
5. 日本トーカンパッケージ(株)は包装容器事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
6. 東洋ガラス(株)は包装容器事業のほかに一部機能材料関連事業を営んでおります。
7. 東北珪砂(株)は包装容器事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
8. Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.はエンジニアリング・充填・物流事業のほかに一部包装容器事業を営んでおります。
9. 東洋鋼鋸(株)は鋼板関連事業のほかに一部機能材料関連事業及びその他の事業を営んでおります。
10. 上海東洋鋼鋸商貿有限公司は鋼板関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
11. 東罐商事(株)は鋼板関連事業のほかに一部エンジニアリング・充填・物流事業及びその他の事業を営んでおります。
12. 東罐共栄(株)は不動産関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
13. 鋼鋸工業(株)はその他の事業のほかに一部機能材料関連事業を営んでおります。
14. 当社はオフィスビル等の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
15. 東洋メビウス(株)は倉庫の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
16. 東洋製罐(株)はプラスチック製品製造設備の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
17. 上記のほか、主要なリース設備として、次のものがあります。

(国内子会社の状況)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料(年間) (百万円)
東洋メビウス(株)	富士川物流センター (静岡県富士市)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	倉庫	118
新三協物流(株)	神奈川営業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	エンジニアリング・ 充填・物流事業	倉庫他	262

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、拡充の計画

[包装容器事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
東洋製罐㈱	石岡工場 他 (茨城県石岡市 他)	飲料用空缶製造設備	8,068	7,878	自己資金	2020.2~2027.3

[エンジニアリング・充填・物流事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ アユタヤ県)	飲料用ペットボトル充填設備等	9,369	2,830	自己資金	2025.8~2026.12

[鋼板関連事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
東洋鋼鈑㈱	下松事業所 (山口県下松市)	鋼板製造設備	10,000	1,944	自己資金	2024.10~2028.9

[機能材料関連事業]

該当事項はありません。

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	153,162,162	153,162,162	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	153,162,162	153,162,162	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月7日(注)	20,000	182,862	-	11,094	-	1,361
2023年12月29日(注)	7,000	175,862	-	11,094	-	1,361
2025年3月7日(注)	12,700	163,162	-	11,094	-	1,361
2025年10月6日(注)	10,000	153,162	-	11,094	-	1,361

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	27	182	282	35	12,192	12,761	-
所有株式数(単元)	-	426,653	47,016	431,830	438,391	129	186,827	1,530,846	77,562
所有株式数の割合 (%)	-	27.87	3.07	28.21	28.64	0.01	12.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,323,863株は、「個人その他」に23,238単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,767	11.12
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	15,394	10.21
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,499	8.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,048	5.34
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,593	4.37
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	3.71
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	4,219	2.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,250	2.15
公益財団法人阪急文化財団	大阪府池田市栄本町12番27号	2,940	1.95
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,058	1.36
計	-	77,370	51.29

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式2,323千株を保有しております。

2. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

3. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

4. 三井住友信託銀行株式会社から、2024年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2024年5月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、日興アセットマネジメント株式会社は、2025年9月1日付でアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,058	1.17
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,393	1.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,836	1.04
計	-	7,287	4.14

5. マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドから、2025年7月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2025年5月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメン ト・リミテッド	英国WC2E 9DP ロンドン、フローラル・ス トリート 27b、ザ・フローラル・ビル ディング	8,519	5.22

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
計	-	8,519	5.22

6. 株式会社三井住友銀行から、2026年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2026年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,250	2.12
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	2,428	1.59
計	-	5,678	3.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,323,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,760,800	1,507,608	-
単元未満株式	普通株式 77,562	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	153,162,162	-	-
総株主の議決権	-	1,507,608	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,323,800	-	2,323,800	1.52
計	-	2,323,800	-	2,323,800	1.52

(注) 自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

イ．業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において決議しており、また、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において本制度の一部変更を決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

詳細は、下記ロ．以降のとおりです。

a)	本制度の対象者	対象取締役
b)	対象期間（下記ロ．ご参照。）	2022年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで（ただし、取締役会の決定により5事業年度以内の期間を都度定めて延長することができる。）
c)	b)の対象期間において、a)の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（下記ロ．ご参照。）	合計金500百万円（ただし、対象期間を延長した場合における当該延長した期間においては、当該延長分の期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額）
d)	当社株式の取得方法（下記ロ．ご参照。）	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e)	a)の対象者に付与されるポイント総数の上限（下記ハ．ご参照。）	1事業年度当たり100,000ポイント
f)	b)の対象期間を対象としてa)の対象者に交付される当社株式の総数の上限（下記ハ．ご参照。）	100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（1ポイント当たり当社株式1株で計算。なお、当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）ただし、1ポイント当たりの当社株式1株の数は株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には調整される。
g)	ポイント付与基準（下記ハ．ご参照。）	役位等及び業績連動指標（当社の連結の自己資本利益率、EBITDA及び非財務指標であるサステナブル指標）に応じたポイントを付与
h)	a)の対象者に対する当社株式の交付時期（下記ハ．ご参照。）	原則として退任時

サステナブル指標は、当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取り組み状況等を総合的に勘案し、決定する指標となります。

ロ．当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金500百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に對する報酬として拠出し、下記ハ．c)のとおり受益権を取得する対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入しており、上記のとおり同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記ハ．のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

八．対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

a)対象取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じて定める数に、業績連動指標 に応じて50～150%の範囲内で変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与します。

業績連動指標は 当社の連結の自己資本利益率、EBITDA及び 非財務指標であるサステナブル指標の3種類とし、各指標のウエイトについては取締役会で決定するものといたします（なお、2024年3月末日に終了する事業年度以降の3事業年度に対する報酬として付与するポイントについては、2023年6月23日開催の取締役会において $40\% : 30\% : 30\%$ とすることを決議しております。）。ただし、当社が対象取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とします。

b)付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記a)で付与されたポイントの数に応じて、下記c)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が任期満了以外の事由により退任する場合（業務上の傷病等により当社の取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

また、対象取締役に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株とします。したがって、対象取締役に交付される当社株式の総数の上限は、100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）となります。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数は係る分割比率・併合比率等に応じて、調整されるものとします。

c)対象取締役に對する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記b)の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

二．議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営の中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものといたします。

ホ．配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

へ．その他の本制度の内容

上記イ．からホ．までの範囲内で、本制度の目的を勘案して定めます。

当社従業員に対する株式付与制度

イ．制度の概要

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、当社及び当社子会社（併せて以下「当社グループ」といいます。）の従業員に対して、当社の従業員持株会である東洋製罐グループホールディングス従業員投資会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決定し、下記のとおり、本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことについて決議しました。

本制度においては、当社グループの従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者又は拠出を休止中の者に該当しない者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金としての金銭債権（以下「本金銭債権」といいます。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そ

して、本持株会は、対象従業員から拠出された本金債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社普通株式を新たに発行又は処分する場合において、当該普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本持株会（ひいては対象従業員）にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」といいます。）、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結します。また、対象従業員に対する本金債権の支給は、当社と本持株会との間において、当該譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」といいます。）については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

ロ．処分の概要

a)	払込期日	2026年5月14日
b)	処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 214,000株
c)	処分価額	1株につき3,830円
d)	処分価額の総額	819,620,000円
e)	処分方法	第三者割当の方法による
f)	割当先	東洋製罐グループホールディングス従業員投資会 214,000株
g)	その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月28日)での決議状況 (取得期間 2025年3月3日~2026年2月27日)	16,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,715,200	4,250,456,250
当事業年度における取得自己株式	8,830,800	25,749,410,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,454,000	133,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.09	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.09	0.00

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,494	1,629,772
当期間における取得自己株式	250	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り(株式数504株)及び譲渡制限付株式の無償取得(株式数990株)によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。なお、当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	91,560	214,570,860	214,000	819,620,000
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	27,701,978,597	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,323,863	-	2,110,113	-

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2024年11月29日の取締役会決議に基づき実施した、当社及び当社子会社の従業員に対して、当社の従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2025年12月19日の取締役会決議に基づき実施した、当社及び当社子会社の従業員に対して、当社の従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分であります。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数及び単元未満株式の買取り並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

4. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の業績を向上させることにより、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を継続します。

2021年度からの5ヶ年計画である「中期経営計画2025」期間中における当社の利益配分に関する方針は次のとおりです。

将来投資

内部留保については、中長期的な視点に立ち、財務の健全性を維持しつつ、事業成長や経営基盤の強化等を目的とした将来投資に充当します。

株主還元

「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向及び連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません。

上記の方針に加えて、当社は、2023年5月に公表いたしました「資本収益性向上に向けた取り組み2027」において、2023年度から2027年度までの5年間累計で約1,000億円の自己株式を取得する方針を掲げております。2025年度は257億円の自己株式を取得し、2025年度までに累計800億円の自己株式を取得いたしました。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当75円とすることを2026年6月26日開催予定の第113回定時株主総会で決議する予定です。これにより当期の年間の配当金は、すでに実施済みの中間配当とあわせて、1株につき132円となる予定です。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	8,597	57.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	11,312	75.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

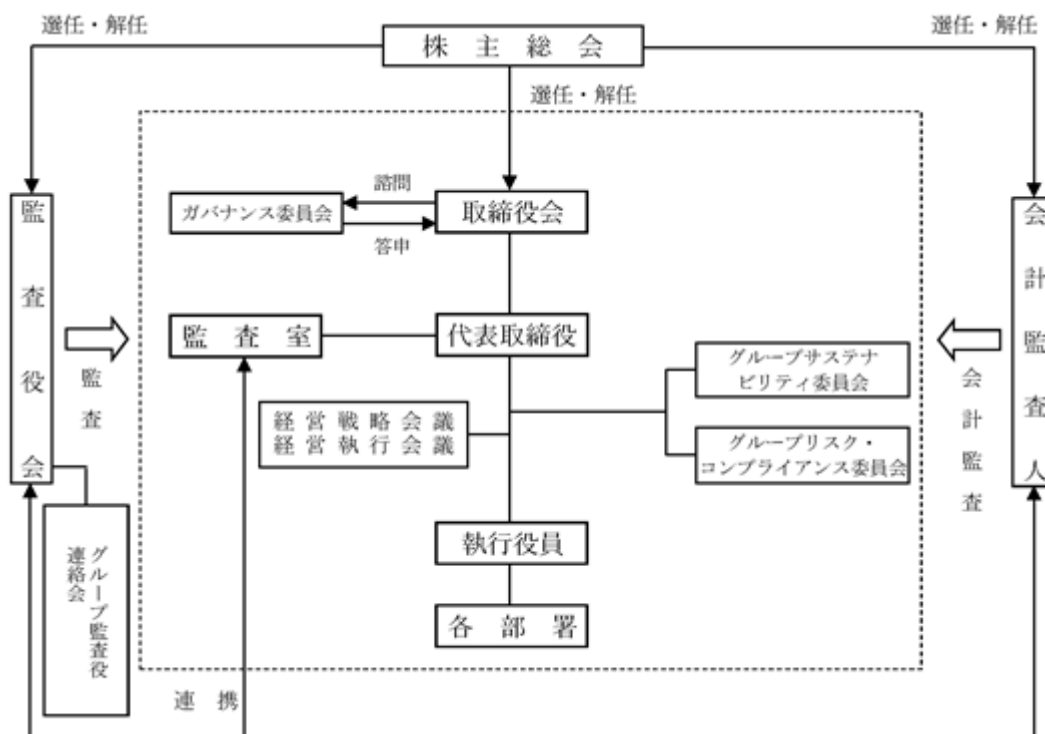
当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役による取締役の職務遂行及び当社の経営状況の監視を実施しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在における当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、経営の意思決定及び監督を行う機関として取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第113回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

(監査役会)

監査役会は、経営に関する重要事項について監査を行う機関として監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。

(経営戦略会議・経営執行会議)

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。経営の基本方針及び諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員、及び主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。

なお、「経営戦略会議」及び「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。

(監査室)

監査室は、代表取締役直轄の独立した組織として設置され、監査の実効性を高めるため会計監査人及び監査役と情報・意見交換を行うなど相互に連携を図っております。

(ガバナンス委員会)

当社は、代表取締役1名及び独立性を有する社外取締役4名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者及び監査役候補者の指名並びに取締役及び執行役員報酬などに係る取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

(グループ監査役連絡会)

当社は、当社及びグループ各社の監査役が情報共有を図るとともに、相互の連携を強化することを目的として、「グループ監査役連絡会」を開催し、監査役の職務の効率と実効性を確保しております。

(グループサステナビリティ委員会)

グループサステナビリティ委員会は、グループ横断的にサステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ活動を推進する仕組みの整備及びサステナビリティ活動などを実施しております。

(グループリスク・コンプライアンス委員会)

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ横断的にリスク管理及び危機管理並びにコンプライアンスについて統括し、重要なリスクに関する情報確認、改善及び予防措置を講じております。

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の上記機関の構成員は以下のとおりです。

機関の名称	構成員			
取締役会	取締役会長	大塚一男	社外取締役	谷口真美
	代表取締役社長	中村琢司	社外取締役	小黒健三
	取締役専務執行役員	副島正和	社外取締役	種岡瑞穂
	取締役常務執行役員	室橋和夫	社外取締役	池川喜洋
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜		
監査役会	常勤監査役	田中俊次	社外監査役	赤松育子
	常勤監査役	野間丈弘	社外監査役	服部薫
経営戦略会議	取締役会長	大塚一男	常務執行役員	佐藤一弘
	代表取締役社長	中村琢司	常務執行役員	金子友昭
	取締役専務執行役員	副島正和	常務執行役員	青柳光彦
	取締役常務執行役員	室橋和夫	常務執行役員	浅田真一郎
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜		

機関の名称	構成員			
経営執行会議	取締役会長	大塚一男	常務執行役員	青柳光彦
	代表取締役社長	中村琢司	執行役員（東洋製罐(株) 代表取締役社長）	武部安光
	取締役専務執行役員	副島正和	執行役員（東洋鋼鈑(株) 代表取締役社長）	甲斐政浩
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東罐興業(株) 代表取締役社長）	田辺宏信
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（日本クロー ジャー(株)代表取締役社 長）	桐基晃
			執行役員（メビウス パッケージング(株)代表 取締役社長）	飯田高
			執行役員（東洋ガラス (株)代表取締役社長）	野口信吾
		連結子会社社長	他 3 名	
監査室	公認内部監査人 3 名を含む従業員 9 名			
ガバナンス委員会	代表取締役社長	中村琢司	社外取締役	谷口真美
			社外取締役	小黒健三
			社外取締役	種岡瑞穂
			社外取締役	池川喜洋
グループ監査役連絡会	常勤監査役	田中俊次		
	常勤監査役	野間丈弘	連結子会社監査役	他 8 名
グループサステナビリティ委員会	取締役会長	大塚一男	常務執行役員	金子友昭
	代表取締役社長	中村琢司	常務執行役員	青柳光彦
	取締役専務執行役員	副島正和	執行役員（東洋製罐(株) 代表取締役社長）	武部安光
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋鋼鈑(株) 代表取締役社長）	甲斐政浩
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東罐興業(株) 代表取締役社長）	田辺宏信
			執行役員（日本クロー ジャー(株)代表取締役社 長）	桐基晃
			執行役員（メビウス パッケージング(株)代表 取締役社長）	飯田高
		執行役員（東洋ガラス (株)代表取締役社長）	野口信吾	
		連結子会社社長	他 3 名	

機関の名称	構成員			
グループリスク・コンプライアンス委員会	取締役会長	大塚一男	常務執行役員	青柳光彦
	代表取締役社長	中村琢司	執行役員（東洋製罐(株)代表取締役社長）	武部安光
	取締役専務執行役員	副島正和	執行役員（東洋鋼鈑(株)代表取締役社長）	甲斐政浩
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東罐興業(株)代表取締役社長）	田辺宏信
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（日本クロージャ(株)代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（メビウスパッケージング(株)代表取締役社長）	飯田高
			執行役員（東洋ガラス(株)代表取締役社長）	野口信吾
			連結子会社社長	他3名

（注）表中の は、議長、委員長を示します。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、社外監査役を含めた監査役による取締役の職務遂行及び経営状況の監視のほか、社外取締役による経営の監督が十分に機能していることから、現状の体制を採用しております。

取締役会及びガバナンス委員会の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
取締役会長	大塚一男	14回/14回	100%
代表取締役社長	中村琢司	14回/14回	100%
取締役専務執行役員	副島正和	14回/14回	100%
取締役常務執行役員	室橋和夫	14回/14回	100%
取締役常務執行役員	小笠原宏喜	14回/14回	100%
社外取締役	谷口真美	14回/14回	100%
社外取締役	小黒健三	14回/14回	100%
社外取締役	種岡瑞穂	14回/14回	100%
社外取締役	池川喜洋	14回/14回	100%

取締役会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

（ガバナンス体制）

取締役及び執行役員の人事・報酬、監査役監査・内部監査報告など

（事業戦略）

次期中期経営計画策定、グループ会社再編、新規事業戦略、DXの推進など

（サステナビリティ戦略）

脱炭素・資源循環への取り組み、人権デューデリジェンスの推進など

（人的資本経営戦略）

当社グループのタレントマネジメント、従業員に対する株式報酬など

（財務戦略）

資金調達、政策保有株式の保有方針など

ロ．ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において、当社はガバナンス委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	中村琢司	10回/10回	100%
社外取締役	谷口真美	10回/10回	100%
社外取締役	小黑健三	10回/10回	100%
社外取締役	種岡瑞穂	10回/10回	100%
社外取締役	池川喜洋	10回/10回	100%

ガバナンス委員会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

- ・取締役・監査役候補者の指名
- ・サクセッションプラン
- ・代表取締役の選定
- ・取締役・執行役員の報酬制度における評価基準の妥当性及びインセンティブの有効性
- ・取締役・執行役員の報酬金額等の妥当性

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制の体制」という。）を整備しております。

当社及びグループ各社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、当社及びグループ各社に適用される東洋製罐グループサステナビリティ憲章並びに東洋製罐グループ行動指針及び東洋製罐グループ行動規程を定め、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び従業員等（以下、総称して「役員及び従業員等」という。）の法令及び定款並びに企業倫理を遵守するための規範とする。
2. 当社は、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員及び従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
3. 当社及びグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置するとともに当該制度の運用規程を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。

当社及びグループ各社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社及びグループ各社は、法令・社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行に係る情報を規程に定める保存期間中、適切かつ検索性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
2. 当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社及びグループ各社における情報管理を統括するとともに、情報管理に関する規程を策定し、当社及びグループ各社における情報の適正な管理を図る。

当社及びグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、「グループリスク及び危機管理規程」を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、グループ全体のリスク及び危機管理体制を整備するとともに、グループ各社のリスク管理状況を確認し、改善及び是正措置を講じる。
2. 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

当社及びグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会での決議事項及び報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に係る重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。
2. 当社は、経営会議での審議事項及び報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社及びグループ各社の重要な業務執行に係る事項について協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。
3. 当社及びグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規程、決裁規程及び職務権限規程等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。

その他当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容及び業績の状況等を確認及び検証する。
2. 当社は、「グループ会社経営管理規程」を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受ける体制その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
3. 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
4. 当社及びグループ各社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
2. 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任及び人事異動については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。

当社及びグループ各社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 役員及び従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員及び従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社及びグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。
2. 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社及びグループ各社を対象とした内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
3. 当社及びグループ各社は、役員及び従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。
4. 当社及びグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けないものとし、それに必要な体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。
2. 監査役は、当社の内部統制の体制の整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
3. 当社及びグループ各社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

1. 当社及びグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。
2. 当社及びグループ各社は、反社会的勢力への対応について東洋製罐グループ行動規準等に定め、役員及び従業員等に周知する。

また、当社及びグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関及び弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社及びグループ会社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理及び危機管理並びにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善及び予防措置を講じております。当社及びグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及びグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る当該損害賠償金及び訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料については、当社及びグループ各社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み (中期経営計画等)

当社グループは、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様を提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を2021年5月に策定し、「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」と当社グループのマテリアリティを基本に、さらなる事業成長を実現するための施策として、2026年度から5ヶ年の「中期経営計画2030」を2026年5月に策定いたしました。また、成長戦略と資本・財務戦略を両輪で進めるための取り組みとして、「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を2023年5月に策定いたしました。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、これに継続的に取り組んでおります。

<持株会社体制>

当社グループは、持株会社体制のもと、グループ全体の経営戦略及び目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより、機動的かつ効率的な事業運営を推し進めております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離し、経営責任体制を明確化しております。

<社外役員の体制>

当社は、当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

取締役会は、取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。

これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役により、取締役会において活発な議論が行われるとともに、経営陣のモニタリングが行われており、経営体制に対する監視機能が確保されています。

<業務執行の体制>

当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針及び諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員及び主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」及び「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、取締役・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得及び継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。

これに加え、当社は、代表取締役1名及び独立性を有する社外取締役4名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者及び監査役候補者の指名並びに取締役及び執行役員の報酬などに係る取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

<内部統制システムを運用するための体制>

当社及びグループ各社は、法務担当部門を中心に内部統制システムを運用しております。当社では、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるため、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、代表取締役直轄の内部監査部門である監査室及びグループ各社の内部監査担当部門により定期的実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき適宜改善を図っております。また、当社及びグループ会社監査役は、内部監査部門との重要リスク及び監査計画・監査結果の共有・意見交換等の連携強化を通じ、監査の効率性や実効性の向上に取り組むとともに、監査人材の育成に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討する為に必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

八．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、本取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

2026年6月26日開催予定の第113回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決された場合、全員再任となり、役員の状況は以下の状況から変更が生じない予定です。

男性 10名 女性 3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 グループサステナビリティ委員長	大塚 一男	1959年11月24日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 当社広島工場長 2006年6月 Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. 副社長 2007年6月 当社生産本部生産技術部長 2009年6月 当社生産本部品質保証部長 2011年6月 当社海外事業本部海外事業部長 2012年4月 Next Can Innovation Co., Ltd. 取締役社長 2013年4月 東洋製罐株式会社執行役員 Next Can Innovation Co., Ltd. 経営担当 2014年4月 当社執行役員 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長兼海外事業企画部長 2014年6月 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略担当およびIR担当 当社経営企画部長 2016年4月 東洋製罐株式会社取締役専務執行役員 同社社長付 2016年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 当社特別顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社グループリスク・コンプライア ンス委員長 当社グループ環境委員長 2020年6月 当社グループCSR推進委員長 2022年4月 当社グループサステナビリティ委員 長 現在に至る 2025年6月 当社取締役会長 現在に至る	(注) 4	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役) グループリスク・コンプライ アンス委員長 最高技術責任者およびグルー プ技術開発機能統轄	中村 琢司	1963年12月27日生	1988年4月 東洋鋼鋳株式会社入社 2004年8月 同社製膜部長 2009年4月 同社ラミネート部長 2010年4月 同社ラミネート・製膜工場長 2012年4月 同社化成成品事業部長 同社生産担当補佐 同社化成成品部長 2013年1月 同社技術企画部長 2016年4月 同社執行役員 同社技術開発担当補佐 2017年4月 同社技術開発部門長補佐 2018年4月 同社技術研究所長 2019年4月 当社執行役員 当社イノベーション推進室長 当社グループ技術開発機能統轄補佐 2019年11月 当社グループ技術開発機能統轄 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 2023年10月 当社グループ技術開発機能統轄兼イ ノベーション推進担当 2024年4月 当社専務執行役員 2025年4月 当社最高技術責任者およびグループ 技術開発機能統轄兼イノベーション 推進およびマーケティング担当 2025年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 当社グループリスク・コンプライア ンス委員長 現在に至る 当社最高技術責任者およびグループ 技術開発機能統轄 現在に至る	(注) 4	10
取締役 専務執行役員 最高財務責任者および経営戦 略機能統轄兼IRおよびグルー プ調達戦略管掌	副島 正和	1965年11月23日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社管理本部経理部部長 2012年4月 Can Machinery Holdings, Inc.取締 役 現在に至る 2013年4月 当社経理部長 2015年5月 当社経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびIR担当 2019年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略機能統轄兼IR・グルー プ調達担当 2020年4月 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務 およびIR・グループ調達戦略担当 2024年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務 管掌およびIR・グループ調達戦略担 当 2025年4月 当社最高財務責任者および経営戦略 機能統轄兼IRおよびグループ調達戦 略担当 2026年4月 当社最高財務責任者および経営戦略 機能統轄兼IRおよびグループ調達戦 略管掌 現在に至る	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 人事・人材開発・グループサ ステナビリティおよびグルー プリスク・コンプライアンス 管掌	室橋 和夫	1963年9月24日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社生産本部清水工場長 2010年10月 当社生産本部静岡工場長 2012年4月 当社管理本部勤労部長 2013年4月 東洋製罐株式会社経営管理本部総務人 事部長 2015年7月 同社経営管理本部人事部長 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当 2018年6月 当社秘書・人事担当 2019年6月 当社秘書・人事およびグループリ スク・コンプライアンス担当 2019年10月 当社リスク危機管理統括室長 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社CSR・人事・人材開発およびグ ループリスク・コンプライアンス担 当 2023年4月 当社人事・人材開発・グループサステ ナビリティおよびグループリスク・コ ンプライアンス担当 2026年4月 当社人事・人材開発・グループサステ ナビリティおよびグループリスク・コ ンプライアンス管掌 現在に至る	(注)4	10
取締役 常務執行役員 総務・法務・ITおよびグルー プ情報管理管掌	小笠原 宏喜	1965年11月6日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部総務部部長 2013年4月 当社総務部長 2017年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社秘書・総務・法務・情報システ ムおよびグループ情報管理担当 2024年4月 当社総務・法務・情報システムおよ びグループ情報管理担当 2026年4月 当社総務・法務・ITおよびグルー プ情報管理管掌 現在に至る	(注)4	10
取締役	谷口 真美	1966年6月8日生	1996年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1999年4月 同大学同学部助教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究科マネ ジメント専攻助教授 2003年4月 早稲田大学商学部および同大学商学 研究科助教授 2007年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2008年4月 同大学商学学院および同大学大 学院商学研究科教授 現在に至る 2019年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小黒 健三	1970年5月3日生	1995年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 1998年10月 青山監査法人入所 2002年4月 公認会計士登録 現在に至る 2004年9月 PricewaterhouseCoopers Consultants (Shenzhen) Limited 上海事務所 2008年2月 PwCアドバイザリー株式会社(現PwC アドバイザリー合同会社) 2013年1月 Bianca合同会社設立 同社代表社員 現在に至る 2014年11月 やまと監査法人共同設立 同法人代表社員 2017年1月 やまとパートナーズ株式会社設立 同社代表取締役 現在に至る 2023年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	2
取締役	種岡 瑞穂	1956年5月24日生	1980年4月 住友商事株式会社入社 2010年9月 住友軽金属工業株式会社入社 2012年10月 同社執行役員 2013年10月 株式会社UACJ執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役専務執行役員 Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. 取締役社長 2021年4月 株式会社UACJ取締役 2024年6月 当社取締役 現在に至る 2025年1月 グレンゲス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 現在に至る	(注)4	3
取締役	池川 喜洋	1960年7月2日生	1983年4月 三菱化成工業株式会社入社 2014年4月 三菱化学株式会社執行役員 2015年12月 株式会社三菱ケミカルホールディング グス(現三菱ケミカルグループ株式 会社)執行役員 2018年4月 同社執行役員常務 2019年4月 三菱ケミカル株式会社取締役 2021年4月 株式会社三菱ケミカルホールディン グス(現三菱ケミカルグループ株式 会社)代表執行役員兼執行役員常務 2022年4月 同社執行役員エグゼクティブバイスプ レジデント 三菱ケミカル株式会社代表取締役 2023年4月 三菱ケミカル株式会社取締役 2024年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田中 俊次	1962年6月4日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社経営企画部部長 2013年4月 東洋製罐株式会社経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2018年5月 同社経営企画機能統轄補佐 2020年4月 当社執行役員経営戦略機能統轄付兼 東洋エアゾール工業株式会社担当 2022年4月 当社執行役員経営戦略機能統轄付 2022年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 5	2
常勤監査役	野間 文弘	1971年3月9日生	1994年4月 当社入社 2018年5月 東洋製罐株式会社経営企画部長 2022年4月 東洋エアゾール工業株式会社取締役 2023年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 6	0
監査役	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 現在に至る 2008年4月 公認不正検査士登録 現在に至る 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経 営管理研究所主任研究員 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経 営管理研究所主幹研究員 2019年7月 日本公認会計士協会理事 2020年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 7	-
監査役	服部 薫	1972年1月14日生	1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 西綜合法律事務所入所 2002年8月 弁護士再登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)入所 2007年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 現在に至る 2017年12月 経済産業省産業構造審議会臨時委 員 現在に至る 2018年3月 公益財団法人笹川平和財団理事 現在に至る 2024年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 7	-
計					103

(注) 1. 取締役谷口真美、小黑健三、種岡瑞穂及び池川喜洋は、社外取締役であります。

2. 監査役赤松育子及び服部薫は、社外監査役であります。

3. 取締役谷口真美、小黑健三、種岡瑞穂、池川喜洋及び監査役赤松育子、服部薫につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

佐藤一弘	常務執行役員 新規事業推進室長
金子友昭	常務執行役員 グループサステナビリティ推進およびグループ品質保証担当
青柳光彦	常務執行役員 最高デジタル責任者およびデジタル戦略機能統轄
浅田真一郎	常務執行役員 経理・財務担当
曾我暁	執行役員 経営戦略機能統轄付兼国内事業拠点検討・グループSCM戦略担当
永井恒明	執行役員 システムソリューション部長
市野雅彦	執行役員 人事・人材開発担当兼人事部長
飯山桃	執行役員 総務・法務担当兼法務部長
弘津宗光	執行役員 調達担当
田村政臣	執行役員 経営戦略機能統轄付兼Stolle Machinery Company, LLC 経営担当
西野聡	執行役員 総合研究所長
市川賢次郎	執行役員 経営戦略機能統轄付（東洋製罐株式会社 執行役員）
武部安光	執行役員（東洋製罐株式会社 代表取締役社長）
甲斐政浩	執行役員（東洋鋼板株式会社 代表取締役社長）
田辺宏信	執行役員（東罐興業株式会社 代表取締役社長）
桐基晃	執行役員（日本クロージャー株式会社 代表取締役社長）
飯田高	執行役員（メビウスパッケージング株式会社 代表取締役社長）
野口信吾	執行役員（東洋ガラス株式会社 代表取締役社長）

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において、当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は2名であります。なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第113回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

社外取締役4名及び社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役は、当社と重要な取引関係にない独立した立場で取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなどの経営監視機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問、意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換及び監査事項の協議を行うなど監査機能を果たしております。

当社の取締役9名中4名が社外取締役であり、社外取締役が経営監視機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外取締役として、大学教授1名、公認会計士・M&Aアドバイザー1名及び企業経営の経験者2名を選任しており、経営監視機能を果たすために必要な経験及び知識・見識を有しているものと考えております。

当社の監査役4名中2名が社外監査役であり、監査機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外監査役として、公認会計士・公認不正検査士1名及び弁護士1名を選任しており、監査機能を果たすために必要な経験及び知識・見識を有しているものと考えております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

以下のa. からg. に掲げる者に該当しないこと。

- 現在または過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、または使用人に該当する者。
- 現在または過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先¹または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者²に該当する者。
- 現在または過去3年間に於いて、当社の大株主³（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- 現在または過去3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。

f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。

g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。

現在または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人 4。

上記b. から f. に掲げる者（使用人については、重要な使用人に限る）。

1 主要な取引先とは、

当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における

i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先

ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先

当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

3 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、会計監査、監査役監査及び内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会において、内部監査、会計監査、他の監査役及び内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役による取締役の職務遂行及び当社の経営状況の監視を実施しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。

地位	氏名	経歴等
常勤監査役	田中 俊次	経営企画・情報システム部門及びグループ会社の経営管理で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しております
常勤監査役	野間 丈弘	経営企画部門及び国内・海外グループ会社の経営管理で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しております
社外監査役	赤松 育子	公認会計士・公認不正検査士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しております
社外監査役	服部 薫	弁護士としての豊富な経験と、特に独占禁止法・競争法に関して幅広く深い知識・見識を有しております

なお、監査役の職務を補佐するため、監査役補助者を配置しており、当社グループの監査体制の維持・強化につなげております。監査役補助者は取締役からの指揮命令は受けず、監査役からの指揮命令関係を厳格に維持しております。また、監査役補助者の任命・解任・人事異動等に関しては監査役会の同意を得ております。

ロ．監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度においては、監査役会を18回開催し、各監査役の出席状況は次のとおりであります。なお、会議の効率化などを鑑み、Web会議システムを併用しながらの開催としております。

地位	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	田中 俊次	18回中18回	100%
常勤監査役	野間 丈弘	18回中18回	100%
社外監査役	赤松 育子	18回中18回	100%
社外監査役	服部 薫	18回中18回	100%

ハ．監査役及び監査役会の活動

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、監査役会が作成した監査計画に基づいて監査を実施するとともに、監査役を兼務する主要グループ会社の取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等から受けた報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査を行っております。主要グループ会社の取締役会その他重要な会議への出席回数は延べ275回であり、1回当たりの所要時間は1～3時間程度でした。また、当社の監査役と主要グループ会社の監査役とで構成するグループ監査役連絡会（（1）コーポレート・ガバナンスの概要 参照）を開催することなどにより、グループ各社の監査結果・内部統制運用状況の確認などの情報を入手しております。当事業年度はグループ監査役連絡会を10回開催し、うち1回は監査役会との合同開催でした。1回当たりの所要時間は約3時間でした。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、自らの知見・見識を活かして独立的・客観的な立場から意見表明等を行い、監査役監査活動の実効性を高めております。また、会計監査人との情報交換会及びグループ監査役連絡会等にも適宜参加しております。

当事業年度の監査役会は決議事項9件、協議事項2件、報告事項と意見交換は合わせて36件であり、1回当たりの所要時間は約2時間でした。

当社の監査役、主要グループ会社の監査役、当社監査室及び会計監査人は随時会合を開催し、各種の情報・意見交換を行うなど相互に連携を図り監査業務の充実に取り組んでおります。

監査役会における具体的な検討、情報共有の内容並びに当社の監査役、主要グループ会社の監査役、当社監査室及び会計監査人との会合の主な内容は次のとおりです。

項目	内容	出席者（は報告者）					会議名及び 議論、報告の 回数		
		常勤 監査役	社外 監査役	グ ル ー プ 会 社 監 査 役	監 査 室	会 計 監 査 人	監 査 役 会	グ ル ー プ 監 査 役 連 絡 会	取 締 役 会
監査役会の活動	監査役監査計画						2		1
	監査役監査活動の総括						1		1
	監査報告書の作成						2		1
	監査役補助者異動の同意						1		
	会計監査人の評価及び選任、監査報酬等の同意						4		2
	内部統制運用上の課題						1		1
	当社取締役との面談						4		
	国内外子会社の往査						3		
	常勤監査役の監査結果						5		
	非保証業務の事前包括了解						2		
当社及び主要グループ会社監査役間の意見交換	グループ共通重点監査テーマの検討							2	
	グループ各社監査役監査計画							1	
	グループ各社の業績、コンプライアンス、内部統制運用上の課題						1	4	
	グループ各社監査役監査結果						1	2	
	当社監査役監査計画							1	
	当社内部監査計画							1	
	当社内部監査結果							3	
	会計監査人の評価及び選任、監査報酬等の同意							1	
監査役と監査室との意見交換	当社内部監査計画								1
	当社内部監査結果						1		1
	内部統制報告制度評価結果						2		1
監査役と会計監査人との意見交換	会計監査・内部統制監査計画						2		
	四半期ごとの監査実施状況						6	3	
	期末検討事項・監査上の主要な検討事項（KAM）						9	3	
	会社法監査結果						1		
	監査基準報告書260に基づくインタビュー						1		
当社及びグループ会社監査役の教育、研鑽	非保証業務の受嘱状況						6		
	グループ共通重点監査テーマに関するセミナー							1	
	監査役の監査活動に関する勉強会							1	
	外部講師によるコーポレート・ガバナンスに関するセミナー							1	
	グループ内事業場の見学							1	

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄組織である監査室（公認内部監査人3名を含む従業員9名で構成）及びグループ各社の内部監査担当部門が、「グループ内部監査規程」に従い、当社及びグループ各社の業務の有効性や効率性、法令・社内規程の遵守状況等の監査を各々実施しております。内部監査の結果は、各々が代表取締役のみならず、監査役会、取締役会及び経営会議等へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性については、監査室にて評価を実施し、その結果を内部統制報告書にとりまとめ、当社の経営執行会議の審議を経て、当社の取締役会で決議しています。

上記の他、監査室では中期内部監査方針に基づき、グループにおいて重要性が高いリスクに着目した経営監査を実施し、当社の経営執行会議と取締役会で結果報告と提案を行っております。当期は次のとおり、「海外グループ会社管理」と、グループ監査役連絡会との共通テーマとして「多様化する人材の労働環境」の監査を実施しました。さらに、監査室員及びグループ各社の内部監査担当者向けに、外部講師を招いたセミナーを行い、内部監査スキルの向上を図りました。

監査テーマ	監査の視点、背景
海外グループ会社管理	「グループ共通規程」に基づく海外グループ会社の管理状況は適切か
多様化する人材の労働環境	多様な人材が活躍できる労働環境の整備に向けて、どのような取り組みを行っているか

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

- ・富山貴広
- ・會田浩二

継続関与年数については、2名とも7年以内であるため記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他60名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社の監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、取締役・社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の職務遂行状況、監査の品質、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認するとともに、当社グループの長期経営ビジョン・中期経営計画を踏まえて、会計監査に求める内容を明確にして、次に記載している会計監査人の解任又は不再任の決定方針に基づき判断しております。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

当期の会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任した理由につきましては、「ヘ．監査法人の異動」の記載内容をご参照ください。

へ．監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

- 第111期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別）ふじみ監査法人
第112期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1．当該異動に係る監査公認会計士等の名称

（1）選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）退任する監査公認会計士等の名称

ふじみ監査法人

2．当該異動の年月日

2024年6月21日

3．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1968年

上記の就任年月日は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報になります。

4．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5．当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

現会計監査人は、2024年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査が適切に行われていると考えておりますが、昨今の経営環境の変化を踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人から提案を受け、比較検討いたしました。監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの長期ビジョン・中長期経営目標・中期経営計画を見据えて会計監査人に対して期待する独立性、専門性、品質管理体制、グローバル監査体制等をより強化できることに加え、新会計監査人候補者により新たな視点での監査が期待できることから、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

6．5の理由及び経緯に関する意見

（1）退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

（2）監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

ト．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って、監査法人の独立性、専門性、品質管理の状況、監査体制、会計監査の実施状況等の評価項目を設定したうえで、監査法人に説明を求め、またグループ会社監査役及び社内関係部署へのヒアリングを行い、監査法人及びその監査結果の総合的な評価を行っております。

評価の結果、当期の有限責任 あずさ監査法人の監査の方法と結果及び監査品質は相当であり、同監査法人を2026年度の会計監査人に再任することが適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	29	88	-
連結子会社	166	-	186	-
計	236	29	275	-

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	5	3	14
連結子会社	152	2	155	4
計	154	7	159	18

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、当社グループの事業環境を勘案し、監査計画の内容及び職務遂行状況並びに報酬見積もりの算定根拠の相当性を検討し、監査法人と十分に協議したうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役及び独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役からガバナンス委員会へ諮問し、ガバナンス委員会からの答申を受けることにより、当該決定方針に沿って報酬等の内容が決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- () 当社グループの「経営思想(経営理念・信条・ビジョン)」の実現に資するものであること。
- () 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。
- () 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
- () 当社グループの業績との連動性と透明性・客観性が確保できるものであること。
- () 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
- () 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。

b) 基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月額固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。

c) 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、短期インセンティブとしての業績連動賞与(現金支給)と、中長期インセンティブとしての業績連動型株式交付信託(株式報酬)から構成します。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標(KPI)として連結売上高と連結売上高営業利益率及び連結営業利益額を選択し、各事業年度の業績及び役位等に基づき算出される額の業績連動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。

業績指標とその目標値については、連結売上高と連結営業利益額は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値をベースに毎年取締役会にて決定し、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値とします。

過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%~上限5%の範囲内で設定します。

業績連動型株式交付信託(株式報酬)は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標(KPI)として、ROE及びEBITDA並びにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等及び各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。

業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。

d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な社業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。

比較ベンチマークとする他社水準は、東証プライム市場上場の売上高5,000億円~1兆円規模の製造業企業群を同輩企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。

報酬等の種類ごとの割合の目安(基準業績時)は、基本報酬:50%、短期業績連動報酬:33%、中長期業績連動報酬:17%としております。

業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。

e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客観性を確保するため、事前に代表取締役及び独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。ただし、金額の水準、計算方法に関する事項については、ガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会の決定により代表取締役社長に委任することができるものとします。

取締役の個人別の報酬額については、上記により決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与の額及び業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

当社監査役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成される固定報酬であり、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、2026年5月14日の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第113回定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役に対する業績連動型株式報酬の一部変更および継続の件」の承認可決を条件として、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部変更について決議しております。

変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、第113回定時株主総会の議案（決議事項）「取締役に対する業績連動型株式報酬の一部変更および継続の件」（ご参考）に記載のとおりです。

また、監査役の報酬等につきましても、2026年6月26日開催予定の監査役会において、固定報酬（基本報酬）とする変更について協議し、決定する予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬 (固定報酬)	金銭報酬 (業績連動報酬)	非金銭報酬 (業績連動報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	351	171	124	56	5
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	2
社外役員	64	64	-	-	6

- (注) 1. 取締役の金銭報酬限度額は、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において、年額490百万円以内（うち、社外取締役分は年額80百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は4名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（社外取締役は付与対象外）の導入について決議いただき、2023年6月23日開催の第110回定時株主総会において当該株式報酬制度の一部変更について決議いただいております。当該株式報酬制度に拠出する金銭の上限は5事業年度で500百万円、当該株式報酬制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント（対象者に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株）としております。2023年6月23日開催の第110回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）です。
3. 2025年度における業績連動報酬に係る指標は、2025年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高960,000百万円、連結売上高営業利益率4.69%、連結営業利益額50,000百万円」に対し、実績は、連結売上高963,213百万円、連結売上高営業利益率5.28%、連結営業利益額52,005百万円であります。業績連動型株式交付信託（株式報酬）に係る指標は2025年度の数値を採用しており、目標として掲げた「中期経営計画2025」で定めたROE、EBITDAに対し、実績はROE 8.1%、EBITDA 1,063億円となり、ROEのみ目標を達成いたしました。なお、サステナブル指標については、目標として掲げた当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」等で定めた指標に対し、D評価（S、A、B、C、Dの5段階）となりました。

連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となる場合がございます。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、上記「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 c) 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」をご参照ください。
5. 取締役の個人別の報酬額については、「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会において決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長中村琢司がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与及び各社外取締役に対する賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の担当等を勘案しつつ、取締役の個人別の報酬額を決定するには、代表取締役が適していると判断したためです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の保有価値の変動または株式に係る配当によって、利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式として区分しており、基本的に純投資目的の投資株式を保有いたしません。当社は、当社グループが成長し、企業価値を高めるため、得意先、調達先及び金融機関等の投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会等において、保有に伴う便益（関連事業上の利益及び配当金等）やリスクが資本コストに見合っているか等を確認することとしており、検証の結果、保有意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図る方針としております。また、便益を定量的に把握しにくい銘柄については、保有目的等の定性的な情報も検証しております。

2026年3月開催の取締役会において、個別銘柄毎に保有の合理性について検証を行った結果、保有の意義が低下している一部の銘柄について検討を行い、2026年度以降の適切なタイミングで縮減を進めることを確認しております。

また、2021年5月に策定した2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」において、株価変動によるリスクの回避、資本効率向上の観点から、2025年度までに当社グループ全体で保有株式を400億円規模（貸借対照表計上額）売却していく方針としたほか、2023年5月に「資本収益性向上に向けた取り組み2027」を策定し、2027年度までに保有株式を追加で200億円（貸借対照表計上額）を売却する方針を掲げました。

これらの方針にもとづいて、保有株式の売却を進めた結果、2021年度から2025年度にかけて当社グループ全体で514億円を売却しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	2,303
非上場株式以外の株式	65	113,638

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	163	新規事業領域の創出及び新規市場参入機会の探索を目的とした取得
非上場株式以外の株式	14	435	取引関係の維持・強化を目的とした政策投資及び取引先持株会・株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	22,083

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)群馬銀行	7,330,274	7,330,274	主に資金調達等の金融取引を行っており、 取引の円滑化を目的として保有している。	有
	15,118	9,027		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,638,643	3,126,243	主に資金調達等の金融取引を行っており、 取引の円滑化を目的として保有している。	有
	13,209	11,864		
大塚ホールディング ス(株)	1,000,000	1,000,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	11,010	7,753		
三井住友トラストグ ループ(株)	1,588,380	2,269,080	主に資金調達等の金融取引を行っており、 取引の円滑化を目的として保有している。	有
	7,786	8,440		
アサヒグループホー ルディングス(株)	4,501,671	7,501,671	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	7,135	14,343		
住友不動産(株)	1,544,000	772,000	サステナビリティの取り組みで協業しており、 取引関係の維持・強化を目的として保有 している。株式分割により株式数が増加 している。	有
	6,781	4,317		
(株)伊藤園	1,955,200	1,955,200	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	5,819	6,250		
(株)八十二長野銀行	2,550,240	2,550,240	主に資金調達等の金融取引を行っており、 取引の円滑化を目的として保有している。	有
	4,914	2,693		
日油(株)	1,380,000	1,380,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	4,279	2,787		
ライオン(株)	2,352,753	2,352,753	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	3,916	4,170		
森永乳業(株)	772,396	772,396	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	3,679	2,406		
宝ホールディングス (株)	1,962,000	1,962,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	3,031	2,247		
サントリー食品イン ターナショナル(株)	500,000	500,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行 っており、取引関係の維持・強化を目的 として保有している。	有
	2,243	2,474		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホールディングス(株)	1,125,000	225,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	無
	1,925	1,716		
日本製鉄(株)	3,276,410	655,282	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	有
	1,886	2,093		
サトウ食品(株)	246,360	234,860	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。加工米市場での取引関係の更なる強化を目的とした取得により株式数が増加している。	有
	1,756	1,730		
(株)ニチレイ	832,238	832,238	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	1,639	1,479		
(株)極洋	315,000	315,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	1,562	1,307		
(株)ヤクルト本社	477,410	477,130	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	1,269	1,361		
(株)ニッスイ	918,591	918,591	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	1,234	829		
ハウス食品グループ 本社(株)	372,366	372,139	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	1,135	1,013		
理研ビタミン(株)	298,900	298,900	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	858	723		
artience(株)	222,300	444,500	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	831	1,371		
カゴメ(株)	280,461	277,603	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	787	815		
三菱マテリアル(株)	154,612	154,612	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	744	377		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カーリット	291,379	291,379	主に包装容器・エンジニアリング事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	724	308		
ケンコーマヨネーズ (株)	312,800	312,800	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	690	582		
東京海上ホールディ ングス(株)	93,270	93,270	主に保険等の取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	681	534		
エスピー食品(株)	140,396	140,396	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	659	374		
(株)トーモク	140,872	140,872	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	475	338		
アース製薬(株)	100,000	100,000	主に包装容器・充填事業において製品の販売・充填等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	474	518		
はごろもフーズ(株)	134,156	132,162	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	464	429		
キューピー(株)	111,763	15,303	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式交換により株式数が増加している。	有
	450	44		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	176,646	175,167	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係や販路の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	375	378		
ダイドーグループ ホールディングス(株)	142,000	142,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	372	406		
日本製紙(株)	277,877	277,877	主に包装容器事業において製品の販売や原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	352	280		
エバラ食品工業(株)	130,000	130,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	331	361		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中外製薬(株)	35,799	35,799	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	308	243		
(株)UACJ	115,500	0	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として取得している。	有
	266	0		
日清オイリオグループ(株)	128,286	42,762	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。株式分割により株式数が増加している。	無
	244	206		
キリンホールディングス(株)	96,000	585,950	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	242	1,217		
(株)伊藤園第1種優先株式	126,560	126,560	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	有
	232	235		
日東ベスト(株)	291,391	291,391	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	215	221		
昭和産業(株)	55,665	53,170	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	181	150		
加藤産業(株)	21,800	21,800	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	146	107		
井村屋グループ(株)	58,568	58,568	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	141	140		
ブルドックスソース(株)	65,262	64,575	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	有
	121	109		
古河電気工業(株)	3,750	3,750	原材料の購入等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	107	18		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	102	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	30,055	29,335	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	96	74		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	11,485	11,276	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	94	64		
(株)J-オイルミルズ	44,600	44,600	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	90	90		
キッコーマン(株)	62,570	62,570	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	89	90		
小林製薬(株)	13,645	13,211	主に包装容器・充填事業において製品の販売・充填等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	80	74		
(株)中村屋	22,446	22,084	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	74	69		
キーコーヒー(株)	36,000	36,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	71	73		
(株)モスフードサー ビス	11,211	10,878	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加している。	無
	47	39		
(株)ニイタカ	12,870	12,870	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	29	26		
フマキラー(株)	26,250	26,250	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	28	28		
(株)アサヒペン	5,000	5,000	主に包装容器事業において製品の販売等を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有している。	無
	8	8		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、取引への支障が懸念されることから記載が困難です。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証しております。
2. 「当社株式の保有の有無」については、各銘柄のグループ会社等による当社株式の間接保有も含めて記載しております。
3. 当社はみなし保有株式を保有しておりません。
4. 住友不動産(株)は、2025年12月31日を基準日、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. (株)八十二銀行は、2026年1月1日付で(株)八十二長野銀行に商号変更しております。
6. サッポロホールディングス(株)は、2025年12月31日を基準日、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
7. 日本製鉄(株)は、2025年9月30日を基準日、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
8. キューピー(株)とアヲハタ(株)は、2025年11月1日を効力発生日としてキューピー(株)を株式交換完全親会社とし、アヲハタ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。当該株式交換により、アヲハタ(株)株式1株に対して、キューピー(株)の普通株式0.91株が割当交付されております。
9. 日清オイリオグループ(株)は、2026年3月31日を基準日、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 戦略」に記載のとおりであります。

また、当社、東洋製罐㈱及び東洋鋼鈑㈱における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 戦略 (従業員給与等の決定方針)」に記載のとおりであります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
包装容器事業	10,087	[1,685]
エンジニアリング・充填・物流事業	4,721	[581]
鋼板関連事業	1,647	[82]
機能材料関連事業	1,240	[69]
不動産関連事業	5	[2]
その他	834	[63]
全社(共通)	533	[46]
合計	19,067	[2,528]

(注)1. 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
533 [46]	42.3	16.9	7,573,087	1.9

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当事業年度より算定方法を一部変更しております。変更後の算出方法に基づく前事業年度の平均年間給与額は7,429,631円であり、平均年間給与の対前事業年度増減率は、変更後の算出方法に基づく給与額の増減率であります。

4. 当社の従業員は全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

最大人員会社の状況

イ．当事業年度における従業員数が最も多い会社

東洋製罐㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
2,534 [509]	40.2	17.9	7,169,377	5.2

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．臨時従業員には嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

ロ．上記イ．の次に従業員数が多い会社

東洋鋼鈑㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
1,533 [58]	39.9	15.3	7,774,123	5.1

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．臨時従業員には嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

イ．当社には、労働組合は組織されておりません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

ロ．2026年3月31日現在の連結会社全体の労働組合加入者は9,074人であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
9.9	100.0	88.9	90.9	90.8

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、2026年3月31日現在の数値を記載しております。なお、出向者については当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んで算出しております。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、2025年度の数値を記載しております。なお、出向者については当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んで算出しております。
- 3．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、2025年度の数値を記載しております。なお、出向者については出向元を含んで算出しております。

ロ．連結子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
東洋製罐(株)	1.5	100.0	75.2	77.5	51.8	
東洋製罐グループエンジニアリング(株)	0.0	75.0	79.7	72.1	141.0	
東洋鋼鈹(株)	6.8	100.0	77.4	82.6	61.3	
(株)富士テクニカ宮津	-	0.0	75.3	77.9	68.0	
鋼鈹工業(株)	2.6	100.0	69.6	74.5	61.8	
東洋パックス(株)	16.7	-	-	-	-	
東罐興業(株)	8.1	100.0	67.8	68.6	63.8	
日本トーカンパッケージ(株)	1.6	88.2	66.6	68.2	47.1	
日本クロージャー(株)	4.6	100.0	67.8	69.9	60.0	
メビウスパッケージング(株)	4.5	118.7	94.4	112.7	85.3	
東洋ガラス(株)	6.2	92.8	82.7	83.6	70.2	
東洋佐々木ガラス(株)	-	100.0	90.9	92.3	45.0	
東洋エアゾール工業(株)	0.0	100.0	59.1	80.1	80.9	
TOMATEC(株)	5.4	100.0	92.2	87.0	52.0	
東洋メビウス(株)	6.3	100.0	75.6	80.3	15.9	
合計(提出会社及び上記連結子会社)	4.8	98.6	69.6	73.5	47.8	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表している会社について、同規定に基づき算出したものであり、2026年3月31日現在の数値を記載しております。なお、出向者については各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含んで算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)または「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表している会社について、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、2025年度の数値を記載しております。なお、出向者については各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含んで算出しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表している会社について、同規定に基づき算出したものであり、2025年度の数値を記載しております。なお、出向者については出向元を含んで算出しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構他が行う研修へ参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,839	123,160
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 222,187	¹ 227,189
電子記録債権	29,311	37,422
商品及び製品	121,381	122,571
仕掛品	23,083	25,131
原材料及び貯蔵品	55,179	59,211
その他	26,134	26,659
貸倒引当金	2,790	3,548
流動資産合計	594,327	617,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	111,385	109,701
機械装置及び運搬具(純額)	128,963	123,812
土地	79,608	79,790
建設仮勘定	15,589	21,700
その他(純額)	15,943	18,859
有形固定資産合計	² 351,490	² 353,864
無形固定資産		
のれん	4,072	3,973
その他	24,163	21,384
無形固定資産合計	28,235	25,357
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 167,035	³ 169,432
退職給付に係る資産	39,524	50,761
繰延税金資産	4,842	4,288
その他	³ 20,962	³ 23,119
貸倒引当金	3,488	3,929
投資その他の資産合計	228,876	243,671
固定資産合計	608,603	622,894
資産合計	1,202,930	1,240,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,973	112,782
短期借入金	75,872	85,413
未払法人税等	8,434	18,848
役員賞与引当金	501	630
汚染負荷量賦課金引当金	99	102
その他	4 87,589	4 97,852
流動負債合計	282,472	315,630
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	130,420	98,076
繰延税金負債	19,003	25,638
特別修繕引当金	6,997	6,224
汚染負荷量賦課金引当金	1,647	1,660
役員退職慰労引当金	1,117	1,266
役員株式給付引当金	324	417
退職給付に係る負債	34,443	30,988
その他	11,587	13,194
固定負債合計	225,542	197,467
負債合計	508,015	513,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	11,915	11,673
利益剰余金	516,892	528,229
自己株式	9,351	7,159
株主資本合計	530,551	543,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,650	69,594
繰延ヘッジ損益	40	74
為替換算調整勘定	49,804	53,747
退職給付に係る調整累計額	22,016	30,597
その他の包括利益累計額合計	136,513	153,865
非支配株主持分	27,851	29,889
純資産合計	694,915	727,593
負債純資産合計	1,202,930	1,240,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 922,516	1 963,213
売上原価	3 799,976	3 822,699
売上総利益	122,539	140,513
販売費及び一般管理費	2, 3 88,275	2, 3 88,507
営業利益	34,264	52,005
営業外収益		
受取利息	1,513	1,307
受取配当金	3,075	3,302
為替差益	-	2,597
持分法による投資利益	3,710	3,125
その他	4,853	5,376
営業外収益合計	13,153	15,709
営業外費用		
支払利息	4,260	3,858
固定資産除却損	895	1,635
為替差損	207	-
その他	4,871	3,951
営業外費用合計	10,234	9,445
経常利益	37,182	58,270
特別利益		
投資有価証券売却益	718	17,987
固定資産売却益	443	2,775
特別利益合計	1,161	20,762
特別損失		
減損損失	4 5,868	4 1,756
特別損失合計	5,868	1,756
税金等調整前当期純利益	32,476	77,276
法人税、住民税及び事業税	8,059	20,043
法人税等調整額	192	549
法人税等合計	7,867	20,593
当期純利益	24,609	56,683
非支配株主に帰属する当期純利益	2,122	1,699
親会社株主に帰属する当期純利益	22,486	54,983

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	24,609	56,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,785	5,069
繰延ヘッジ損益	45	114
為替換算調整勘定	13,467	5,251
退職給付に係る調整額	8,095	8,690
持分法適用会社に対する持分相当額	3,869	353
その他の包括利益合計	30,264	18,543
包括利益	54,873	75,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,062	72,336
非支配株主に係る包括利益	3,811	2,890

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,969	539,864	5,158	557,769
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		53			53
利益剰余金から資本剰余金への振替		30,035	30,035		-
剰余金の配当			15,422		15,422
親会社株主に帰属する当期純利益			22,486		22,486
自己株式の取得				34,251	34,251
自己株式の処分			-	22	22
自己株式の消却		30,035		30,035	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	53	22,972	4,192	27,218
当期末残高	11,094	11,915	516,892	9,351	530,551

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,803	4	33,931	14,206	107,937	31,976	697,683
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							53
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							15,422
親会社株主に帰属する当期純利益							22,486
自己株式の取得							34,251
自己株式の処分							22
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,847	45	15,873	7,809	28,576	4,124	24,451
当期変動額合計	4,847	45	15,873	7,809	28,576	4,124	2,767
当期末残高	64,650	40	49,804	22,016	136,513	27,851	694,915

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,915	516,892	9,351	530,551
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		241			241
利益剰余金から資本剰余金への振替		27,707	27,707		-
剰余金の配当			15,938		15,938
親会社株主に帰属する当期純利益			54,983		54,983
自己株式の取得				25,751	25,751
自己株式の処分		5		240	234
自己株式の消却		27,701		27,701	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	241	11,337	2,191	13,287
当期末残高	11,094	11,673	528,229	7,159	543,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,650	40	49,804	22,016	136,513	27,851	694,915
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							241
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							15,938
親会社株主に帰属する当期純利益							54,983
自己株式の取得							25,751
自己株式の処分							234
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,943	114	3,942	8,580	17,352	2,038	19,390
当期変動額合計	4,943	114	3,942	8,580	17,352	2,038	32,678
当期末残高	69,594	74	53,747	30,597	153,865	29,889	727,593

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,476	77,276
減価償却費	55,791	53,916
減損損失	5,868	1,756
のれん償却額	206	423
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,306	1,154
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,732	2,357
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,544	6
受取利息及び受取配当金	4,588	4,609
支払利息	4,260	3,858
為替差損益(は益)	19	1,834
持分法による投資損益(は益)	3,710	3,125
固定資産売却損益(は益)	255	2,671
固定資産除却損	895	1,635
投資有価証券売却損益(は益)	718	17,987
売上債権の増減額(は増加)	31,281	12,109
棚卸資産の増減額(は増加)	6,206	6,614
仕入債務の増減額(は減少)	8,517	2,088
その他	2,206	2,227
小計	101,426	93,033
利息及び配当金の受取額	5,504	5,906
利息の支払額	4,268	3,858
法人税等の支払額	10,560	7,330
法人税等の還付額	1,960	1,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,062	89,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,481	7,320
定期預金の払戻による収入	7,841	9,285
有形固定資産の取得による支出	33,621	46,721
有形固定資産の売却による収入	812	3,244
無形固定資産の取得による支出	486	2,385
投資有価証券の売却による収入	1,440	24,595
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 11,437	-
その他	1,178	1,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,109	20,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,976	9,238
長期借入れによる収入	38,000	18,000
長期借入金の返済による支出	11,704	30,904
社債の発行による収入	9,957	-
自己株式の取得による支出	34,251	25,751
配当金の支払額	15,507	15,940
非支配株主への配当金の支払額	226	393
その他	1,058	1,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,768	66,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,598	2,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,783	4,905
現金及び現金同等物の期首残高	83,249	110,007
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,025	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 110,007	1 114,912

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち重要な子会社74社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」で開示しているため記載を省略した。

なお、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」の注に記載の通り、広州南沙斯多里機械有限公司を新たに設立したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めており、Stolle EMS Precision Limitedは清算終了したことにより、当連結会計年度において連結の範囲より除外している。

非連結子会社は、㈱石川インキほか10社である。

非連結子会社11社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、Asia Packaging Industries(Vietnam)Co., Ltd.、㈱T & Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI、PT FUJI TECHNICA INDONESIA、Crown Seal Public Co., Ltd.の5社である。

適用外の非連結子会社(㈱石川インキほか10社)及び関連会社(㈱タケウチハイパックほか1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社を含めた34社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の財務諸表を使用している。

Stolle Machinery Company, LLC

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

東洋飲料(常熟)有限公司

Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.

Next Can Innovation Co., Ltd.

PREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD.

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

役員株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上している。

特別修繕引当金

周期的に行う硝子溶解窯等の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

汚染負荷量賦課金引当金

「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積り額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

当社グループの事業内容は包装容器事業、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業、不動産関連事業等である。「包装容器事業」の履行義務は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器を製造し顧客へ引き渡すことである。「エンジニアリング・充填・物流事業」の履行義務は、包装容器関連設備を製造し顧客へ引き渡すこと、充填品を受託製造し顧客へ引き渡すこと、並びに貨物を輸送することである。「鋼板関連事業」の履行義務は、鋼板及び鋼板関連製品を製造し顧客へ引き渡すことである。「機能材料関連事業」の履行義務は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料を製造し顧客へ引き渡すことである。

一時点で充足される履行義務は、主に顧客との契約に基づき商品又は製品の納品時点で商品又は製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で充足され、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識している。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。

エンジニアリング・充填・物流事業における一部の包装容器関連設備については、一定の期間にわたり充足される履行義務が存在するため、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は期末日における見積総工数等に対する累積実際発生工数等の割合に基づくインプット法を使用して収益を認識している。

包装容器事業および充填事業においては顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する契約があり、当該取引では顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識している。

一部の連結子会社では販売数量や販売金額等の一定の達成目標を条件としたリベートを付して商品又は製品を販売している。これらの取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除し

た金額で算定している。当該レポートの見積りは契約条件等から最頻値法に基づき計上しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識している。

また顧客と約束した対価は、顧客へ財またはサービスが移転した時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれていない。

不動産関連事業は主にオフィスビルおよび商業施設等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識している。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を利用している。なお、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的取引は行わない方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	5,868	1,756
有形固定資産	351,490	353,864
無形固定資産	28,235	25,357

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分(事業用資産は主として事業所別若しくは事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基礎としてグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。

当期において減損の兆候が認められた資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回った資産グループについては、減損損失の認識は不要と判定している。当該資産グループには、国内包装容器事業を営む連結子会社及び海外エンジニアリング事業を営む連結子会社の一部の資産グループが含まれる。

また、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率で現在価値に割り引いて算定し、正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基礎として算定している。

連結損益計算書に計上した減損損失の詳細については、連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりである。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、それぞれの報告単位における中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定を踏まえた販売価格、販売数量およびコストの予測が含まれている。

原材料・エネルギー価格高騰の影響については、今後も高止まりが継続することが見込まれているため、それに対し販売価格への転嫁を実施していくという仮定のもと、事業計画にこれらの影響を織り込み、将来キャッシュ・フロー見積額を算定している。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

2. 「後発事象に関する会計基準」等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた986百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産賃貸費用」及び「貸倒損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産賃貸費用」に表示していた1,172百万円及び「貸倒損失」に表示していた1,092百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「特別利益」に計上している。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」443百万円は「特別利益」の「固定資産売却益」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入」に表示していた384百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、総称して「取締役等」という。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じている。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象の取締役等に付与するポイントの数に応じた数の当社株式が本信託を通じて各対象の取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

また、本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当社対象の取締役等に対して当社株式が交付される。

対象の取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象の取締役等の退任時である。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、本制度を一部変更したうえで継続することを付議する予定である。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度744百万円、479千株、当連結会計年度724百万円、467千株である。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	6,941百万円	3,789百万円
売掛金	207,586	213,505
契約資産	7,658	9,894

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,352,423百万円	1,388,078百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,083百万円	34,535百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	14,058	15,139

4 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	14,335百万円	26,146百万円

5 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (銀行借入)	36,377百万円 (243百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (銀行借入) (222百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (信用状取引)	2,423百万円 (16百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (信用状取引) (25百万米ドル)

6 当社及び連結子会社(前連結会計年度6社、当連結会計年度6社)は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(前連結会計年度12行及び1金庫、当連結会計年度12行及び1金庫)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。なお、特殊当座貸越契約等は、将来の即時の借入余力を示すキャッシュ・フロー情報として有用ではないと判断し当該注記より除外している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	43,685百万円	43,721百万円
借入実行残高	-	-
差引額	43,685	43,721

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	27,953百万円	28,959百万円
研究開発費	15,173	16,339
貸倒損失	4,655	40

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	16,294百万円	17,707百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
東洋製罐(株)豊橋工場(愛知県豊橋市)	プラスチック製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地他	3,069	使用価値
東洋製罐(株)滋賀工場(滋賀県東近江市)	缶詰用空缶製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定他	2,181	正味売却価額
東罐興業(株)(福岡県宮若市)	樹脂容器製品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	564	正味売却価額
東洋ガラス(株)川崎サテライト(神奈川県川崎市)	光レンズ製造設備	建物及び構築物、建設仮勘定他	36	使用価値
東洋メビウス(株)(静岡県富士市他)	営業倉庫他	建物及び構築物他	16	使用価値

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として事業所別若しくは事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基礎として資産のグルーピングを行っている。

資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。当期において減損の兆候が認められた資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回った資産グループについては、減損損失の認識は不要と判定している。また、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として5.6%~10.8%で割り引いて算定し、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等を基礎として算定している。

特別損失に計上した減損損失(5,868百万円)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
東洋製罐(株)豊橋工場(愛知県豊橋市)	1,573	1,332	125	-	37	-	3,069
東洋製罐(株)滋賀工場(滋賀県東近江市)	806	1,274	-	35	64	0	2,181
東罐興業(株)(福岡県宮若市)	185	346	-	-	31	1	564
東洋ガラス(株)川崎サテライト(神奈川県川崎市)	22	-	-	5	8	-	36
東洋メビウス(株)(静岡県富士市他)	13	0	-	-	2	-	16
合計	2,600	2,954	125	41	144	1	5,868

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
東洋製罐(株)滋賀工場(滋賀県東近江市)	研究開発用設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,557	正味売却価額
東洋エアゾール工業(株)(三重県伊賀市)	遊休資産	建設仮勘定	198	正味売却価額

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として事業所別若しくは事業別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基礎として資産のグルーピングを行っている。

資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。当期において減損の兆候が認められた資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回った資産グループについては、減損損失の認識は不要と判定している。また、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

特別損失に計上した減損損失(1,756百万円)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
東洋製罐(株)滋賀工場(滋賀県東近江市)	167	1,383	-	-	5	-	1,557
東洋エアゾール工業(株)(三重県伊賀市)	-	-	-	198	-	-	198
合計	167	1,383	-	198	5	-	1,756

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,785百万円	25,807百万円
組替調整額	677	17,942
法人税等及び税効果調整前	8,108	7,865
法人税等及び税効果額	3,322	2,795
その他有価証券評価差額金	4,785	5,069
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	69	107
組替調整額	-	50
資産の取得原価調整額	4	8
法人税等及び税効果調整前	65	166
法人税等及び税効果額	19	51
繰延ヘッジ損益	45	114
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,467	5,251
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	13,467	5,251
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13,467	5,251
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15,844	15,361
組替調整額	3,969	2,747
法人税等及び税効果調整前	11,875	12,614
法人税等及び税効果額	3,779	3,924
退職給付に係る調整額	8,095	8,690
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,869	353
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3,869	353
その他の包括利益合計	30,264	18,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	175,862	-	12,700	163,162
自己株式				
普通株式(注2、3、4)	2,298	14,478	12,714	4,062

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少12,700千株は、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行ったことによる減少である。

2. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首494千株、当連結会計年度末479千株)が含まれている。

3. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得 14,478 千株
単元未満株式の買取り 0 千株

4. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。

会社法第178条の規定に基づく消却 12,700 千株
役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付 14 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,832	45.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,590	45.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月21日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

2. 2024年11月8日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,340	利益剰余金	46.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	163,162	-	10,000	153,162
自己株式				
普通株式（注2、3、4）	4,062	8,832	10,104	2,790

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行ったことによる減少である。

2. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首479千株、当連結会計年度末467千株）が含まれている。

3. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得	8,830 千株
単元未満株式の買取り	0 千株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	0 千株

4. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。

会社法第178条の規定に基づく消却	10,000 千株
役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付	12 千株
譲渡制限株式の付与による減少	91 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,340	46.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	8,597	57.00	2025年9月30日	2025年12月1日

（注）1. 2025年6月20日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

2. 2025年11月7日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,312	利益剰余金	75.00	2026年3月31日	2026年6月29日

（注）配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	119,839百万円	123,160百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,829	8,245
拘束性預金	3	3
現金及び現金同等物	110,007	114,912

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. 及びその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっている。

流動資産	4,103百万円
固定資産	8,420
のれん	4,131
流動負債	2,177
固定負債	1,298
為替換算調整勘定	928
株式の取得価額	12,250
現金及び現金同等物	813
差引：取得のための支出	11,437

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はない。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略している。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略している。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略している。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4,306	3,315
1年超	30,671	26,952
合計	34,978	30,268

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

また当社は連結子会社への外貨建て貸付金の一部について、為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融资に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、グリーンファイナンス・フレームワークにおける適格プロジェクトに係る新規支出又はリファイナンスに必要な資金を調達することを目的としている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取引先等に報告している。(利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。)また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	7,000	6,948	51
其他有価証券	122,233	122,233	-
関連会社株式	8,142	5,012	3,129
資産計	137,375	134,194	3,181
社債	20,000	19,650	349
長期借入金（ 2 ）	161,325	158,890	2,434
負債計	181,325	178,540	2,784
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,529)	(1,529)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	58	58	-
デリバティブ取引計	(1,470)	(1,470)	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	7,000	6,951	48
其他有価証券	123,991	123,991	-
関連会社株式	8,895	5,306	3,588
資産計	139,887	136,250	3,636
社債	20,000	19,454	545
長期借入金（ 2 ）	148,420	145,902	2,518
負債計	168,420	165,356	3,064
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(510)	(510)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(107)	(107)	-
デリバティブ取引計	(618)	(618)	-

(1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	3,718	3,905
非上場関係会社株式等	25,941	25,639
関係会社出資金	14,058	15,139

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示している。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,839	-	-	-
受取手形	6,941	-	-	-
売掛金	207,586	-	-	-
電子記録債権	29,311	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ()	-	-	-	-
合計	363,679	-	-	-

()満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	123,160	-	-	-
受取手形	3,789	-	-	-
売掛金	213,505	-	-	-
電子記録債権	37,422	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ()	-	-	-	-
合計	377,877	-	-	-

()満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,968	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	10,000	-
長期借入金	30,904	50,344	26,056	9,056	15,056	29,907
合計	75,872	50,344	26,056	19,056	25,056	29,907

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,069	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	10,000	-	-
長期借入金	50,344	26,056	9,056	15,056	12,056	35,851
合計	85,413	26,056	19,056	25,056	12,056	35,851

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	122,233	-	-	122,233
資産計	122,233	-	-	122,233
デリバティブ取引()	-	(1,470)	-	(1,470)

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	123,991	-	-	123,991
資産計	123,991	-	-	123,991
デリバティブ取引()	-	(618)	-	(618)

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	6,948	-	6,948
関連会社株式	5,012	-	-	5,012
資産計	5,012	6,948	-	11,960
社債	-	19,650	-	19,650
長期借入金()	-	158,890	-	158,890
負債計	-	178,540	-	178,540

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	6,951	-	6,951
関連会社株式	5,306	-	-	5,306
資産計	5,306	6,951	-	12,258
社債	-	19,454	-	19,454
長期借入金()	-	145,902	-	145,902
負債計	-	165,356	-	165,356

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示している。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

元利金の合計額を、リスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率を基に、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

元利金の合計額を、リスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率を基に、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,006	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,006	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	6,000	5,941	58
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,000	5,941	58
合計		7,000	6,948	51

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,001	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,001	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	6,000	5,950	49
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,000	5,950	49
合計		7,000	6,951	48

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	121,828	28,563	93,264
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,828	28,563	93,264
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	405	420	15
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	405	420	15
合計		122,233	28,983	93,249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,718百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めていない。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,627	22,470	101,156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	123,627	22,470	101,156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	364	405	41
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	364	405	41
合計		123,991	22,876	101,115

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,905百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めていない。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,442	718	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,442	718	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	24,593	17,987	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,593	17,987	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について32百万円（その他有価証券の株式32百万円）減損処理を行っている。

なお、有価証券で時価のあるもののうち、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄について、時価の回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行うこととしている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について249百万円（その他有価証券の株式249百万円）減損処理を行っている。

なお、有価証券で時価のあるもののうち、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄について、時価の回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	9,011	-	1,529	1,529

(注) 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	9,076	7,551	489	489

(注) 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	1,181	-	50
	米ドル 買建	買掛金及び 未払金	252	-	8
	米ドル ユーロ	(予定取引)	55	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,315	-	()
	米ドル				
	合計		2,805	-	-

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	8,689	-	117
	米ドル 買建	買掛金及び 未払金	87	-	7
	米ドル ユーロ	(予定取引)	674	-	3
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	3,698	-	()
	米ドル				
	合計		13,149	-	-

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、国内連結子会社2社において退職給付信託を設定している。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出制度を設けている。

確定給付制度については、当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度を37社が有しており、また、規約型確定給付企業年金は11年金を有している。一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

確定拠出型の制度は、当連結会計年度末現在、14社が有している。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,705百万円	82,228百万円
勤務費用	5,249	3,933
利息費用	223	1,370
数理計算上の差異の発生額	17,182	5,041
退職給付の支払額	6,847	4,109
過去勤務費用の発生額	1,078	18
連結範囲の変更に伴う減少額	847	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	709
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	247
その他	5	201
退職給付債務の期末残高	82,228	78,624

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	96,374百万円	94,585百万円
期待運用収益	1,854	1,796
数理計算上の差異の発生額	1,337	10,320
事業主からの拠出額	1,537	1,407
退職給付の支払額	3,842	2,792
年金資産の期末残高	94,585	105,317

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,989百万円	7,276百万円
退職給付費用	963	1,140
退職給付の支払額	741	799
制度への拠出額	95	100
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	709
その他	161	113
退職給付に係る負債の期末残高	7,276	6,919

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,738百万円	58,208百万円
年金資産	95,677	106,365
	34,938	48,156
非積立型制度の退職給付債務	29,858	28,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,080	19,773
退職給付に係る負債	34,443	30,988
退職給付に係る資産	39,524	50,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,080	19,773

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	5,249百万円	3,933百万円
利息費用	223	1,370
期待運用収益	1,854	1,796
数理計算上の差異の費用処理額	3,969	2,747
過去勤務費用の費用処理額	1,078	18
簡便法で計算した退職給付費用	963	1,140
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	247
確定給付制度に係る退職給付費用	465	1,635

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	11,875百万円	12,614百万円
合計	11,875	12,614

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32,414百万円	45,028百万円
合計	32,414	45,028

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	45%	47%
債券	41%	40%
その他	14%	13%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度で19%、当連結会計年度で22%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.6～2.2%	主として1.7～3.2%
長期期待運用収益率	主として2.0～4.1%	主として2.0～4.2%
予想昇給率	主として2.2～6.9%	主として1.8～6.6%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）1,496百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）1,432百万円であった。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過	18,039百万円	17,075百万円
未払賞与	3,698	4,189
未払固定資産税	1,263	1,311
特別修繕引当金	2,265	2,037
汚染負荷量賦課金引当金	549	555
退職給付に係る負債	17,388	16,259
有価証券評価損	4,158	3,743
税務上の繰越欠損金 (注) 2	7,181	7,504
研究開発費 (IRC Section 174)	3,542	2,468
その他	20,056	21,905
繰延税金資産小計	78,145	77,050
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	6,341	6,709
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,770	16,918
評価性引当額小計	24,111	23,628
繰延税金資産合計	54,033	53,422
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,420	30,403
固定資産圧縮積立金	9,296	8,968
無形固定資産	3,536	2,783
特別償却準備金	209	209
退職給付に係る資産	12,102	16,014
退職給付信託設定益	5,525	5,672
その他	10,102	10,720
繰延税金負債合計	68,194	74,773
繰延税金資産 (負債) の純額	14,161	21,350

(注) 1 . 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	175	315	1,279	652	83	4,675	7,181
評価性引当額	169	185	1,279	420	57	4,228	6,341
繰延税金資産	6	129	-	231	25	446	(2) 840

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金7,181百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産840百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（3）	150	1,102	366	59	315	5,509	7,504
評価性引当額	143	807	200	44	158	5,355	6,709
繰延税金資産	7	295	166	14	156	154	(4) 794

（3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

（4）税務上の繰越欠損金7,504百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産794百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額の増減	9.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.3
法人税額等の特別控除	4.4	2.7
住民税均等割	0.7	0.3
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.8	0.1
持分法投資損益	3.5	1.2
在外子会社の税率差異	7.2	1.0
留保金課税	2.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の増額修正	2.7	0.2
その他	2.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	26.6

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年8月2日(みなし取得日2024年6月30日)に行われたPREMIER CENTRE GROUP SDN. BHD. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されている。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額7,956百万円は、会計処理の確定により3,824百万円減少し、4,131百万円となっている。のれんの減少は、無形固定資産のその他(顧客関連資産等)が3,986百万円、土地が1,045百万円、繰延税金負債が1,207百万円それぞれ増加したことによるものである。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが3,769百万円減少し、無形固定資産のその他(顧客関連資産等)が4,000百万円、土地が1,084百万円、繰延税金負債が1,220百万円、利益剰余金が91百万円、為替換算調整勘定が3百万円それぞれ増加している。前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が60百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ60百万円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ91百万円増加している。

のれんの償却期間は10年、無形固定資産のその他(顧客関連資産等)の償却期間は10年から17年としている。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を所有している。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

用途		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
オフィスビル	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	15,843	15,040
	期中増減額	802	765
	期末残高	15,040	14,275
	期末時価	90,850	94,961
商業施設	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,391	2,419
	期中増減額	28	33
	期末残高	2,419	2,386
	期末時価	19,540	21,661
その他	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	13,043	11,527
	期中増減額	1,515	336
	期末残高	11,527	11,191
	期末時価	53,389	57,172

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,254百万円)である。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,253百万円)である。
3. 期末の時価は、主要な物件について、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：百万円)

用途		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
オフィスビル	賃貸収益	4,736	4,849
	賃貸費用	2,567	2,395
	賃貸損益	2,169	2,454
	その他損益	1	2,350
商業施設	賃貸収益	735	791
	賃貸費用	273	270
	賃貸損益	462	520
	その他損益	-	-
その他	賃貸収益	2,022	2,125
	賃貸費用	928	872
	賃貸損益	1,094	1,253
	その他損益	375	115

- (注) 1. 賃貸費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2. 前連結会計年度のその他損益の主なものは固定資産売却益(341百万円)であり、当連結会計年度のその他損益の主なものは固定資産売却益(2,421百万円)等である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	269,664	243,840
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	243,840	254,717
契約資産(期首残高)	7,339	7,658
契約資産(期末残高)	7,658	9,894
契約負債(期首残高)	11,634	14,335
契約負債(期末残高)	14,335	26,146

契約資産は、包装容器関連設備の引渡しや設計等のサービスに係る契約のうち、進捗度の測定に基づいて認識した収益の未請求の部分に係る権利に関するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられる。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩される。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はない。連結貸借対照表上は流動負債のその他に含まれている。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは総合容器メーカーとして包装容器関連及び関連技術を基礎とした各種事業を営んでいる。主な事業別に企業グループを形成しており、その各企業グループが主管となり、各事業の取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「包装容器事業」、「エンジニアリング・充填・物流事業」、「鋼板関連事業」、「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の5つを報告セグメントとしている。

「包装容器事業」は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器の製造販売を行っている。「エンジニアリング・充填・物流事業」は、包装容器関連設備の製造販売、充填品の受託製造販売及び貨物の輸送を行っている。「鋼板関連事業」は、鋼板及び鋼板関連製品の製造販売を行っている。「機能材料関連事業」は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料の製造販売を行っている。「不動産関連事業」は主にオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	602,447	146,010	89,987	51,866	-	890,311	23,726	914,038	-	914,038
その他の収益(注2)	-	397	-	-	8,080	8,478	-	8,478	-	8,478
外部顧客への売上高	602,447	146,407	89,987	51,866	8,080	898,790	23,726	922,516	-	922,516
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,460	50,377	22,383	75	1,578	79,875	7,147	87,023	87,023	-
計	607,907	196,785	112,371	51,941	9,659	978,666	30,873	1,009,539	87,023	922,516
セグメント利益又は損失 ()	27,005	9,667	7,694	6,097	4,550	35,680	1,537	37,217	2,953	34,264
セグメント資産	620,379	221,146	130,668	55,908	37,923	1,066,026	30,770	1,096,796	106,134	1,202,930
その他の項目										
減価償却費	30,335	10,359	9,265	2,987	1,646	54,594	786	55,380	411	55,791
持分法適用会社への 投資額	24,390	-	20,288	-	-	44,679	1,747	46,427	-	46,427
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	19,999	4,516	6,925	2,637	103	34,183	880	35,063	1,464	36,527

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入等である。

3. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,953百万円には、セグメント間取引消去11,075百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,029百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2) セグメント資産の調整額106,134百万円には、セグメント間取引消去 33,609百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産620,689百万円及び投資と資本の相殺消去 349,560百万円、貸付金の相殺消去 131,385百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3) 減価償却費の調整額411百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	602,297	179,344	91,463	57,785	-	930,890	23,989	954,880	-	954,880
その他の収益(注2)	-	-	-	-	8,332	8,332	-	8,332	-	8,332
外部顧客への売上高	602,297	179,344	91,463	57,785	8,332	939,223	23,989	963,213	-	963,213
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,022	49,791	22,828	60	1,598	79,299	7,278	86,578	86,578	-
計	607,319	229,136	114,291	57,845	9,930	1,018,523	31,268	1,049,791	86,578	963,213
セグメント利益	26,784	3,293	9,859	6,831	5,020	51,790	2,156	53,947	1,941	52,005
セグメント資産	643,550	225,404	144,868	60,923	36,400	1,111,147	34,833	1,145,980	94,711	1,240,692
その他の項目										
減価償却費	28,167	10,829	8,863	3,245	1,598	52,704	750	53,454	461	53,916
持分法適用会社への 投資額	26,506	-	19,731	-	-	46,237	1,721	47,959	-	47,959
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	27,793	9,829	13,903	3,132	198	54,858	890	55,748	904	54,843

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入等である。

3. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,941百万円には、セグメント間取引消去12,166百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,107百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2) セグメント資産の調整額94,711百万円には、セグメント間取引消去 33,519百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産604,748百万円及び投資と資本の相殺消去 350,158百万円、貸付金の相殺消去 126,359百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3) 減価償却費の調整額461百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
721,728	127,834	72,952	922,516

（注）1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2.各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国、タイ、マレーシア、シンガポール

その他・・・米国、メキシコ

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
289,620	47,798	14,071	351,490

（注）各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
721,578	156,079	85,554	963,213

（注）1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2.各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国、タイ、マレーシア、シンガポール

その他・・・米国、南アフリカ

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
287,658	50,385	15,820	353,864

（注）各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,815	16	-	36	-	-	-	5,868

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,557	198	-	-	-	-	-	1,756

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	206	-	-	-	-	-	206
当期末残高	-	4,072	-	-	-	-	-	4,072

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	423	-	-	-	-	-	423
当期末残高	-	3,973	-	-	-	-	-	3,973

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	38,801 （259百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金及び信用状取引に対する保証をしている。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	39,685 （248百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金及び信用状取引に対する保証をしている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,192円76銭	4,639円87銭
1株当たり当期純利益	134円60銭	361円63銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2. 当社は役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は479千株、期中平均自己株式数は484千株であり、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は467千株、期中平均自己株式数は470千株である。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっている。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,486	54,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,486	54,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,061	152,045

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は2026年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社(以下、「TSK社」という)が保有するBangkok Can Manufacturing Co., Ltd.(以下、「BCM社」という)の株式の一部をBG Container Glass Public Company Limited(以下、「BGC社」という)に譲渡する株式譲渡契約を締結することについて決議し、2026年4月30日に譲渡した。これによりBCM社は当社の連結子会社から除外され、2027年3月期中に持分法適用関連会社となる予定である。

1. 株式譲渡の理由

TSK社は、2024年2月7日付の「(開示事項の経過および変更)連結子会社(孫会社)に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」にて公表したとおり、TSK社が保有するBCM社株式の一部を、2024年2月にBangkok Glass Public Company Limited、そのグループ会社であるSingha Corporation Co., Ltd. およびBGC社(以下、3社を合わせて「Boonrawdグループ」という)へ譲渡した。この譲渡により、議決権所有割合25.1%に相当する株式がBoonrawdグループに移動した。今般、BGC社よりTSK社に対し、Boonrawdグループで過半数を上回るBCM社株式を保有したい旨の意向が示され、追加の株式譲渡についてTSK社とBGC社で協議を進めてきた。この協議の結果、当社は、この株式譲渡がタイ国における事業基盤の一層の強化に繋がると期待されるため、本株式譲渡を決定した。

2. 異動する連結子会社の概要

名称	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.
事業内容	飲料缶の製造販売

3. 株式譲渡先の企業の名称

BG Container Glass Public Company Limited

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	13,482,000株(議決権所有割合:74.9%)
譲渡株式数	4,662,000株(議決権所有割合:25.9%)
譲渡価額	788百万タイバーツ(3,832百万円)
異動後の所有株式数	8,820,000株(議決権所有割合:49.0%)

5. 株式の譲渡日

2026年4月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	第1回無担保社債	2023.10.19	10,000	10,000	0.598	なし	2028.10.19
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	第2回無担保社債	2024.10.17	10,000	10,000	0.874	なし	2029.10.17
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,968	35,069	5.115	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,904	50,344	0.811	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,124	1,059	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,420	98,076	1.023	2027年9月30日 ~ 2033年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,845	5,602	-	2028年4月1日 ~ 2045年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	211,263	190,152	-	-

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当期末時点での利率及び残高を使用している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,056	9,056	15,056	12,056
リース債務	1,016	922	777	670

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	484,303	963,213
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	47,868	77,276
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	34,127	54,983
1株当たり中間(当期)純利益(円)	222.01	361.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,302	62,687
関係会社短期貸付金	38,270	25,817
未収入金	14,666	12,762
その他	13,367	1,759
貸倒引当金	972	1,039
流動資産合計	107,634	90,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,685	13,574
工具、器具及び備品(純額)	722	770
土地	6,944	6,940
その他(純額)	1,646	875
有形固定資産合計	23,998	22,161
無形固定資産	1,379	2,235
投資その他の資産		
投資有価証券	120,984	123,509
関係会社株式	302,604	301,455
関係会社長期貸付金	34,528	34,956
その他	340	403
貸倒引当金	327	130
投資その他の資産合計	458,130	460,195
固定資産合計	483,508	484,593
資産合計	591,142	575,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	33,848	49,288
未払金	14,899	12,927
未払費用	1,959	2,273
未払法人税等	201	5,671
関係会社預り金	59,001	67,467
役員賞与引当金	30	112
その他	400	560
流動負債合計	100,340	128,300
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	123,288	92,000
繰延税金負債	7,801	10,011
退職給付引当金	371	462
資産除去債務	582	582
役員株式給付引当金	324	417
その他	4,321	4,310
固定負債合計	156,688	127,783
負債合計	257,029	256,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金		
資本準備金	1,361	1,361
資本剰余金合計	1,361	1,361
利益剰余金		
利益準備金	2,773	2,773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	255	253
特別新事業開拓事業者出資積立金	34	-
別途積立金	248,441	218,441
繰越利益剰余金	19,330	27,821
利益剰余金合計	270,835	249,289
自己株式	9,351	7,159
株主資本合計	273,939	254,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,173	64,910
評価・換算差額等合計	60,173	64,910
純資産合計	334,113	319,495
負債純資産合計	591,142	575,580

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	2 4,186	2 4,580
関係会社業務受託収入	2 6,552	2 6,780
関係会社受取配当金	2 2,502	2 6,993
不動産賃貸収入	2 5,894	2 6,074
営業収益合計	19,136	24,428
営業費用		
不動産賃貸費用	2 3,190	2 3,005
一般管理費	1 13,303	1 14,698
営業費用合計	16,493	17,704
営業利益	2,642	6,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 4,737	2 4,673
為替差益	159	1,332
その他	2 948	2 347
営業外収益合計	5,845	6,353
営業外費用		
支払利息	2 1,702	2 2,349
その他	2 512	2 385
営業外費用合計	2,215	2,734
経常利益	6,272	10,343
特別利益		
固定資産売却益	8	1,371
投資有価証券売却益	641	16,288
特別利益合計	650	17,660
特別損失		
関係会社債権放棄損	3 3,700	-
特別損失合計	3,700	-
税引前当期純利益	3,222	28,003
法人税、住民税及び事業税	1,167	6,393
法人税等調整額	411	490
法人税等合計	755	5,903
当期純利益	2,467	22,100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別新事業開拓事業者出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	260	34	288,441	22,317	313,826
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替			30,035	30,035					30,035	30,035
固定資産圧縮積立金の取崩						4			4	-
別途積立金の取崩								40,000	40,000	-
剰余金の配当									15,422	15,422
当期純利益									2,467	2,467
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却			30,035	30,035						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	40,000	2,986	42,991
当期末残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	255	34	248,441	19,330	270,835

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,158	321,123	55,943	14	55,929	377,052
当期変動額						
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		15,422				15,422
当期純利益		2,467				2,467
自己株式の取得	34,251	34,251				34,251
自己株式の処分	22	22				22
自己株式の消却	30,035	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,230	14	4,244	4,244
当期変動額合計	4,192	47,183	4,230	14	4,244	42,939
当期末残高	9,351	273,939	60,173	-	60,173	334,113

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別新事業開拓事業者出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	255	34	248,441	19,330	270,835
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替			27,707	27,707					27,707	27,707
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-
特別新事業開拓事業者出資積立金の取崩							34		34	-
別途積立金の取崩								30,000	30,000	-
剰余金の配当									15,938	15,938
当期純利益									22,100	22,100
自己株式の取得										
自己株式の処分			5	5						
自己株式の消却			27,701	27,701						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	34	30,000	8,490	21,545
当期末残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	253	-	218,441	27,821	249,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,351	273,939	60,173	60,173	334,113
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別新事業開拓事業者出資積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		15,938			15,938
当期純利益		22,100			22,100
自己株式の取得	25,751	25,751			25,751
自己株式の処分	240	234			234
自己株式の消却	27,701	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,737	4,737	4,737
当期変動額合計	2,191	19,354	4,737	4,737	14,617
当期末残高	7,159	254,585	64,910	64,910	319,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

(2)無形固定資産

定額法により償却している。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4)役員株式給付引当金

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

5.収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務である。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、収益を認識している。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれていない。

また子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で収益を認識している。不動産賃貸収入は主にオフィスビルおよび商業施設等の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識している。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引等のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	302,604	301,455

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としている。当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額と比較して著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としている。超過収益力を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力の減少により実質価額が著しく下落している場合に、実質価額まで減額する方針としている。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比較し著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断している。そのため、回復可能性の見積りは行っていない。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積りも、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況等を鑑みて検討を行っている。また、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたっては、投資先の事業計画の達成状況を踏まえ、将来の業績に関する見通し等を基礎として評価している。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動によって関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「関係会社貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「関係会社貸倒引当金戻入額」に表示していた376百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「特別利益」に計上している。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」8百万円は「特別利益」の「固定資産売却益」として組み替えている。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,706百万円	2,923百万円
短期金銭債務	3,183	1,364

2 保証債務

次のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等)	32,291百万円	Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等) 39,039百万円
Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約)	1,581	Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約) 1,585
東罐商事(株)(仕入債務)	45	東罐商事(株)(仕入債務) 93
TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等)	4,913	TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等) 4,279
Polytech America, LLC (賃貸借契約)	44	Polytech America, LLC (賃貸借契約) 275

3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(銀行8行及び1金庫)とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	3,014百万円	3,328百万円
情報システム費用	4,920	5,039
研究開発費	602	1,175
減価償却費	750	801

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	14,354百万円	19,471百万円
営業費用	311	276
営業取引以外による取引高	5,973	2,026

3 関係会社債権放棄損

関係会社債権放棄損は、当社の連結子会社である東洋エアゾール工業(株)に対する関係会社短期貸付金を放棄したことによる損失である。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	302,604

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	301,455

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	155百万円	176百万円
関係会社株式	15,526	15,526
減価償却超過	1,630	1,756
関係会社株式等評価減	8,241	7,943
貸倒引当金	409	368
譲渡損益調整資産	276	276
その他	1,141	1,453
繰延税金資産小計	27,382	27,500
評価性引当額	9,516	9,161
繰延税金資産合計	17,865	18,339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,348	28,049
固定資産圧縮積立金	117	116
譲渡損益調整資産	184	184
その他	15	-
繰延税金負債合計	25,666	28,351
繰延税金負債の純額	7,801	10,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.0	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.4	8.4
評価性引当額の増減	1.2	1.2
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の増額修正	14.7	0.1
その他	2.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	21.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	14,685	67	0	1,177	13,574	28,399
	工具、器具及び備品	722	387	1	337	770	4,616
	土地	6,944	-	3	-	6,940	-
	その他	1,646	1,685	2,274	181	875	3,675
	計	23,998	2,140	2,280	1,696	22,161	36,691
	無形固定資産	1,379	1,344	62	425	2,235	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,300	-	130	1,169
役員賞与引当金	30	172	90	112
役員株式給付引当金	324	112	19	417

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tskg-hd.com/ir/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第112期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年6月25日 関東財務局長に提出

事業年度（第108期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年9月30日 関東財務局長に提出

事業年度（第109期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年9月30日 関東財務局長に提出

事業年度（第110期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年9月30日 関東財務局長に提出

事業年度（第111期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年9月30日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第113期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月27日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2025年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月24日 関東財務局長に提出

2025年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月25日 関東財務局長に提出

2025年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。
2025年9月30日 関東財務局長に提出

2025年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。
2025年12月19日 関東財務局長に提出

2025年1月23日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。
2026年2月27日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日） 2025年7月1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日） 2025年8月1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日） 2025年9月1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日） 2025年10月1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日） 2025年11月4日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月1日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年1月5日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日） 2026年2月2日 関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日） 2026年3月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富山貴広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田浩二
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内包装容器事業を営む連結子会社の一部の資産グループの固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋製罐グループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産353,864百万円及び無形固定資産25,357百万円が計上されている。これらの合計金額は連結総資産の30.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載されているとおり、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否が判定される。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額は回収可能価額まで減額され、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>国内包装容器事業を営む連結子会社の資産グループの中には、市場拡大に対応可能な生産スペース確保等のために実施した新工場棟の建設後の減価償却費の増加等によって、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められる資産グループが存在する。それらの資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較が行われた結果、減損損失の認識が不要と判定されている。</p> <p>資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、当該資産グループの予算、連結子会社の中期計画等の事業計画を基礎として見積もられるが、当該計画では将来の販売数量や設備投資に関する仮定が使用されている。このため、それらの仮定の選択に関する経営者の判断が、減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内包装容器事業を営む連結子会社の一部の資産グループの固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内包装容器事業を営む連結子会社の一部の資産グループの固定資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>資産グループの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定が必要とされた資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、帳簿価額の金額の重要性等を考慮して選定した連結子会社の資産グループを対象に、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とされた事業計画において使用された、将来の販売数量に関する仮定の選択の適切性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌連結会計年度の販売数量に関する仮定と顧客から提示された生産計画等の内容との比較 ・ 翌々連結会計年度以降の販売数量に関する仮定と、関連する市場データ、連結子会社における生産拠点の集約計画、主要顧客の製品切替計画等の内容との整合性の確認 <p>当該事業計画に含まれる、将来の設備投資に関する仮定の適切性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 承認済み投資計画及び経営会議資料の内容との整合性の確認 ・ 過年度における設備投資実績との比較

北米エンジニアリング事業を営む連結子会社の固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋製罐グループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産353,864百万円及び無形固定資産25,357百万円が計上されている。これらの合計金額は連結総資産の30.6%を占めている。</p> <p>北米エンジニアリング事業を営む連結子会社では、米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは、資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>上記の連結子会社では、過去の急激な需要増加の反動による既存顧客の設備投資の抑制が継続している。当連結会計年度において、新規顧客への製缶・製蓋機械の販売増加により赤字幅が縮小したものの、前連結会計年度に引き続き営業損失を計上している。当該状況は資産グループの減損の兆候に該当するが、当連結会計年度において回収可能性のテストが行われた結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったことから、資産グループに回収可能性があるとして判定されている。</p> <p>回収可能性のテストに利用される割引前将来キャッシュ・フローは、当該資産グループの中期計画を基礎として見積もられるが、当該計画では短期の売上高予測及び長期の売上高成長率の仮定が使用されている。また、残存価値の算定には複数のインプットデータが使用されている。このため、これらの仮定及びデータの選択に関する経営者の判断が、資産グループの回収可能性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、北米エンジニアリング事業を営む連結子会社の固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北米エンジニアリング事業を営む連結子会社の固定資産の評価の妥当性を検討するため、当該連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業結果の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資産グループの回収可能性テストに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とされた、資産グループの中期計画において使用された仮定及び残存価値の算定に使用されたデータの選択の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>短期の売上高予測の仮定に対する次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と締結済みの契約書又は顧客との交渉に関する資料の内容との比較 インフレ率の実績を踏まえた価格調整の影響についての検討 期末日後の売上高の実績に基づく分析 <p>長期の売上高成長率の仮定に対する次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度における減損の兆候の有無の判定に利用された長期の売上高成長率の仮定との比較及び変動理由の検討 連結子会社の監査人のネットワーク・ファームの評価の専門家が独自に入手した市場データ等との比較 <p>残存価値の算定に使用されたインプットデータに対する次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の評価の専門家が独自に入手した市場データ等との比較 当該専門家が独自に設定したレンジの範囲内か否かの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋製罐グループホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富山貴広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田浩二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋製罐グループホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式301,455百万円が計上されており、当該金額は総資産の52.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載されているとおり、市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額される。</p> <p>東洋製罐グループホールディングス株式会社の関係会社は、国内及び海外において包装容器、エンジニアリング・充填・物流、鋼板関連、機能材料関連等の事業を営んでいる。それらの関係会社の中には、過去の急激な需要増加の反動による既存顧客の設備投資の抑制が継続しており、新規顧客への製缶・製蓋機械の販売増加により赤字幅が縮小したものの、前事業年度に引き続き営業損失を計上した結果、固定資産に減損の兆候が認められる海外関係会社もある。そのような関係会社において、固定資産の評価が適切に行われない場合、東洋製罐グループホールディングス株式会社が保有する関係会社株式を評価するうえでの株式の実質価額が適切に算定されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>投資先関係会社の財務情報を入手し、その信頼性を評価した。当該財務情報の信頼性の評価にあたっては、連結財務諸表監査の過程において、営業損失が継続している海外関係会社の固定資産の評価の妥当性を検討するために、当該関係会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業結果の査閲を含めて実施した監査手続から入手した監査証拠の十分性及び適合性を評価した。</p> <p>関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。